

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2010年4月1日
(第143期) 至 2011年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2011年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 販売の状況	19
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	22
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	41
1 設備投資等の概要	41
2 主要な設備の状況	41
3 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1 株式等の状況	43
2 自己株式の取得等の状況	64
3 配当政策	65
4 株価の推移	65
5 役員の状況	66
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	72
第5 経理の状況	88
1 連結財務諸表等	89
2 財務諸表等	189
第6 提出会社の株式事務の概要	221
第7 提出会社の参考情報	222
1 提出会社の親会社等の情報	222
2 その他の参考情報	222
第二部 提出会社の保証会社等の情報	223

(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年6月24日
【事業年度】	第143期（自2010年4月1日 至2011年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【電話番号】	(03)5166-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 高畑 恒一
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	米国会計基準					国際会計基準		
	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期	移行日	第142期	第143期
決算年月	2007年 3月	2008年 3月	2009年 3月	2010年 3月	2011年 3月	2009年 4月1日	2010年 3月	2011年 3月
収益 (百万円)	3,077,210	3,670,896	3,511,577	2,884,172	3,102,038	-	2,876,746	3,100,185
売上総利益 (百万円)	857,689	934,542	935,232	779,512	863,534	-	775,090	863,994
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	211,004	238,928	215,078	155,199	202,732	-	165,365	200,222
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	253,333	39,483	△91,183	263,245	75,191	-	280,321	66,388
売上高 (百万円)	10,528,277	11,484,585	10,749,996	7,767,163	8,350,352	-	7,757,382	8,349,371
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,473,128	1,492,742	1,353,115	1,583,726	1,619,932	1,285,545	1,533,255	1,570,468
総資産額 (百万円)	8,430,477	7,571,399	7,018,156	7,137,798	7,269,323	6,970,491	7,107,044	7,230,502
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,192.35	1,194.20	1,082.47	1,266.93	1,295.88	1,028.41	1,226.55	1,256.31
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	169.93	192.51	172.06	124.15	162.18	-	132.29	160.17
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	169.90	192.47	172.03	124.12	162.11	-	132.25	160.09
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.5	19.7	19.3	22.2	22.3	18.4	21.6	21.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.2	16.1	15.1	10.6	12.7	-	11.7	12.9
株価収益率 (倍)	12.48	6.82	4.90	8.66	7.33	-	8.13	7.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194,279	323,662	348,779	510,425	242,215	-	503,829	219,502
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△449,740	△298,041	△261,517	△59,381	△499,797	-	△51,566	△469,378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169,682	7,866	△5,844	△150,103	164,040	-	△151,302	155,879
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	436,814	456,809	511,350	813,833	704,313	511,758	814,288	704,313
従業員数 (人)	61,490	65,494	70,755	72,030	64,886	61,808	63,296	64,886
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[19,632]	[19,300]	[20,974]	[21,744]	[22,346]	[17,001]	[19,472]	[22,346]

(注) 1 当社は、第143期より国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 米国において一般に公正妥当と認められている会計基準（以下、米国会計基準）に基づく第143期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

3 連結経営指標等については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。米国会計基準による用語では、「当期利益（親会社の所有者に帰属）」は「当期純利益（住友商事㈱に帰属）」、「当期包括利益（親会社の所有者に帰属）」は「包括損益合計（住友商事㈱に帰属）」、「親会社の所有者に帰属する持分」は「株主資本」、「1株当たり親会社所有者帰属持分」は「1株当たり株主資本」、「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」は「1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）」、「希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」は「潜在株式調整後1株当たり当期純利益（住友商事㈱に帰属）」、「親会社所有者帰属持分比率」は「株主資本比率」、「親会社所有者帰属持分当期利益率」は「株主資本利益率」となります。

4 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSまたは米国会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

5 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

6 米国会計基準については、第142期より財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用して表示しております。これに伴い、第141期以前の連結財務諸表を組替表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
売上高 (百万円)	5,732,575	6,388,976	5,804,449	3,737,483	3,953,315
経常利益 (百万円)	60,134	61,682	68,054	20,176	45,535
当期純利益 (百万円)	70,274	79,220	76,510	79,566	43,979
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,278	219,278	219,278
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,602,867
純資産額 (百万円)	954,259	858,500	773,615	881,088	848,204
総資産額 (百万円)	4,464,814	4,337,940	4,055,626	4,233,063	4,215,859
1株当たり純資産額 (円)	763.40	686.42	618.34	704.21	677.73
1株当たり配当額 (円)	33.00	38.00	34.00	24.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(18.00)	(19.00)	(9.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.23	63.71	61.21	63.65	35.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.22	63.69	61.19	63.63	35.16
自己資本比率 (%)	21.4	19.8	19.1	20.8	20.1
自己資本利益率 (%)	7.6	8.7	9.4	9.6	5.1
株価収益率 (倍)	37.70	20.61	13.77	16.89	33.80
配当性向 (%)	59	60	56	38	102
従業員数 (人)	4,717	4,795	4,968	5,100	5,159

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」、及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。

2 【沿革】

1919年12月24日 登記	1919年12月30日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
1944年11月		株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月		長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受けて、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月		終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。 以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月		大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月		土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月		米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米国住友商事会社)。
1952年 6月		社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月		大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月		大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在の住商情報システム株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月		相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月		本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1978年 7月		英文社名として SUMITOMO CORPORATION(SUMITOMO SHOJI KAISHA, LTD.)を採用。
1979年 6月		営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする(その後、1998年4月に情報産業部門を新設、2000年4月に機電部門を2つに分割し、6営業部門とする)。
1995年 1月		東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場)。
2000年 4月		北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月		大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月		東京都中央区(現在地)に本店を移転。
2002年 7月		コーポレート部門を2グループ、1オフィス、1部に再編。
2003年 4月		宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月		福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2007年 4月		営業部門を8事業部門26本部に再編。
2008年 4月		コーポレート部門を3グループ、1部に再編。
2009年 4月		営業部門を7事業部門25本部に再編。
2010年 4月		営業部門に新産業・機能推進事業部門を新設する一方、金融・物流事業部門を同事業部門に統合・廃止(7事業部門・25本部体制には変更なし)。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理能力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品、事業の内容、または地域に応じて、7つの業種に基づくセグメント(事業部門)と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントに区分しており、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名	
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住商メタレックス Eryngium	住商鉄鋼販売 Asian Steel
輸送機・建機	船舶・航空機・鉄道交通システム・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住友三井オートサービス Oto Multiartha	キリウ 大島造船所
インフラ	電力・上下水道・港湾等の社会インフラビジネス、通信、風力発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネスを推進。	住商機電貿易 Perennial Power Holdings	Central Java Power MobiCom
メディア・ライフスタイル	ケーブルテレビ・映像コンテンツ等のメディア事業、ITソリューションサービス事業、通信・ネット関連事業、テレビ通販、食品スーパー、ブランド事業を推進。	住商情報システム サミット	ジュピターショップチャンネル ジュピターテレコム
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・ペットケア関連商品・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	ヌサ・テンガラ・マイニング Minera San Cristobal	Sumisho Coal Australia The Hartz Mountain
生活産業・建設不動産	食糧・食品、肥料等の原材料及び製品の取扱い、セメント、木材、紙パルプ、タイヤ等の各種生活関連資材の取扱い及びビル賃貸事業、マンション分譲事業、商業施設事業等の不動産事業を推進。	新光製糖 セブン工業	住商フルーツ(注)1 TBC
新産業・機能推進(注)2	新エネルギー・環境関連ビジネス、ベンチャー投資等、並びにリースビジネス、プライベートエクイティ投資、市況商品の売買等の金融ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連ビジネス等を推進。	住商グローバル・ロジスティクス Thang Long Industrial Park II	Sumitomo Corporation Global Commodities 三井住友ファイナンス&リース
国内ブロック・支社	日本国内の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	住商モンブラン	日本カタン
海外現地法人・海外支店	海外の主要な拠点において、多種多様な活動を推進。	米国住友商事 アジア住友商事	欧州住友商事ホールディング 中国住友商事

(注) 1 2011年4月1日に住商フルーツは、スミフルに商号変更しております。

(注) 2 当社は、2010年4月1日付で、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、事業セグメントを変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
金属事業	住商メタレックス	東京都中央区	1,170	100.00	5	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証 商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証 商品の仕入及び販売、 賃貸借(事務所、倉庫)、保証	
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	310	100.00	6		
	住商鋼管	東京都中央区	843	100.00	9		
			(千現地通貨)				
	Asian Steel	シンガポール	S\$ 41,176	100.00	4	商品の販売	
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	A\$ 29,808	100.00 (10.00)	5	商品の仕入、 デリバティブ関係取引	
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	HK\$ 104,000	100.00 (10.00)	7	商品の販売、保証	
	Eryngium	英国、グラスゴー	Stg £ 125	100.00 (70.00)	4	—	
	SC Pipe Services	米国、ヒューストン	US\$ 3	100.00 (100.00)	4	—	
	(その他 49社)						
輸送機・ 建機事業	住友三井オートサービス	東京都新宿区	6,950	60.00	6	賃貸(事務所)、賃貸(自動車)	
	キリウ	栃木県足利市	2,098	100.00 (0.24)	3	保証	
			(千現地通貨)				
	Summit Oto Finance	インドネシア、ジャカルタ	Rp 1,625,729,000	99.56 (14.56)	2	保証	
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、エドモントン	Can\$ 49,305	100.00 (30.00)	2	保証	
	Tecnologia	スペイン、マドリッド	Euro 27,500	100.00 (30.00)	2	保証	
	Oto Multiartha	インドネシア、ジャカルタ	Rp 396,599,000	83.86 (0.32)	2	保証	
	SMS International	米国、プラントシティ	US\$ 40,000	100.00 (100.00)	2	—	
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	Rs 144,788	54.96	5	商品の販売	
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	US\$ 50	100.00 (100.00)	3	保証	
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	UAH 418,314	100.00	3	商品の販売、保証	
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	RUB 385,959	100.00	1	商品の販売	
	(その他 117社)						
インフラ 事業	住商機電貿易	東京都中央区	450	100.00	8	業務委託、賃貸(事務所)	
	住友商事マシネックス	東京都中央区	1,165	100.00	13	業務委託、保証	
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	19,024	100.00 (100.00)	6	業務委託、販売、保証	
			(千現地通貨)				
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	US\$ 34,985	100.00 (49.99)	2	—	
Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$ 107,690	100.00 (20.00)	3	—		
	(その他 25社)						
メディア・ ライフス タイル事業	住商情報システム	東京都江東区	21,152	60.39	9	商品の仕入及び販売、 情報処理業務委託、賃貸(事務所)	
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	7	商品の販売、賃貸(店舗)、保証	
	ジュビターショップチャンネル	東京都中央区	4,400	100.00 (1.00)	8	—	
	ユナイテッド・シネマ	東京都港区	3,200	99.00	6	保証	
	モンリーブ	東京都品川区	40	100.00 (1.00)	5	賃貸	
		(その他 24社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等	
資源・化学 品事業	住友商事ケミカル	東京都中央区	900	100.00	7	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、保証	
	スミトロニクス	東京都品川区	400	100.00	5	保証	
	スサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	9,400	74.28	8	貸貸(事務所)	
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都中央区	1	100.00	1	融資、業務受託	
			(千現地通貨)				
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	Euro 9,099	100.00 (20.00)	6	—	
	Cantex	米国、フォートワース	US\$ 15,000	100.00 (45.00)	7	保証	
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	US\$ 11,920	100.00 (30.00)	5	商品の仕入及び販売、保証	
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	US\$ 19	100.00 (59.41)	6	商品の仕入及び販売	
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	US\$ 521,991	100.00 (100.00)	5	保証	
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	A\$ 332,000	100.00	3	—	
	SC Minerals	スウェーデン、ストックホルム	US\$ 13	100.00	4	融資、保証	
	SC Minerals America	米国、デンバー	US\$ 1	100.00 (15.25)	4	—	
	Summit Petroleum	英国、ロンドン	US\$ 11,369	100.00 (10.00)	3	デリバティブ関係取引	
	Petro Summit	シンガポール	US\$ 5,904	100.00 (20.00)	4	商品の仕入及び販売、保証	
	SC Mineral Resources	オーストラリア、シドニー	A\$ 38,000	100.00	2	—	
	Summit Minerals	スイス、ゾーク	US\$ 17	100.00 (100.00)	3	—	
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	US\$ 75,600	100.00	2	—	
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	US\$ 90,000	100.00 (100.00)	2	保証	
	Summit Empreendimentos Minerais (その他 61社)	ブラジル、サンパウロ	R\$ 2,140,703	100.00 (100.00)	1	—	
生活産業・ 建設不動産 事業	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	2,473	50.61	6	商品の仕入	
	新光製糖	大阪市城東区	1,495	68.98	7	商品の仕入及び販売	
	住商フルーツ	東京都文京区	200	100.00	5	保証	
	アイジー工業	山形県東根市	254	64.48	6	商品の仕入及び販売	
	住商セメント	東京都中央区	200	100.00	7	保証	
			(千現地通貨)				
	TBC	米国、パームビーチガーデンズ	US\$ 0.5	100.00 (100.00)	6	商品の販売	
Summit Rural WA (その他 53社)	オーストラリア、クウィナーナ	A\$ 82,695	100.00 (20.00)	4	保証		
新産業・機 能推進事業	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	400	100.00	5	輸送業務等委託、貸貸(事務所)	
	住商ブルーウェル	東京都中央区	125	100.00	6	貸貸(事務所)	
			(千現地通貨)				
	Thang Long Industrial Park	ベトナム、ハノイ	Don 327,620,285	58.00 (58.00)	3	不動産業務等受託	
	Sumitomo Corporation Global Commodities (その他 41社)	英国、ロンドン	US\$ 15,000	100.00 (49.00)	3	コモディティ取引	
国内ブロッ ク・支社	日本カタン	大阪府枚方市	443	100.00	7	商品の仕入及び販売	
	住商モンブラン	大阪市中央区	80	87.50	8	商品の仕入及び販売、 貸貸(事務所)、保証	
	(その他 12社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
海外現地 法人・ 海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	(千現地通貨) US\$ 411,000	100.00	3	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	US\$ 254,124	100.00 (100.00)	2	—
	中国住友商事	中国、北京	US\$ 65,000	100.00	5	商品の仕入及び販売、保証、貸貸
	アジア住友商事	シンガポール	US\$ 164,706	100.00 (100.00)	4	商品の仕入及び販売、保証
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	A\$ 30,600	100.00 (100.00)	3	商品の仕入及び販売、保証
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 85,673	100.00 (19.32)	13	商品の仕入及び販売
	台湾住友商事	台湾、台北	TW\$ 610,000	100.00 (100.00)	2	商品の仕入及び販売
	(その他 122社)					
その他	住友商事フィナンシャル マネジメント	東京都中央区	100	100.00	11	業務委託、貸貸(事務所、事務機器)、融資
	ヤサト興産	東京都中央区	90	100.00	5	融資、保証
	(その他 2社)					

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 住商フルーツは、2011年4月1日にスミフルに商号変更しております。

4 ヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は25,348百万円であります。

5 Minera San Cristobal、Sumisho Coal Australia、Summit Empreendimentos Minerai、米国住友商事及び欧州住友商事ホールディングは、特定子会社であります。

6 住商情報システム、セブン工業及び新光製糖は、有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の取引等
金属事業	(金属事業 44社)					
輸送機・ 建機事業	大島造船所 (その他 27社)	長崎県西海市	5,600	34.11	4	商品の仕入及び販売
インフラ 事業	MobiCom CBK Netherlands Holdings (その他 21社)	モンゴル、ウランバートル オランダ、アムステルダム	(千現地通貨) Tugrik 6,134,199 US\$ 24	33.98 (33.98) 50.00 (50.00)	1 2	— —
メディア・ ライフスタ イル事業	ジュピターテレコム 日商エレクトロニクス ティーガイア マミーマート (その他 10社)	東京都千代田区 東京都中央区 東京都渋谷区 さいたま市北区	117,550 14,337 3,098 2,660	40.12 22.22 22.77 20.05	6 — 3 2	— — 商品の仕入、販売及び設備の貸 貸 商品の販売
資源・化学 品事業	エルエヌジージャパン 日本コークス工業 大阪ガスサミットリソーシズ Kyung-in Synthetic Dong Bang Agro Dynatec Madagascar SMM Cerro Verde Netherlands Oresteel Investments C And O Pharmaceutical Technology Ambatovy Minerals (その他 24社)	東京都港区 東京都江東区 大阪市中央区 韓国、仁川 韓国、ソウル マダガスカル、 アンタナナリボ オランダ、アムステルダム 南アフリカ、ヨハネスブルグ バミューダ、ハミルトン マダガスカル、 アンタナナリボ	8,002 7,000 100 (千現地通貨) W 18,750,000 W 6,808,959 US\$ 780,565 US\$ 9,485 Rand 6,587 HK\$ 165,840 US\$ 252,241	50.00 21.78 30.00 24.25 20.00 27.50 20.00 49.00 29.00 27.50 (27.50)	5 2 1 0 1 1 1 3 1	保証 商品の仕入及び販売 — — 商品の販売 保証 — — — 保証
生活産業・ 建設不動産 事業	日新製糖 Sumifru Singapore (その他 27社)	東京都中央区 シンガポール	7,004 (千現地通貨) US\$ 11,084	20.45 (0.61) 49.00 (49.00)	— 1	商品の仕入及び販売 保証
新産業・機 能推進事業	三井住友ファイナンス&リース SMFL Aircraft Capital (その他 14社)	東京都港区 オランダ、アムステルダム	15,000 (千現地通貨) US\$ 23	40.00 40.00 (40.00)	1 1	商品の仕入及び販売、貸貸（事 務所）、賃借（各種設備） 航空機リース関連業務受託
国内ブロッ ク・支社	(国内ブロック・支社 4社)					
海外現地 法人・ 海外支店	(海外現地法人・海外支店 20社)					

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 ジュピターテレコム、ティーガイア、マミーマート、日本コークス工業、日新製糖及び三井住友ファイナンス
&リースは、有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2011年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数
金属	6,199人 [471人]
輸送機・建機	18,645人 [7,000人]
インフラ	1,387人 [65人]
メディア・ライフスタイル	9,307人 [10,288人]
資源・化学品	4,457人 [139人]
生活産業・建設不動産	3,336人 [2,773人]
新産業・機能推進	1,972人 [1,173人]
国内ブロック・支社	1,508人 [116人]
海外現地法人・海外支店	16,689人 [284人]
その他	1,386人 [37人]
合計	64,886人 [22,346人]

- (注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。
 3 従業員数が当期において、7,144人減少しておりますが、その主な理由は生活産業・建設不動産事業部門における連結子会社の異動によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2011年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,159人	42.8才	18年 4ヶ月	13,384,419円

事業セグメントの名称	従業員数
金属	592人
輸送機・建機	458人
インフラ	342人
メディア・ライフスタイル	412人
資源・化学品	722人
生活産業・建設不動産	457人
新産業・機能推進	355人
国内ブロック・支社	417人
海外現地法人・海外支店	462人
その他	942人
合計	5,159人

- (注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,653人、相談役・顧問は15人であり、上記従業員のほか他社からの出向者は154人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は202人であり、
 2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注1) 本報告書においては、第142期(2009年4月1日から2010年3月31日まで)を「前期」、第143期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)を「当期」と記載しております。

(注2) 当社は当期の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の米国会計基準に替えて、国際会計基準(IFRS)を任意適用することとしており、事業の状況における前期及び当期の業績、キャッシュ・フローの状況、将来の経営目標等の記載は国際会計基準(IFRS)に基づいております。ただし、2009年度から2010年度の2年間の中期経営計画「FOCUS'10」における定量目標は、米国会計基準に基づき作成しております。従い、目標に対する成果としての前期及び当期の業績に関しては、米国会計基準に基づき記載しております。

(注3) 当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四囲の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

企業環境

当期の世界経済は、中国など新興国を中心に回復の動きが持続しました。ただ、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境、財政赤字拡大懸念などから先進国経済の回復は緩やかなものとなりました。国際商品市況は、欧州ソブリン問題や中東・北アフリカ情勢の緊迫化が意識されてリスク回避的な動きも見られましたが、堅調な需要と米国の金融緩和を背景に上昇し、一部の国ではインフレ懸念の台頭につながりました。

国内経済は、厳しい雇用環境が続いたことに加え、円高・デフレ懸念も残り、景況感の回復が遅れましたが、政府の経済対策効果や世界経済回復による輸出の増加から、設備投資などの内需にも持ち直しに向けた動きが見られました。ただし、下半期には経済政策の終了・縮小により回復の動きが足踏みする中で、本年3月には東日本大震災が発生し、生産活動に大きな影響が及びました。

事業の経過

●中期経営計画「FOCUS'10」の概要と成果

当社は、本年3月末までの2年間、中期経営計画「FOCUS'10」(注1)に取り組んできました。未曾有の経済危機下でスタートした「FOCUS'10」では、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に取り組むことで、次の10年を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」を確立し、変化を成長につなげる価値創造企業を目指してきました。定性面では、「メリハリある成長戦略の着実な実行」、「健全性・効率性の徹底的な強化」、「価値創造力を高めるための人材および組織づくり」に、定量面では、2009年度連結純利益(注2)1,150億円、2年平均のリスク・リターン(注3)10%程度の確保に取り組んできました。

その結果、総資産は「FOCUS'10」スタート時点から横ばいに推移し、フリーキャッシュ・フローの黒字を確保するという健全性・効率性の指標を達成しながら、新産業や新興市場への取り組み体制を整えるとともに、資源・化学品の分野やメディア・ライフスタイルの分野等で積極的な事業基盤の拡大を実行しました。また、定量目標を上回る連結純利益1,552億円を達成した2009年度に続き、2010年度の連結純利益も上方修正後の業績予想2,000億円(期初予想は1,600億円)を上回る2,027億円を達成し、2年平均のリスク・リターンも目標を上回る12.7%を達成しました。

(注1) 「FOCUS'10」の「FOCUS」とは、「Future」(中長期的な視点)、「Originality」(個性・多様性の尊重)、「Core」(収益の太い柱の構築)、「Unity」(総合力の発揮)、「Soundness」(健全性・効率性の強化)の頭文字をとったものです。これら5つに「焦点を絞る」との意味を込め、同中期経営計画において特に重視した価値観を表現しています。

(注2) 「連結純利益」は、米国会計基準の「当期純利益(住友商事㈱に帰属)」と同じ内容を示しております。

(注3) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益(税引後)で捉えた収益(リターン)」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額(リスクアセット)」で除して、算出します。

● 「FOCUS' 10」の実現に向けて

昨年4月1日に、全社横断的な視点から新たな産業分野における事業の開発・推進を行うとともに、専門機能の活用を通じて各分野のビジネス推進を支援する営業部門として、新産業・機能推進事業部門を新設し、新事業推進本部、金融事業本部並びに物流保険事業本部を設置しました。これに伴い、従来の金融・物流事業部門を発展的に解消しました。

「FOCUS' 10」の実現に向けて、各事業部門で注力した事業活動は次のとおりです。なお、本年3月に発生した東日本大震災により、東北地方に拠点を置く住友商事東北などの当社グループ会社では、営業所や工場などの一部が被災しましたが、当社グループ全体としては大きな被害はなく、事業活動への大きな影響はありません。

①金属事業部門

鋼管の分野では、マレーシア及びシンガポールの鋼管の加工・販売会社2社を買収しました。エネルギー需要の増加が見込まれるアジアや中東において、石油・天然ガスを生産する井戸で使用する鋼管及びその加工の需要増加に対応していきます。輸送機材の分野では、住友金属工業と共同で、東京地下鉄（東京メトロ）から、銀座線新型車両向けに、操舵装置を搭載した台車240台（120両分）を受注しました。この台車は、車輪・車軸が舵を取る装置を備えたもので、曲線の走行をスムーズにすることで安全性が向上し、さらに、騒音や車輪の摩耗を軽減し、車輪寿命を従来の約2倍に延ばすことができます。急カーブ区間の多い地下鉄を中心に、拡販に注力していきます。非鉄金属の分野では、マレーシア最大手のアルミ押出品メーカーであるPress Metal Berhadが同国サラワク州で推進中のアルミ製錬事業に参画しました。同事業を通じアジア地域でのアルミ地金取引の拡大を目指します。

②輸送機・建機事業部門

鉄道車両の分野では、日本車輛製造と共同で受注活動に取り組み、米国において、北東イリノイ地域鉄道公社から2階建電車160両を受注したのに引き続き、台湾において、台湾鐵路管理局から、合計432両の電車を受注しました。今後も米国やアジアでの更なる受注に向けて引き続き注力します。自動車の分野では、インドネシアにおいて、自動車（四輪・二輪）リテール・ファイナンス事業に注力しました。自動車市場の成長を背景に、同事業の強化に引き続き取り組み、更なる収益拡大を図ります。インドでは、商用車製造子会社SML Isuzu Limitedにおいて、いすゞ自動車との提携を強化しました。同社の高度な技術を取り入れ、バスやトラックといった商用車の販売拡大に積極的に取り組みます。また、海外現地生産の拡大を進める自動車メーカーの部品需要の高まりに応えるべく、自動車部品製造子会社キリウが中国において工場のラインを増設し、メキシコ及びインドの工場においても2012年の完成を目指しラインの増設に着手しました。生産能力を増強し、海外展開を積極的に推し進めます。建設機械の分野では、カナダの鉱山機械販売・サービス子会社SMS Equipment Inc. 及び同社がモンゴルに設立した子会社Transwest Mongolia LLCが共同で、モンゴルにおいて新しく開発される世界最大級の銅・金鉱山オユ・トルゴイ向けにコマツ製大型鉱山機械を受注しました。当社グループが有する鉱山機械販売・サービス事業の豊富なノウハウや人材を活用し、大型の鉱山開発案件を中心に事業の拡大を進めていきます。

③インフラ事業部門

電力・社会インフラの分野では、アラブ首長国連邦において、韓国電力と共同でShuwei hat S3発電プロジェクトの事業権益の一部を取得しました。この発電所は2014年に商業運転を開始する予定です。アブダビ水電力庁との長期電力供給契約により安定収益が見込まれます。また、タイにおいて、2007年に日立製作所などと共同で建設工事を受注した複合火力発電所が完成しました。同発電所は、燃料の効率的利用を可能にし、また、大気汚染物質排出量を大幅に削減でき、環境面にも配慮しています。通信・環境・産業インフラの分野では、水インフラ関連事業において、中国の北京首創股份有限公司及びインドのVA Tech Wabag Limitedと、それぞれ業務提携しました。これら水業界最大手企業との協働により、二大成長市場である中国・インドのみならず、世界各地で上・下水処理事業や海水淡水化事業などの更なる展開を図ります。また、フランスの電子機器大手Thales S.A. の子会社と共同で、フィリピン運輸通信省向けに次世代航空管制システムを含む航空管制センターの建設工事を受注しました。

④メディア・ライフスタイル事業部門

メディアの分野では、ケーブルテレビ最大手のジュピターテレコム（J:COM）が、新たなターゲット層の開拓に向けた商品の投入・拡充や、サービスの付加価値向上に注力し、加入世帯数及び世帯当たりサービス契約数を順調に伸ばしました。当社は、2010年4月に同社の議決権の40.1%（従来27.5%）を保有する筆頭株主となりました。同年6月には当社、J:COM及び同社の第二位株主であるKDDIの3社間でアライアンス関係の構築に関する覚書を締結しており、一部の事業分野では既に具体的な施策を開始しています。ネットワークの分野では、当社子会社である住商情報システムが、同じく情報サービス事業者であるCSKとの合併を決定しました。当社及び住商情報システムが共同で、CSKの筆頭株主であるACAインベストメンツからCSK株式を取得し、その後、2011年10月1日に住商情報システムとCSKが合併

する予定です。合併により双方の人的・技術的リソースを結集し、顧客基盤の強化、サービスの拡充などを進め、ITサービス業界でのリーディングポジションの確立を目指します。ライフスタイル・リテイルの分野では、テレビ通販最大手のジュピターショッピングチャンネルにおいて、当社が展開する「マーク ジェイコブス」等の人気ブランド店舗からの生中継番組の実施など、総合力を生かしたマルチチャンネル型リテイル事業を推し進め、顧客基盤の拡大に取り組みました。

⑤資源・化学品事業部門

資源の分野では、マダガスカルのAmbatovyニッケル資源開発プロジェクトが2011年度中に生産開始を予定しています。同プロジェクトは鉱山開発・採掘からニッケル地金の精錬までを一貫して行うものとしては世界最大級であり、レアメタルの長期安定供給に資することが期待されています。また、ブラジル大手製鉄会社Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.のパートナーとして、鉄鉱山開発事業に出資参画しました。同事業は、豊富な鉄鉱石を埋蔵する鉱山を、鉄鉱石を運搬する鉄道及び輸出港も含めて一貫して開発する大型プロジェクトです。これにより需要拡大が見込める鉄鉱石を日本やアジア諸国に安定的に供給し、収益基盤の拡大を図ります。エネルギーの分野では、米国の石油ガス開発会社Rex Energy Corporationが実施するペンシルバニア州マーセラス・シェール・フィールドにおけるシェールガス（注1）開発事業に参画し、順調に開発を進めています。テキサス州バーネット・シェール・フィールドでの開発事業に続く、非在来型天然ガス（注2）開発事業への参画となります。基礎化学品の分野では、カザフスタンにおいて、同国国営企業と共同で、ウラン鉱山のウラン残渣[ざんさ]からレアアースを回収する事業の事業性を調査する会社を設立し、また、米国において、資源会社Molycorp, Inc.との間で、レアアース対日供給に関し協議を開始しました。ハイブリッド車、電気自動車などの次世代自動車や省エネ家電製品等に不可欠なレアアースの安定供給に向け、アジアや米国において、事業化の実現に積極的に取り組んでいます。ライフサイエンスの分野では、シンガポール上場の中国製薬会社C&O Pharmaceutical Technology (Holdings) Limitedの株式を取得し、経営参画しました。同社の販売網や研究・開発組織と、当社が有する日本・欧米などの製薬会社や原料メーカーとのネットワークを活用し、中国市場において医薬品事業に取り組んでいきます。

（注1） シェール（頁岩[けつがん]）層に含有される天然ガスのことで、非在来型天然ガス的一种。

（注2） 通常の油田・ガス田以外から生産される天然ガス。既に一部では商業生産が行われているもの（シェールガスなど）及び今後商業生産が期待されるもの（メタンハイドレートなど）を含みます。従来の技術では採掘できないものも多く、今後の技術開発に負うところが大きいとされています。

⑥生活産業・建設不動産事業部門

食料の分野では、豪州において新たに出資した穀物の集荷事業が順調な滑り出しを見せています。既存の内陸穀物集荷倉庫や輸出ターミナル事業と合わせ構築される、内陸集荷から輸出までの川上バリューチェーンを活用し、アジア向け穀物販売を展開しています。建設不動産の分野では、中国において、上海市の不動産開発会社である上海毅豪房地産有限公司に出資し、同市内の大型不動産開発・分譲事業に参画しました。同事業は、戸建て・マンションなどの住宅約630戸と商業棟1棟の複合開発で、2013年6月の完成を予定しています。日本で培ったリスクマネジメント、品質管理、商品企画、販売などのノウハウを生かし、引き続き良質な物件の開発に取り組み、同国における不動産事業の強化・拡大に注力していきます。また、東京都中央区京橋一丁目のオフィスビル開発・賃貸事業において、2011年1月にオフィスビルの一つが竣工しました。同ビルには、働く人々がオフィスに居ながらにして自然と触れ合えるような、リフレッシュ・交流の場としての屋上庭園や、快適性と省エネルギーを両立させる新型の空調設備を設置、採用し、環境にも配慮した工夫を施しています。既にテナントも決定しており、立地条件の良い都心部におけるオフィスビル事業として、収益拡大を図ります。

⑦新産業・機能推進事業部門

自然エネルギーの分野では、既に事業展開しているスペインに続き、フランス及びイタリアにおいて、それぞれ太陽光発電事業に参画しました。発電される電力を、政府機関・公社へ長期に供給することにより安定収益が見込まれます。更なる収益基盤の拡大を図るべく、欧州で蓄積したノウハウを活用し、他地域でも事業展開を図ります。金融の分野では、航空機オペレーティングリース事業に引き続き注力しました。三井住友ファイナンス&リースとの合併会社であるSMFL Aircraft Capital Corporation B.V.を中核として、従来当社が培ってきた航空機リースのノウハウなどを生かし、全世界をターゲットに航空機のポートフォリオを拡大しています。物流の分野では、国内において、環境負荷の低減につながるモーダルシフト（注）を促進するため、住商グローバル・ロジスティクス及び内航コンテナ船オペレーター最大手である井本商運と提携しました。海上コンテナを改良して利便性を高めるとともに、内航船のオペレーションを高度化することにより複数の荷主のコンテナの積み合わせを可能にするなど、内航コンテナ船の利便性向上に取り組んでいます。

（注） トラックから温室効果ガス排出量の少ない船舶・鉄道に輸送方法を替えること。

●環境保全への取り組み

本業である事業活動を通じて持続可能な形で低炭素社会・循環型社会の構築に向けた地球環境の保全に貢献するという基本的な考え方にに基づき、前述の水インフラ関連事業、太陽光発電事業や、内航コンテナ船活用によるモーダルシフト促進を通じた環境負荷低減への取り組みなど、さまざまな環境ビジネスに積極的に取り組みました。また、昨年4月に環境関連分野の知見・経営資源を結集し、新たに設置した新産業・機能推進事業部門内の新事業推進本部では、電気自動車用リチウムイオンバッテリーの二次利用ビジネスや廃家電・廃電子機器のリサイクル事業などをはじめとする環境保全に資するビジネスの構築・展開に取り組んでいます。このほか、ベトナムでは、当社子会社のタンロン工業団地が、入居企業とともに取り組んできた環境に配慮した工業団地の運営に対して同国政府より先進的環境保全企業としての表彰を受け、日本国内では、当社の不動産開発事業における環境配慮への取り組みに対して東京都、大阪府等から表彰を受けるなど、事業活動の現場での環境への取り組みが国内外で評価を得ています。

●社会貢献活動

当社は、当期も引き続き、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成支援、並びに、事業活動の場である内外地域社会への貢献を軸として、さまざまな社会貢献活動に取り組みました。

ジュニア・フィルハーモニック・オーケストラの音楽活動支援では、定期コンサート「住友商事ヤング・シンフォニー」の新規シリーズとして、4歳以上の未就学の児童も鑑賞できるコンサート「CLASSIC for KIDS」を始めました。また、アジア各国の大学生を対象とする「住友商事奨学金」の取り組みでは、当社海外地域組織と協議のうえ、中国、ベトナム、モンゴル、インドで奨学金支給対象大学を1校ずつ増やし、合計11カ国45大学の学生約1,100名に奨学金を授与しました。さらに、邦画に視覚障がい者用の音声ガイドや聴覚障がい者用の日本語字幕を付けて一般公開と同時に上映する「バリアフリー映画」の取り組みでは、国内各地域の社会福祉協議会や障がい者支援NPO法人が進める地方都市での上映会の開催を支援し、「バリアフリー映画」の普及に努めました。このほか、本社近隣の中学校の総合的学習に協力し、当社が出資した新作映画『武士の家計簿』の音声ガイドと日本語字幕の制作体験授業を行うなど、良き企業市民としてさまざまな活動を実施しました。

これらの活動内容については、ホームページや『社会と環境に関するレポート』の発行を通じて、積極的に情報開示するよう努めています。

また、当社は、世界各地で相次ぎ発生した大規模自然災害に対して義援金を拠出しました。本年3月に発生した東日本大震災という未曾有の災害に対しては、被災者の支援と被災地の一日も早い復興に役立てていただくため、当社を含め、当社グループ会社から義援金を拠出するとともに、当社グループが行っている幅広い事業を生かし、水、食料、毛布などの物資を調達して被災地に配送するなど、できる限りの支援を実施しています。

業績

当期の売上高（注）は、前期を7.6%上回る8兆3,494億円となりました。売上総利益は、前期に比べ889億円増加し8,640億円となりました。また、持分法による投資利益は、前期に比べ212億円増益の956億円となりました。これらの結果、当期利益（親会社の所有者帰属）は2,002億円となり、前期に比べ348億円、率にして21.0%の増益となりました。

（注） 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、代用されるものではありません。

事業セグメントの業績については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期のキャッシュ・フローは、営業活動では、営業取引の増加に伴い運転資金の負担が増えた一方で、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、2,195億円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、ジュピターテレコム株式を追加で取得したことやブラジル鉄鉱石事業への投資を行ったことなどにより、4,694億円のキャッシュ・アウトとなりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、2,499億円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、1,559億円のキャッシュ・インとなりました。これらの結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,100億円減少し、7,043億円となりました。

(3) 従前の会計基準（米国会計基準）に基づき作成した要約連結財務諸表

当期よりIFRSにより連結財務諸表を作成しております。

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項に基づく改正前の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成した要約連結財務諸表は次の通りであります。

なお、当期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

①要約連結貸借対照表 [米国会計基準]

(単位：百万円)

	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,311,924	3,228,270
投資及び長期債権	2,167,888	2,437,529
有形固定資産	1,124,379	1,103,145
暖簾及びその他の無形資産	392,940	379,656
長期前払費用	70,842	48,477
長期繰延税金資産	25,423	22,179
その他の資産	44,402	50,067
資産合計	7,137,798	7,269,323
負債及び資本の部		
流動負債	2,319,904	2,204,036
長期債務（一年以内期限到来分を除く）	2,938,465	3,173,813
年金及び退職給付債務	19,166	20,851
長期繰延税金負債	165,605	136,078
株主資本	1,583,726	1,619,932
非支配持分	110,932	114,613
負債及び資本合計	7,137,798	7,269,323

②要約連結損益計算書 [米国会計基準]

(単位：百万円)

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
収益	2,884,172	3,102,038
原価	△2,104,660	△2,238,504
売上総利益	779,512	863,534
その他の収益・費用	△556,256	△569,971
税引前利益	223,256	293,563
法人税等	△61,804	△81,203
非支配持分控除前当期純利益	161,452	212,360
非支配持分帰属利益	△6,253	△9,628
当期純利益（住友商事㈱に帰属）	155,199	202,732

③要約連結資本勘定及び包括損益計算書 [米国会計基準]

(単位：百万円)

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
株主資本		
資本金—普通株式		
期首残高	219,279	219,279
期末残高	219,279	219,279
資本剰余金		
期首残高	291,256	288,564
当期変動額	△2,692	△263
期末残高	288,564	288,301
利益剰余金		
期首残高	1,127,138	1,252,336
当期変動額	125,198	163,980
期末残高	1,252,336	1,416,316
累積その他の包括損益—税効果後		
期首残高	△283,416	△175,370
当期変動額	108,046	△127,541
期末残高	△175,370	△302,911
自己株式—普通株式		
期首残高	△1,142	△1,083
当期変動額	59	30
期末残高	△1,083	△1,053
非支配持分		
期首残高	105,784	110,932
当期変動額	5,148	3,681
期末残高	110,932	114,613

包括損益		
非支配持分控除前当期純利益	161,452	212,360
その他の包括損益—税効果後	109,925	△131,134
非支配持分控除前包括損益合計	271,377	81,226
非支配持分帰属包括損益	△8,132	△6,035
包括損益合計 (住友商事㈱に帰属)	263,245	75,191

④要約連結キャッシュ・フロー計算書 [米国会計基準]

(単位：百万円)

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	510,425	242,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,381	△499,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△150,103	164,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,542	△15,978
現金及び現金同等物の増減額	302,483	△109,520
現金及び現金同等物の期首残高	511,350	813,833
現金及び現金同等物の期末残高	813,833	704,313

⑤連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p>当期 (自2010年 4月 1日 至2011年 3月31日)</p>
<p>当期より、当社は財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査広報（ARB）第51号の改訂」）を適用しております。同編纂書810は、非支配持分株主との取引及び非支配持分の会計処理について定め、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。同編纂書810の適用により、連結貸借対照表については、従来、負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を、非支配持分として資本の部に含めて計上しております。また、連結損益計算書、連結資本勘定及び包括損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目の一部を変更しております。なお、同編纂書810の表示に関する規定は遡及的に適用され、過年度の連結財務諸表を組替えて表示しております。同編纂書810の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>また、当期より財務会計基準審議会会計基準編纂書105「一般に公正妥当と認められた会計原則」（旧財務会計基準書第168号「財務会計基準審議会会計基準編纂書及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」）を適用しております。同編纂書105は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキーを強制力のあるもの（すなわち会計基準編纂書）と強制力のないものとに区分するための原則を規定し、あわせて従来の基準書の体系を変更しております。同編纂書105の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>また、当期より財務会計基準審議会会計基準編纂書805「企業結合」（旧財務会計基準書第141号改「企業結合」）を適用しております。同編纂書805は、企業結合によって取得した識別可能な資産、負債、非支配持分及び暖簾の認識及び測定について定めております。また、同編纂書805では企業結合の内容及び企業結合による財務諸表への影響を開示することを要求しております。同編纂書805の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>当期より、当社は会計基準の更新（ASU）2009-16を適用しております。ASU2009-16は旧財務会計基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、旧財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。ASU2009-16の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>また、当期より、ASU2009-17を適用しております。ASU2009-17は旧財務会計基準書第167号「解釈指針第46号（2003年改訂版）の改訂」を財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、当該事業体を連結するか否かを決定するための方法を変更しております。事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。ASU2009-17の適用による当社連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

2 【販売の状況】

売上高

事業セグメント別売上高

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)		当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金属	1,319,168	17.0	1,534,273	18.4
輸送機・建機	1,199,344	15.5	1,211,395	14.5
インフラ	306,491	4.0	213,137	2.6
メディア・ライフスタイル	588,454	7.6	610,147	7.3
資源・化学品	2,060,279	26.6	2,178,891	26.1
生活産業・建設不動産	686,210	8.8	713,647	8.5
新産業・機能推進	47,515	0.6	126,196	1.5
国内ブロック・支社	839,418	10.8	883,222	10.6
海外現地法人・海外支店	1,382,707	17.8	1,655,155	19.8
消去又は全社	△672,204	△8.7	△776,692	△9.3
合計	7,757,382	100.0	8,349,371	100.0

(注) 1 成約高と売上高との差額は僅少のため、成約高の記載は省略しております。

2 仕入高と売上高は概ね連動しているため、仕入高の記載は省略しております。

3 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

4 当社は、2010年4月1日付にて、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、当期より事業セグメントを変更しております。なお、新産業・機能推進事業部門の前期は、金融・物流事業部門の実績を表示しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、収益力の強化と収益基盤の拡大、企業体質の強化及び効率経営を推進することにより、企業価値の最大化と持続的な成長を目指しております。これを実現するため、全社及び各個別ビジネスの潜在的リスクと収益性を同一の基準で評価する経営手法を導入するとともに、以下の諸点に継続的に取り組んでおります。

総合力の発揮

当社は、幅広いビジネス基盤を有し、多様な事業領域及び地域における営業活動を行う中で高度な機能を発揮しております。この幅広いビジネス基盤における高度な機能を戦略的・有機的に統合した「総合力」が当社の最大の強みであり、これをより一層発揮することによって、常に変化する顧客のニーズに応え、新たなビジネスを開拓し、高い成長性と収益性を実現していきます。また、7つの事業部門と国内及び海外の地域組織間の連携をさらに高めることによって、総合力がより一層発揮されるよう努めております。

事業ポートフォリオ戦略

当社は、総合商社として、トレーディングから事業投資まで多様なビジネスを展開しており、それぞれ異なったリスクを負っています。1998年より、当社は、多様な事業ポートフォリオにおけるリスクと収益性を測る全社共通の指標としてリスクアセット（注1）及びリスク・リターン（注2）を導入し、リスクコントロールを行いながら収益基盤の拡大を図っております。

中期経営計画

当社は、2011年3月末までの2年間、中期経営計画「FOCUS' 10」（注3）に取り組んできました。未曾有の経済危機下でスタートした「FOCUS' 10」では、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に取り組むことで、次の10年を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」を確立し、変化を成長につなげる価値創造企業を目指してきました。

2011年4月から始まった新中期経営計画「 $f(x)$ 」（注4）においては、10年先を見据えて策定した前中期経営計画「FOCUS' 10」の基本方針・諸施策を踏襲しながら、価値創造の経営理念に基づき時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を「実行(execution)」し、全てのパートナーとともに地域・世代・組織の枠組みを越えた成長を目指します。

「 $f(x)$ 」における定量目標・バランスシート計画・モニタリング指標は以下のとおりです。

2011年3月に発生した東日本大震災の影響など、当社を取り巻く経済環境は不透明な状況にありますが、このような状況下においても「FOCUS' 10」で目指してきた価値創造企業にふさわしいビジネスモデルを構築し、2012年度にはリスク・リターン15%以上を目指します。

○定量目標

・連結純利益	(注5)	:	2011年度	2,200億円
			2012年度	2,600億円
・リスク・リターン		:	2012年度	15%以上

○バランスシート計画（2年計）

		リスクアセット	金額
・資産積増（営業債権の増減等含む）	:	+3,500億円	+11,500億円
（うち、新規投融资）		+3,200億円	+5,800億円
・資産売却・削減	:	△1,300億円	△11,500億円

○モニタリング指標

・ネットDER	:	1.5倍程度
---------	---	--------

「f(x)」では、ビジネスモデルの高度化・転換を実行していきますが、具体的には以下4つのキーマクションを実行していきます。

- (1) 現場の中長期ビジョンを「見える化」し、共有する
中長期の視点から議論して課題や戦略を明確化すること、更に、そうした成長戦略を共有することによって、全社の戦略実行のレベル・スピード・質をより向上させていきます。
- (2) 戦略的なリソースマネジメントを加速する
より高い成長性・収益性が期待できるビジネスへ、人材を含めた経営資源の戦略的配分を実現していきます。また、その前提としてFOCUS' 10でも掲げたコンプライアンス等の健全性や効率性の強化にも継続的に取り組んでいきます。
- (3) グローバルベースで総合力を深化する
地域組織の基盤を強化し、事業戦略をグローバルベースで展開していきます。また、社内外のネットワークやパートナーの強みを結集して、新たなビジネスを創出していきます。
- (4) 全社レベルでの人材マネジメントを強化する
グローバル展開のための要員を確保・育成するとともに、事業戦略と人材戦略を一体的に取り進めて、全社レベルでの戦略的な人材配置を推進していきます。

(注1) 「リスクアセット」とは、最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、一般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

(注2) 「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる連結純利益(税引後)で捉えた収益(リターン)」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額(リスクアセット)」で除して、算出します。

(注3) 「FOCUS' 10」の「FOCUS」とは、「Future」(中長期的な視点)、「Originality」(個性・多様性の尊重)、「Core」(太い収益の柱の構築)、「Unity」(総合力の発揮)、「Soundness」(健全性・効率性の強化)の頭文字をとったものです。これら5つに「焦点を絞る」との意味を込め、同中期経営計画において特に重視した価値観を表現しております。

(注4) 「f(x)」のエフは「FOCUS' 10」のエフを指しております。また、クロスは「実行」を意味する英語の「execution」のエックスを指しておりますが、「地域・世代・組織の枠組みを越える成長」を意味する「cross-boundary growth」のクロスの意味合いも込めて、エックスではなくクロスと読みます。

(注5) 「連結純利益」は、連結包括利益計算書における「当期利益(親会社の所有者に帰属)」と同じ内容です。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2011年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 期間損益変動のリスク

当社の過去の各四半期、半期または通期の実績が、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものとは一概に言えません。当社の業績は過去において、以下に掲げる要因を含む多くの要因によって、四半期毎、半期及び年度毎に変動しており、今後も変動すると考えられます。

- ① 当社の関与する市場における経済及びその他の状況の変化
- ② 製品及びサービスの原価、販売価格、売上高、並びに提供する製品及びサービス構成の変化
- ③ 顧客の需要、取引関係、取引先の業況、産業動向及びその他の要因の変化
- ④ 戦略的事業投資の成功及び不成功
- ⑤ 株式・不動産・その他の資産価格の変化及びそれらの売却・再評価
- ⑥ 金利・為替等の金融市場及び商品市場の動向
- ⑦ 当社の顧客の信用力の変化

従って、当社の過去の実績の比較は、将来の業績の傾向を直接間接に示唆するものではありません。

(2) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指し、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、2年度毎に中期経営計画を策定しています。

中期経営計画では、一定の定量目標及び定性目標を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおり、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等に基づき策定されております。しかしながら必要な情報を全て収集できるとは限らないこと等から、事業環境の変化その他様々な要因により目標を達成できない可能性もあります。また、当社は経営計画において、「リスクアセット」と「リスク・リターン」という「各事業が抱えるリスクに対する収益性」を把握する当社独自の指標を使用しております。これらは一定の統計的な前提、見積りや仮定を含む概念であり、財務諸表より算出された評価指標とも異なるため、必ずしも全ての投資家にとって有用な指標である訳ではありません。

(3) 事業環境が変化するリスク

当社は、日本を含む60か国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開しており、日本及び海外の幅広い産業分野において、様々な商業活動その他の取引を行っているため、日本の一般景気動向の影響のみならず、関係各国の経済状況や世界経済全体の影響も受けます。

主要国での金融危機に端を発し、当社が事業を展開する諸外国の一部においては、デフレーションや通貨価値の下落、流動性の危機に直面したところもあり、これらが継続または再発する可能性があります。

さらに、当社の事業展開上重要な諸外国は、依然としてテロ攻撃の可能性や政情不安等の懸念もあり、このような事態が発生した場合には経済情勢に変化が出てくる可能性があります。

従って、当社の事業展開上重要な地域における上記を含む経済情勢などの事業環境の変化が、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 競争関係に伴うリスク

当社が事業を遂行する市場は、熾烈な競争状況にあります。当社は、日本の他の総合商社のみならず、当該各事業に特化した国内外の企業とも競争しています。これらの競合他社が、財務、技術、マーケティング、販売網、情報、人材、取引先との強固な関係等の面で当社より優位にある、もしくは、日本の他の総合商社が当社と同様の戦略的経営計画を策定、実行することにより、当社がそれらの総合商社との差別化を図ることが困難となる可能性もあります。

このような熾烈な競争状況下において、当社が、以下に掲げる事項を行うことができない場合には、当社の事業展開にとって障害となる可能性があります。

- ① 市場動向を予測し、当該市場動向に対処することによって、顧客の変化するニーズに適時に応じること
- ② 販売先及び仕入先との関係を維持すること
- ③ 関係会社及び提携先との関係及び全世界的な地域ネットワークを維持すること
- ④ 当社の事業計画を遂行するために必要な資金を適切な条件で調達すること
- ⑤ 価格競争力を維持するために、常時変転している市場動向に合わせて、当社の原価構造を適時に調整すること

(5) 取引先の信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。これら取引先には当社の投資先企業が含まれており、この場合には、信用リスクに加えて投資リスクが存在します。また、当社は、主としてヘッジを目的とするスワップ等のデリバティブも行っており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。これら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の事業及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定しております。

しかしながら、こうした管理によりリスクを十分に回避できる保証はありません。また、一定の前提、見積り及び評価が正しいとは限らず、経済状況が悪化する場合や当社の前提、見積りまたは評価の基礎を成したその他の要素が変化する場合あるいはその他の予期せぬ要因により悪影響を被る場合等においては、実際に発生する損失が貸倒引当金を大きく超過する可能性があります。

(6) 投資等に係るリスク

当社は、戦略上の理由や事業機会の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。また、当社は、こうした投資先に対して、掛売り、貸付、保証等の信用供与を行う場合もあります。さらに、このような事業投資は多額の資本の裏付けを必要とするため、追加的な資金拠出を必要とする場合があります。当社はこれらの投資から期待通りの成果を上げられない可能性があり、また事業投資の多くは流動性が低いこと等の理由により、当社が望む時期もしくは方法により投資を回収できない場合があります。

当社は、当社外の他社とパートナーシップやジョイントベンチャーを設立したり戦略的なビジネス・アライアンスを組むことがあります。投資先の会社の経営や資産を当社が直接コントロールすることや、当該投資先に関わる重要な意思決定を当社自身が行うことは、他の株主やパートナーの同意がない限りできないか、または全くできない場合があります。このような場合や当該他社との戦略的アライアンス等を継続できない場合等においては、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社は、投資案件の実施の際、原則として、所定のハードルレートをクリアできる案件に限って取り進めるとともに、全社的に大きなインパクトのある大型案件や重要案件については、投資決定に先立ち、コーポレート部門の主要メンバーが専門的見地から案件のリスク分析と取り進めの可否を検討する投融資委員会を通じて、適切な牽制機能を果たしています。

(7) 金利、外国為替、及び商品市況の変動について

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。そのような例として、当社が複数の子会社等を通じて日本その他の地域で展開する、自動車金融事業やリース事業が挙げられます。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、様々なデリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

当社は、世界の商品市場における主要な参加者として、鉱物、金属、化学品、エネルギー及び農産物といった様々な商品の取引、天然資源開発プロジェクトへの投資を行っているため、関連する商品価格の変動の影響を受ける可能性があります。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めていますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

(8) 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券においては、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券の公正価値の変動によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(10) 退職給付費用に関するリスク

国内外の株式市場が今後低迷した場合等に、当社の年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加する、あるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) リスク・エクスポージャーの集中リスク

当社の事業や投資活動の一部において、特定の市場、投資先または地域に対する集中度が高くなっているものがあります。そのため、これらの事業や投資活動から当社が期待した通りの成果が得られない場合、または、これらの市場もしくは地域における経済環境が悪化した場合には、当社の事業及び業績に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、インドネシアにおいては、大型銅・金鉱山プロジェクト、大型発電事業、自動車金融事業、液化天然ガス(LNG)プロジェクト等、様々な事業を展開しており、リスク・エクスポージャーが集中しております。

(12) 資金の流動性に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に係るリスク

当社の事業は、日本及び諸外国において、様々な分野にわたる広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、関税及びその他の租税、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、独占禁止、不正取引規制、為替管理、販売代理店保護、消費者保護、環境保護等の分野にわたります。

当社が事業を行う国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に服する可能性があります、また、比較的最近に法整備がなされた新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない解釈並びに規制当局、司法機関及び行政機関の規制実務の変更によって、当社の法令遵守のための負担がより増加する可能性があります。

当社が現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰則及び罰金が科せられるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社は、現在、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟固有の不確実性に鑑み、現時点において、当社の関わる訴訟の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟による悪影響を受けないという保証はありません。

(15) 役職員の法令及び社内規程の遵守違反及び情報通信システムの管理に係るリスク

当社は、多種多様な事業活動を様々な地域で行っており、またその規模自体も大きいため、日々の事業活動に対する管理は必然的に分散化する傾向にあります。そのため、当社は、法令及び社内規程の遵守を役職員に対し徹底するため、広範囲にわたる内部統制及び経営陣による監視を行っておりますが、役職員の不正及び不法行為を、完全に防止することができる保証はありません。役職員が不正及び不法行為を行った場合、当社は、事業活動上の制約、財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける他、訴訟等のリスクに晒される可能性があります。

当社は、事業活動の多くを情報通信システムの機能に依存しています。このため、情報通信システムの機能不全等は、グローバルな規模で事業活動を妨げる可能性があります。

(16) 個々の事業分野または地域に固有のリスクの存在と当社のリスク管理システムについて

当社は、事業部門及び国内外の地域組織を通じて、広範かつ多様な事業を営むとともに、新しい分野に事業を拡大しています。従って、当社には、総合商社として直面する全体的リスク及び不確実性に加え、個々の事業分野または地域に固有のリスクが存在します。

当社のリスク管理システムは、多種多様なリスクに対応すべく、リスク計測手法、情報通信システムから社内規程及び組織構成に至るまで、様々な要素により構成されておりますが、各種リスクに対して十分に機能し得ない可能性があります。また、新しい事業活動、製品、サービスに関するリスクについては、全く経験がないかあるいは限定的な経験しか有しない可能性があります。

このような場合には、新しい事業活動、製品、サービスには、より複雑なリスク管理システムの導入や人的資源等の経営資源の投入が必要となる可能性があり、さらに人的資源等の経営資源が不足している場合には、事業運営に対する制約につながる可能性があります。

(17) 自然災害等のリスク

当社が事業活動を展開する国や地域において地震、大雨、洪水などの自然災害、又は新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。当社では地震災害等に備え、災害対策マニュアルや事業継続計画(BCP)の作成、社員の安否確認システムの構築、防災訓練及び建物の耐震対策などの対策を講じておりますが、これによって災害による被害を十分に回避できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

2011年2月24日、当社は当社の子会社である住商情報システム株式会社（以下、「SCS」という。）と共同で株式会社CSK（以下、「CSK」という。）の株式等を公開買付けにより取得することを両社の取締役会で決議するとともに、同日付けで、SCSとCSKとの間で、同公開買付けの成立等を条件として、SCSとCSKとが2011年10月1日を効力発生日として合併することを内容とする合併契約及び統合契約を締結しております。（同公開買付けは2011年4月18日に成立しております。）

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概観

当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

当社は、7つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、各地域に適した商品・サービスの開発等に各事業部門と共同で取り組んでいる国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	新産業・機能推進事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

なお、新産業・機能推進事業部門は、2010年4月1日付で、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新設したものであります。

それぞれの事業部門は、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮し、事業活動を行っております。また、各事業部門にはそれぞれリスク審査機能を有する総括部があり、これにより迅速な意思決定を推進し、また効率的な事業活動を促進しております。ビジネス環境がますますグローバル化する今日、当社は、世界各地に存在する拠点、関係会社、顧客、サプライヤー、パートナー等のネットワークにより、世界各国で事業活動を営み、事業基盤を拡大しております。

7つのセグメント及び国内・海外の2つのセグメントは、当社の掲げる目標に向かい、密接に連携を図り、総合力を発揮することで、より効率的に事業活動を推進しております。また、当社は、全ての事業部門と国内・海外拠点に関する情報を収集・連結するためのインフラを構築し、これによりリスクを一元的に管理しております。

(2) 国際会計基準（IFRS）導入

当社は、当期の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の米国会計基準に替えて、国際会計基準（IFRS）を任意適用しております。

IFRSは、EU（欧州連合）において2005年に導入されているほか、現在全世界の120余りの国で導入されております。日本においても、連結財務諸表への米国会計基準の適用は2016年3月期までに限定された一方、IFRSについては、2010年3月期より任意に適用することが認められております。

このような状況下、当社は、会計基準のグローバルスタンダードとしてのIFRSを導入することで、グローバル連結経営を一層推進することが可能と判断し、経営サイクルである新中期経営計画「 $f(x)$ 」のスタートに合わせて、早期に適用することとしました。

当社は、『常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループ』を目指す上で、今後IFRSを経営のツールのひとつとして最大限活用していきます。

(3) 中期経営計画

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日(2011年3月31日)現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

また、2009年度から2010年度の2年間の中期経営計画「FOCUS' 10」における定量目標は、米国会計基準に基づき作成しております。従い、目標に対する成果としての前期及び当期の業績に関しては、米国会計基準に基づき記載しております。

当社は、2011年3月末までの2年間、中期経営計画「FOCUS' 10」に取り組んできました。未曾有の経済危機下でスタートした「FOCUS' 10」では、経営理念に掲げる「新たな価値の創造」に取り組むことで、次の10年を見据えた「新たなステージにおける成長シナリオ」を確立し、変化を成長につなげる価値創造企業を目指してきました。定性面では、「メリハリある成長戦略の着実な実行」、「健全性・効率性の徹底的な強化」、「価値創造力を高めるための人材および組織づくり」に、定量面では、2009年度連結純利益(注)1,150億円、2年平均のリスク・リターン10%程度の確保に取り組んできました。

その結果、総資産は「FOCUS' 10」スタート時点から横ばいに推移し、フリーキャッシュ・フローの黒字を確保するという健全性・効率性の指標を達成しながら、新産業や新興市場への取り組み体制を整えるとともに、資源・化学品の分野やメディア・ライフスタイルの分野等で積極的な事業基盤の拡大を実行しました。また、定量目標を上回る連結純利益1,552億円を達成した2009年度に続き、2010年度の連結純利益も上方修正後の業績予想2,000億円(期初予想は1,600億円)を上回る2,027億円を達成し、2年平均のリスク・リターンも目標を上回る12.7%を達成しました。

2011年4月から新中期経営計画「 $f(x)$ 」がスタートしました。「 $f(x)$ 」では、10年先を見据えて策定した前中期経営計画「FOCUS' 10」の基本方針・諸施策を踏襲しながら、価値創造の経営理念に基づき時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を「実行(execution)」し、全てのパートナーとともに地域・世代・組織の枠組みを越えた成長を目指します。そのために、「現場の中長期ビジョンを『見える化』し、共有する」、「戦略的なリソースマネジメントを加速する」、「グローバルベースで総合力を深化する」、「全社レベルでの人材マネジメントを強化する」という4つのキーアクションを掲げ、これらに注力していきます。また、定量面では、2011年5月9日時点におきまして、2011年度2,200億円、2012年度2,600億円程度の連結純利益の確保と、2012年度リスク・リターン15%以上の確保を目標に掲げております。中期経営計画「 $f(x)$ 」の詳細は、「3 対処すべき課題 中期経営計画」をご参照願います。

(注) 「連結純利益」は、2009年度及び2010年度については米国会計基準の「当期純利益(住友商事㈱に帰属)」と同じ内容を、2011年度及び2012年度については国際会計基準(IFRS)の「当期利益(親会社の所有者に帰属)」と同じ内容を示しております。

(4) 企業環境

当期の世界経済は、中国など新興国を中心に回復の動きが持続しました。ただ、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境、財政赤字拡大懸念などから先進国経済の回復は緩やかなものとなりました。国際商品市況は、欧州ソブリン問題や中東・北アフリカ情勢の緊迫化が意識されてリスク回避的な動きも見られましたが、堅調な需要と米国の金融緩和を背景に上昇し、一部の国ではインフレ懸念の台頭につながりました。

国内経済は、厳しい雇用環境が続いたことに加え、円高・デフレ懸念も残り、景況感の回復が遅れましたが、政府の経済対策効果や世界経済回復による輸出の増加から、設備投資などの内需にも持ち直しに向けた動きが見られました。ただし、下半期には経済政策の終了・縮小により回復の動きが足踏みする中で、2011年3月には東日本大震災が発生し、生産活動に大きな影響が及びました。

(5) 連結包括利益計算書における主要な項目

以下は、連結包括利益計算書における主要な項目についての説明であります。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益、及びサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しております。商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・ソフトウェアの開発及び関連するサービス
- ・賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などのファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
- ・その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引

なお、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素取引を行っております。複数要素取引については、一定の基準が満たされる場合、会計単位を分割しております。

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されております。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は18.5%ですが、売上総利益に占める比率は42.9%となっております。

固定資産評価損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もり、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積った上で、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替を図っております。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社及び持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されております。

有価証券評価損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。前期は、これらの投資対象の公正価値が一時的でない下落状態にあるとみなされた際に、減損損失を認識しております。一方、当期は、これらの投資対象のうち、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融資産(以下、FVTPLの金融資産)は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で評価しその変動を当期利益で認識しております。また、償却原価で測定される金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を認識しております。

有価証券売却損益

当社は、事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。前期は、これらの投資対象を売却する際に、売却損益を認識しております。一方、当期は、これらのうち、FVTPLの金融資産並びに子会社及び持分法適用会社への投資等を売却する際に、売却損益を認識しております。

持分法による投資利益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイントベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っております。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しており、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。また、当社は移行日(2009年4月1日)の在外事業体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しており、当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素である「在外営業活動体の換算差額」として表示しております。

売却可能有価証券

売却可能有価証券については、公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

FVTOCIの金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融資産(以下、FVTOCIの金融資産)は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識しております。

確定給付制度の数理計算上の差異

当社は、確定給付型年金制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識しております。

売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、IFRSに基づく収益(「Sales」あるいは「Revenues」)とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすることや、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(6) 重要な会計方針

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。資産負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の主な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」を参照願います。

収益の認識基準

当社の収益の大部分は、(1)所有権の移転、引渡し、出荷、または顧客の検収に基づき収益を認識する、当社の卸売、小売、製造・加工業に関連する商品販売に係る収益と、(2)役務の提供が完了した時点で収益を認識する、サービス及びその他の販売に係る収益とで構成されております。これらの個別の取引における収益の認識にあたっては、特に複雑な判断は必要ではなく、客観的に収益の認識時点を判断することができます。

特定の長期請負工事契約に関連し、工事進行基準により収益を認識している場合には、必要な見積総原価に対する実際発生原価の割合を基礎としてその収益を認識しております。この場合、総原価を適正に見積る能力が当社に要求されます。工事代金の総額が決まっている契約において、見積総原価の見直しに伴い見積利益が見直された場合には、その影響額は、見直しが実施された事業年度の損益として認識します。また、そのような契約で損失が見込まれる場合には、予想損失の見積りが可能となった事業年度でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約内容や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

収益の表示—総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

第三者との取引において中間的な立場に立って活動することは、総合商社の特徴的な役割の一つです。収益の認識にあたっては、当社が「主たる契約当事者」に該当し、結果、収益を総額（グロス）で表示するのか、あるいは、当社が「代理人等」に該当し、結果、手数料等の収益のみを純額（ネット）で表示するのかを判断しなければなりません。この収益の表示方法の判断に影響を与える事実関係の評価には重要な主観による判断が入ります。ある取引における当社の収益の表示方法に関する判断に関して、状況によっては、判断が異なる可能性もあります。同様に、もしある取引において、当社のリスクや契約上の義務に変更があった場合には、当該取引及び同種の取引についても、収益をグロスで表示するか、ネットで表示するかの判断が変わる可能性があります。グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）に影響はありません。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返送された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件として、次の指標を考慮しております。

- ・提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・当社の対価が提供された物品及び役務の対価に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社は、多様な事業活動をしており、営業債権及びその他の債権等の償却原価で測定される金融資産を保有しております。債務者による支払不履行または滞納等の減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについて定期的に評価することで、当該資産に係る減損の有無についての検討を実施しております。

減損を実施する場合、当該資産の公正価値は、実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。

公正価値で測定する金融資産

当社は、有価証券やその他の投資等の金融資産を保有しており、FVTOCIの金融資産と、FVTPLの金融資産とに分類しております。当社は、投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大を目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としていない金融資産をFVTOCIの金融資産として分類し、公正価値の変動を獲得するために保有し、業績評価指標としている金融資産をFVTPLの金融資産として分類しております。当該金融資産の公正価値は、市場価格、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の評価方法により算定しております。

非流動資産の回収可能性

当社では様々な非流動資産を保有しております。当社では、不動産や航空機、償却対象の無形資産などの非流動資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては、様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に関して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積もっております。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっております。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、減額しております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能な全ての根拠・確証を用いてこの評価を実施しております。繰延税金資産の評価は、見積りと判断に基づいております。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わる場合があります。

(7) 営業活動の成果

収益

収益は、当期3兆1,002億円となり、前期の2兆8,767億円から2,235億円(7.8%)増加しました。これは、北米鋼管事業や米国タイヤ事業のTBCが堅調に推移したことに加え、スチールサービスセンター事業において需要が回復したことなどによるものです。

売上総利益

売上総利益は、当期8,640億円となり、前期の7,751億円から889億円(11.5%)増加しました。これは、豪州石炭事業やアジア自動車金融事業が好調に推移したことに加え、北米鋼管事業の業績が堅調に推移したことなどによるものです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、当期6,607億円となり、前期の6,506億円から101億円(1.6%)増加しました。これは主に、子会社において人件費が増加したことによるものです。

持分法による投資利益

持分法による投資利益は、当期956億円となり、前期の744億円から212億円(28.5%)増加しました。これは、南アメリカ鉄鋼原料事業や持分買い増しを行ったジュピターテレコムが堅調に推移したことなどによるものです。

当期利益（親会社の所有者に帰属）

以上の結果、当期利益（親会社の所有者に帰属）は、当期2,002億円となり、前期の1,654億円から348億円(21.0%)増加しました。

当期包括利益合計額（親会社の所有者に帰属）

当期包括利益合計額（親会社の所有者に帰属）は、当期664億円となり、前期の2,803億円から2,139億円(76.3%)減少しました。これは、株価が下落したことなどによりFVTOCIの金融資産が減少したことに加え、円高により在外営業活動体の換算差額が悪化したことなどによるものです。

(8) 事業セグメント

当社は、7つの業種に基づく事業部門、及び国内・海外の地域拠点を通してビジネスを行っております。

7つの事業部門は金属事業部門、輸送機・建機事業部門、インフラ事業部門、メディア・ライフスタイル事業部門、資源・化学品事業部門、生活産業・建設不動産事業部門、新産業・機能推進事業部門から構成されております。

これらに加え、当社は、国内及び海外という地域セグメントを通してビジネスを行っており、これらは「国内ブロック・支社」、「海外現地法人・海外支店」セグメントとして、当社の連結業績に含まれております。国内ブロック・支社は、業種に基づく事業部門とは異なり、関西、中部、九州・沖縄での地域事業を管理運営する3つの国内ブロックに加え、国内法人及び支社を通してビジネスを行っております。海外現地法人・海外支店は、米国住友商事といった海外現地法人や海外支店によりビジネスを行っております。これらのセグメントは、地域の特性に応じて、様々な取引を行い、また、特定の地域に注力した商品及びサービスを展開させるため、事業部門と協力してビジネスを行っております。こうした場合、収益と費用は、各々の役割に応じて配分されております。

前期及び当期の売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別実績は以下のとおりであります。

事業セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (億円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	540	661	121	22.4
輸送機・建機	1,307	1,457	150	11.5
インフラ	313	233	△80	△25.6
メディア・ライフスタイル	1,770	1,832	62	3.5
資源・化学品	832	1,113	281	33.8
生活産業・建設不動産	944	991	47	5.0
新産業・機能推進	245	304	59	24.1
国内ブロック・支社	352	388	36	10.2
海外現地法人・海外支店	1,537	1,764	227	14.8
計	7,840	8,743	903	11.5
消去又は全社	△89	△103	△14	△15.7
連結	7,751	8,640	889	11.5

事業セグメント別当期利益（親会社の所有者に帰属）の内訳

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (億円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	91	182	91	100.0
輸送機・建機	203	263	60	29.6
インフラ	144	40	△104	△72.2
メディア・ライフスタイル	137	240	103	75.2
資源・化学品	678	656	△22	△3.2
生活産業・建設不動産	161	96	△65	△40.4
新産業・機能推進	30	130	100	333.3
国内ブロック・支社	28	39	11	39.3
海外現地法人・海外支店	202	351	149	73.8
計	1,674	1,997	323	19.3
消去又は全社	△20	5	25	—
連結	1,654	2,002	348	21.0

金属事業部門

当期の売上総利益は、661億円となり、前期の540億円から121億円(22.4%)増加しました。これは、スチールサービスセンター事業において需要が回復したことに加え、北米鋼管事業の業績が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、182億円となり、前期の91億円から91億円(100.0%)増加しました。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は、1,457億円となり、前期の1,307億円から150億円(11.5%)増加しました。これは、アジアにおける自動車金融事業が好調に推移したことに加え、住友三井オートサービスの業績が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、263億円となり、前期の203億円から60億円(29.6%)増加しました。

インフラ事業部門

当期の売上総利益は、233億円となり、前期の313億円から80億円(25.6%)減少しました。これは、タンジュン・ジャティB電力事業が減益となったことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、40億円となり、前期の144億円から104億円(72.2%)減少しました。

メディア・ライフスタイル事業部門

当期の売上総利益は、1,832億円となり、前期の1,770億円から62億円(3.5%)増加しました。これは、住商情報システムの業績が堅調に推移したことに加え、新規に子会社を連結したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、240億円となり、前期の137億円から103億円(75.2%)増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、持分買い増しを行ったジュピターテレコムが堅調に推移したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は、1,113億円となり、前期の832億円から281億円(33.8%)増加しました。これは、豪州石炭事業が好調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、656億円となり、前期の678億円から22億円(3.2%)減少しました。これは、売上総利益は増加したものの、前期に資産入替に伴うバリュウー実現があったことなどによるものです。

生活産業・建設不動産事業部門

当期の売上総利益は、991億円となり、前期の944億円から47億円(5.0%)増加しました。これは、肥料ビジネスにおいて業績が改善したことに加え、米国タイヤ事業のTBCの業績が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、96億円となり、前期の161億円から65億円(40.4%)減少しました。これは、売上総利益は増加したものの、前期に資産入替に伴うバリュウー実現があったことなどによるものです。

新産業・機能推進事業部門

当期の売上総利益は、304億円となり、前期の245億円から59億円(24.1%)増加しました。これは、ソーラービジネスや環境ビジネスなど、新設した新事業推進本部関連のビジネスの業績が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、130億円となり、前期の30億円から100億円(333.3%)増加しました。これは、売上総利益の増加に加え、三井住友ファイナンス&リースの業績が改善したことなどによるものです。

国内ブロック・支社

当期の売上総利益は、388億円となり、前期の352億円から36億円(10.2%)増加しました。これは、金属関連ビジネスにおいて需要が回復したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、39億円となり、前期の28億円から11億円(39.3%)増加しました。

海外現地法人・海外支店

当期の売上総利益は、1,764億円となり、前期の1,537億円から227億円(14.8%)増加しました。これは、金属関連ビジネスにおいて需要が回復したことに加え、米国タイヤ事業のTBCの業績が堅調に推移したことなどによるものです。当期利益(親会社の所有者に帰属)は、351億円となり、前期の202億円から149億円(73.8%)増加しました。

(9) 流動性と資金調達

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆7,674億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期借入金は、前期比1,339億円減少の3,200億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)1,787億円、コマーシャルペーパー1,413億円となっております。

一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金5,305億円を含めた当期の社債及び長期借入金は、前期比2,897億円増加の3兆4,474億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比3,101億円増加の3兆23億円、社債残高は前期比204億円減少の4,451億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいております。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信しておりますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められております。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

詳細は、「4 事業等のリスク(12) 資金の流動性に係るリスク」を参照願います。

また、当社は、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定し、必要な流動性の保持に努めており、当期末時点で以下の総額1,100百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しております。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,000百万米ドルのマルチ・カレンシー(円・米ドル・ユーロ建)/マルチ・ボロワー(住友商事及び英国、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資)型コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米国住友商事への100百万米ドルのコミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による3,300億円のコミットメントライン
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,150億円のコミットメントライン

当有価証券報告書の提出日まで、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しております。当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

- ・2,000億円の国内公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・米国住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・英国のSumitomo Corporation Capital Europe (以下、「SCCE」という。)、オランダのSumitomo Corporation Capital Netherlands、米国住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

当期末の総資産は、前期末に比べ1,235億円増加し、7兆2,305億円となりました。これは、円高により外貨建資産は目減りしたものの、ブラジル鉄鉱石事業への投資を行ったことなどによるものです。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、円高により在外活動営業体の換算差額が悪化したものの、当期利益(親会社の所有者に帰属)の積み上がりにより、前期末に比べ372億円増加し、1兆5,705億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率(親会社の所有者に帰属する持分/総資産)は21.7%となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ2,641億円増加し3兆563億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分)は、1.9倍となりました。

資金調達の内訳

	前期 (2010年3月31日) (億円)	当期 (2011年3月31日) (億円)
短期	4,539	3,200
借入金（主に銀行より調達）	2,852	1,787
コマーシャルペーパー	1,687	1,413
長期（一年以内期限到来分を含む）	31,577	34,474
担保付		
借入金	2,295	3,680
社債	262	386
無担保		
借入金	24,627	26,343
社債	4,393	4,065
有利子負債合計（グロス）	36,116	37,674
現金及び現金同等物並びに定期預金	8,194	7,111
有利子負債合計（ネット）	27,922	30,563
総資産	71,070	72,305
親会社の所有者に帰属する持分	15,333	15,705
親会社所有者帰属持分比率（%）	21.6	21.7

Debt-Equity Ratio(グロス) (倍)	2.4	2.4
Debt-Equity Ratio(ネット) (倍)	1.8	1.9

以下は、前期及び当期のキャッシュ・フロー情報となっております。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (億円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,038	2,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△515	△4,694
<フリーキャッシュ・フロー>	<4,523>	<△2,499>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,513	1,559
現金及び現金同等物の増減額	3,010	△940
現金及び現金同等物の期首残高	5,117	8,143
現金及び現金同等物の為替変動による影響	16	△160
現金及び現金同等物の期末残高	8,143	7,043

当期のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローでは、2,195億円のキャッシュ・インとなりました。これは、営業取引の増加に伴い運転資金の負担が増えた一方で、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、4,694億円のキャッシュ・アウトとなりました。これは、ジュピターテレコム株式を追加で取得したことやブラジル鉄鉱石事業への投資を行ったことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、2,499億円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,559億円のキャッシュ・インとなりました。その結果、当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、1,100億円減少し、7,043億円となりました。

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりです。

期限別内訳

	社債及び借入金 (億円)	解約不能 オペレーティング ・リース (億円)
1年以内	8,504	397
1年超5年以内	17,802	1,294
5年超	11,368	2,333
合計	37,674	4,024

当社は、長期の資金供与に関する契約(貸付契約及び出資契約)等を締結しており、当期末における契約残高は、454億円です。

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結し、これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、7,293億円で最長期限は2025年です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(10) 偶発債務」及び「(11) 訴訟」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断しておりますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキングキャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産に744億円、また、その他の投資に3,159億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しております。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動からのキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えておりますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動からのキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(10) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2036年）は1,627億円で、このうち関連会社の債務に対する保証が968億円、従業員の債務に対する保証が19億円です。これらの保証は主に関連会社、サプライヤー、顧客、及び従業員の信用を補完するために行っているものであり、この他、オペレーティング・リースに対する残価保証も行っております。

残価保証に係る偶発債務（最長期限2015年、残高88億円）は、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものです。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

(11) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

(12) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2011年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用 年度	新設・改訂の概要
IFRS第1号	国際財務報告基準の 初度適用	2011年7月1日	2013年3月期	深刻な超インフレーションに直面した企業に関するガイダンス
		2011年1月1日	2012年3月期	IFRS初度適用年度における会計方針の変更の開示免除
				特定事象における再評価のみなし原価としての使用 料金規制事業におけるのみなし原価の測定
IFRS第3号	企業結合	2010年7月1日	2012年3月期	IFRS第3号(2008年改訂版)の発効日時点で未決済の条件付対価は、IFRS第3号(2004年公表)により会計処理する旨の要求 非支配持分の測定に係る改訂 被取得企業の株式報酬と交換に自社の株式報酬を任意で付与する場合の会計処理
IFRS第7号	金融商品：開示	2011年1月1日	2012年3月期	金融商品に関するリスクの開示
		2011年7月1日	2013年3月期	金融資産の譲渡に関する開示
IFRS第10号	連結財務諸表	2013年1月1日	2014年3月期	支配の定義の明確化及び被支配企業の性質にかかわらない単一の連結の基礎としての支配の使用 (IAS第27号及びSIC第12号の差替※)
IFRS第11号	ジョイント・アレンジ メント	2013年1月1日	2014年3月期	法形態ではなくアレンジメント上の権利・義務に基づいたジョイント・アレンジメントに係る分類及び会計処理の設定 (IAS第31号及びSIC第13号の差替※)
IFRS第12号	他の企業に対する持分 の開示	2013年1月1日	2014年3月期	子会社、ジョイント・アレンジメント、関連会社及び非連結の事業体を含む他の事業体への持分に関する開示要求 (IAS第27号及びIAS第28号の該当箇所の差替※)
IFRS第13号	公正価値測定	2013年1月1日	2014年3月期	他の基準書で公正価値測定が求められる際のフレームワークの設定
IAS第1号	財務諸表の表示	2012年7月1日	2014年3月期	その他の包括利益の項目の表示
IAS第12号	法人所得税	2012年1月1日	2013年3月期	公正価値により測定される投資不動産の繰延税金資産・負債に係る例外規定
IAS第19号	従業員給付	2013年1月1日	2014年3月期	数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識、退職後給付の表示及び開示
IAS第24号	関連当事者についての 開示	2011年1月1日	2012年3月期	政府関連企業に対する特定の開示の免除
IAS第34号	中間財務報告	2011年1月1日	2012年3月期	重要な事象及び取引の開示
IFRIC第13号	カスタマー・ロイヤル ティ・プログラム	2011年1月1日	2012年3月期	特典クレジットの公正価値による測定
IFRIC第14号	IAS第19号—確定給付 資産の上限、最低積立 要件及びそれらの相互 関係	2011年1月1日	2012年3月期	最低積立要件に基づく拠出額の前払に係る会計処理
IFRIC第19号	資本金金融商品による 金融負債の消滅	2010年7月1日	2012年3月期	デット・エクイティ・スワップにより発行した持分金融商品に係る会計処理のガイダンス

※IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴い、IAS第31号及びSIC第12号及びSIC第13号は廃止され、IAS第27号は「個別財務諸表」に、IAS第28号は「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資」に改訂されます。

(13) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用しております。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。コーポレート部門のフィナンシャル・リソースズグループでは、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでおります。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用してしております。

為替変動リスク

当社はグローバルなビジネス活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。各営業部は、これらの内、永続性の高い投資等を除いた取引について、主としてフィナンシャル・リソースズグループと社内為替予約取引を行うこと等により、リスクマネジメントを行っております。フィナンシャル・リソースズグループは会社全体の為替変動リスクをモニタリングするとともに、主としてヘッジ目的で社外の第三者と為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引を行っております。

商品市況変動リスク

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、及び農産物等の現物取引、並びに鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じておりません。当社が保有する市場性のある株式の当期末における公正価値は、2,858億円であります。

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の可否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

フィナンシャル・リソースズグループは、取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しております。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告（取締役会への半期毎の報告を含む。）

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しております。

VaR (Value-at-Risk)

VaRは、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額を統計的に計測したものです。当社は、市場に影響されやすい市況商品取引（主に貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等）や金融取引へのリスクを計測するためにVaR計測を用いております。

詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 25 金融商品及び関連する開示 (2) 財務上のリスク管理方針 ④ 商品価格リスク管理」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2011年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント	従業員数(人)	土地		建物・構築物	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本社	東京都中央区	オフィスビル	全社	3,140	—	—	1,915	—	賃借料： 4,214百万円/年
内田洋行京橋ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,264	8,001	—	—	賃貸用
一ツ橋総合ビル (住友商事竹橋ビル)	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	(5,486)	—	4,119	—	賃貸用 (注) 1
神田和泉町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	3,997	16,410	2,558	—	賃貸用
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,778	9,996	3,678	—	賃貸用
トライエッジ御茶ノ水	東京都千代田区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	1,384	6,068	2,271	—	賃貸用
住友ビルディング	大阪市中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	172	2,949	263	1,118	—	賃貸用、 一部自社使用
住友ビルディング 2・3号館	大阪市中央区	オフィスビル	生活産業・建設不動産	—	6,395	6,356	1,313	—	賃貸用、 一部自社使用
クイーンズスクエア横浜	横浜市西区	商業施設	生活産業・建設不動産	—	2,678 (2,698)	6,659	7,402	—	賃貸用 (注) 1, 2
泉中央ショッピングセンター	仙台市泉区	商業施設	生活産業・建設不動産	—	5,302 (9,516)	3,120	6,056	—	賃貸用 (注) 1, 2
松戸ショッピング 広場	千葉県松戸市	商業施設	生活産業・建設不動産	—	6,948	5,025	2,703	—	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	—	23,511	5,142	3,852	—	

(注) 1 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

2 土地の帳簿価額は借地権を含めた金額で記載しております。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2011年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
住友三井 オート サービス	—	—	輸送用機器	輸送機・ 建機	—	—	—	—	199,488	リース用 資産
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	2,134	547,644	3,155	14,941	—	
サミット エナジー ホールディ ングス	小名浜発電所他	福島県 いわき 市他	発電所	インフラ	37	(23,611)	—	7,025	—	(注)2
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	メディア・ ライフスタ イル	1,922	60,209 (84,490)	18,469	25,481	—	一部賃借 (注)2

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2011年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注)1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
航空機リース 会社 (2社)	—	—	航空機	新産業・ 機能推進	—	—	—	—	26,039	リース 用資産
船舶子会社 (3社)	—	—	船舶	輸送機・ 建機	—	—	—	—	32,779	リース 用資産 他
Minera San Cristobal	Minera San Cristobal	ボリビア ポトシ	鉱石選鉱 プラント	資源・ 化学品	—	(1,060)	—	55,446	—	(注)2
米国住友商事	Miami Center Office Building他	米国 マイアミ他	オフィス ビル	海外現地 法人・ 海外支店	—	18,228	7,471	21,213	—	賃貸用

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 ()は賃借分の土地の面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2011年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2011年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び福 岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利 内容に何ら限定がな く、当社において標準 となる株式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	88 (注) 1	88
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000(注) 3	88,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,624(注) 4	同左
新株予約権の行使期間	2007年4月 1日～ 2011年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,624(注) 4 資本組入額 812(注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者が、死亡した場合
- ・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数（個）	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000（注）2	64,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5	同左

（注） 1 株式の内容は、「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

③ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,210(注)1	1,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,000(注)3	121,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,415(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2012年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415(注)4 資本組入額 1,208(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

④ 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	747	747
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,700(注)2	74,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑤ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,430(注)1	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000(注)3	143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,537(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2013年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537(注)4 資本組入額 769(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑥ 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,307	1,307
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,700(注)2	130,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれ の地位も喪失した日の翌日か ら10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑦ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,730(注)1	1,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,000(注)3	173,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,062(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2014年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,062(注)4 資本組入額 531(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑧ 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,838	1,838
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,800(注)2	183,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれ の地位も喪失した日の翌日か ら10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑨ 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,060(注)1	2,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	206,000(注)3	206,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,004(注)4	同左
新株予約権の行使期間	2011年4月1日～ 2015年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,004(注)4 資本組入額 502(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)7	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)8	同左

(注) 1～8については、①2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権の(注)1～8に同じ。
ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

⑩ 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権
(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (2011年3月31日)	提出日の前月末現在 (2011年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,172	2,172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,200(注)2	217,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれ の地位も喪失した日の翌日か ら10年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1～5については、②2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)の(注)1～5に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年8月2日	45,994,320	1,250,602,867	—	219,278	14,587	230,412

(注) 住商オートリース（現在は、住友三井オートサービス）との株式交換（交換比率 1：5.03）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(2011年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	211	66	1,380	696	31	118,333	120,717	—
所有株式数 (単元)	—	4,883,357	255,710	1,165,902	4,597,358	516	1,598,713	12,501,556	447,267
所有株式数の 割合(%)	—	39.06	2.05	9.33	36.77	0.00	12.79	100.00	—

- (注) 1 期末日現在の株主名簿上の自己株式538,514株は、実質的な所有株式537,680株及び株主名簿上は住友商事名義となっているが実質的に所有していない株式834株の合計であります。当該自己株式については、そのうち5,384単元（実質的な所有株式5,376単元及び実質的に所有していない株式8単元の合計）を「個人その他」に、114株（実質的な所有株式の単元未満株式80株及び実質的に所有していない株式の単元未満株式34株の合計）を「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。なお、実質的に所有していない株式834株の株主数については、実質所有状況の確認ができないため、「株主数」に含めておりません。
- 2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(2011年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	76,619	6.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	74,037	5.92
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	31,726	2.54
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	24,017	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,900	1.59
住友金属工業	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	19,291	1.54
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
計	—	371,859	29.73

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井住友トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 3 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

- 4 三井住友トラスト・ホールディングスから、同社が関東財務局長宛に提出した2011年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2011年4月15日現在で住友信託銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	32,923	2.63
中央三井アセット信託銀行	東京都港区芝3丁目23番1号	33,239	2.66
中央三井アセットマネジメント	東京都港区芝3丁目23番1号	1,511	0.12
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	15,509	1.24
計	—	83,184	6.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2011年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 537,600 (相互保有株式) 普通株式 82,600	—	「1 (1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,535,400	12,495,346	同上
単元未満株式	普通株式 447,267	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,495,346	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。また、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式800株が含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 80株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の株式数には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが実質的に所有していない株式が34株含まれております。

② 【自己株式等】

(2011年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	537,600	—	537,600	0.04
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
計	—	620,200	—	620,200	0.05

(注) この他、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

①2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 35名 当社資格制度に基づく理事 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

②2006年6月23日開催の第138期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 39名 当社資格制度に基づく理事 46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の第139期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の第140期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の第140期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の第141期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 34名 当社資格制度に基づく理事 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑧2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の第141期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑨2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 40名 当社資格制度に基づく理事 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑩2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の第142期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑩2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の第143期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名 当社資格制度に基づく理事 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限が、72,000株とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	2012年4月1日～2016年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 3 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または当社資格制度に基づく理事であることを要する。
 (2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 ・死亡した場合
 ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
 (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」とい

う。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5 に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者が上記(注) 3 (1) の条件を満たさなくなった場合、または上記(注) 3 (2) のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

⑫2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の第143期定時株主総会において決議されたストック・オプション制度（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	340,000株を総株式数の上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の総株式数の上限は、200,000株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）5

（注）1 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。
- (3) 新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、新株予約権者の法定相続人は、新株予約権者の権利を相続することができる。
- (4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 5 新株予約権者において上記(注) 3 (1) のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,853	8,828,027
当期間における取得自己株式	511	576,215

(注) 当期間における取得自己株式には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使)	19,959	12,948,428	80	87,280
保有自己株式数	537,680	—	538,111	—

(注) 当期間における処理状況には、2011年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した配当を行うという基本方針のもと、経済環境の変化や投資計画の進捗に柔軟に対応しながら、連結配当性向を20%～30%の範囲で運用することとしております。

当期の期末配当金については、年間純利益の半額に対し、連結配当性向25%を適用し、1株当たり20円と致します。これにより、中間配当金16円と合わせた年間配当金は36円となります（前期年間配当金実績24円）。内部留保資金につきましても、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2010年10月29日 配当総額 20,001,009,456円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2011年6月24日 配当総額 25,001,303,740円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月
最高(円)	2,330	2,445	1,658	1,113	1,297
最低(円)	1,280	1,221	556	811	874

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2010年 10月	11月	12月	2011年 1月	2月	3月
最高(円)	1,149	1,149	1,207	1,240	1,297	1,249
最低(円)	1,018	1,004	1,102	1,162	1,180	925

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		岡 素 之	1943年 9月15日	1966年 4月 当社入社 鋼管貿易第一部長、米国住友商會社 ヒューストン支店長を経て 1994年 6月 取締役就任 鉄鋼第三本部長、業務企画グループ担 当、業務企画部長、業務推進部長を 経て 1998年 4月 常務取締役就任 業務企画グループ担当、業務企画部 長、人事グループ分掌、情報通信シ ステムグループ分掌、法務グループ分 掌、人事総務グループ分掌、業務グル ープ分掌、業務グループ長を経て 2001年 4月 専務取締役就任 法務グループ分掌、人事総務グルー プ分掌、業務グループ分掌 2001年 6月 取締役 社長就任 2007年 6月 取締役 会長就任（現職）	(注) 2	113
代表取締役 社長		加 藤 進	1947年 5月21日	1970年 4月 当社入社 薄板貿易第二部長、鉄鋼第二本部副 部長、人事総務グループ長を経て 2000年 6月 取締役就任 人事総務グループ長、業務グループ副 グループ長、業務グループ長、コー ポレート・コーディネーションオフィ ーを経て 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーション オフィサー 2005年 4月 取締役 専務執行役員就任 米州総支配人、米国住友商會社取締 役社長 2005年 6月 専務執行役員就任 2007年 4月 副社長執行役員就任 2007年 6月 取締役 社長就任（現職）	(注) 2	54
代表取締役 副社長 執行役員	輸送機・建機 事業部門長	大 森 一 夫	1948年11月11日	1971年 4月 当社入社 交通プロジェクト部長、船舶事業部 長、船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 を経て 2003年 4月 執行役員就任 船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 2005年 4月 常務執行役員就任 輸送機・建機事業部門長補佐、船舶・ 航空宇宙・車輛事業本部長、輸送機・ 建機事業部門長を経て 2006年 6月 取締役 常務執行役員就任 2007年 4月 取締役 専務執行役員就任 2009年 4月 取締役 副社長執行役員就任 輸送機・建機事業部門長（現職）	(注) 2	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	金属 事業部門長	荒井 俊一	1949年 9月29日	1973年 4月 当社入社 鋼管貿易第一部長、鋼管貿易部長、米 国住友商會社ヒューストン支店長、 米国住友商會社鋼管部門長を経て 2003年 4月 執行役員就任 米国住友商會社取締役副社長、米国 住友商會社物資・不動産部門長、米 国住友商會社事業開発部門長、米 国住友商會社資源・エネルギーユニッ ト長を経て 2005年 4月 常務執行役員就任 関西ブロック長、金属事業部門長補 佐、金属総括部長を経て 2008年 4月 専務執行役員就任 金属事業部門長 2008年 6月 取締役 専務執行役員就任 2011年 4月 取締役 副社長執行役員就任 金属事業部門長（現職）	(注) 2	39
代表取締役 副社長 執行役員	インフラ 事業部門長	守山 隆博	1948年12月 1日	1973年 4月 当社入社 電力プロジェクト第三部長、米国住友 商會社サンフランシスコ支店長、米 国住友商會社ロスアンゼルス支店 長、電力プロジェクト本部長、電力・ エネルギープロジェクト本部長を経て 2004年 4月 執行役員就任 電力・エネルギープロジェクト本部 長、機電事業部門長補佐を経て 2007年 4月 常務執行役員就任 インフラ事業部門長 2007年 6月 取締役 常務執行役員就任 2009年 4月 取締役 専務執行役員就任 2011年 4月 取締役 副社長執行役員就任 インフラ事業部門長（現職）	(注) 2	29
代表取締役 専務執行役員	CF0、 フィナンシャ ル・リソース グループ長	濱田 豊作	1951年 7月 5日	1974年 4月 当社入社 業務企画部長、経営企画部長、コーポ レートファイナンス部長を経て 2003年 4月 執行役員就任 コーポレートファイナンス部長、フィ ナンシャル・リソースグループ長を 経て 2006年 4月 常務執行役員就任 フィナンシャル・リソースグループ 長 2009年 4月 専務執行役員就任 CF0 フィナンシャル・リソースグループ 長 2009年 6月 取締役 専務執行役員就任 CF0 フィナンシャル・リソースグループ 長（現職）	(注) 2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	資源・化学品 事業部門長	中村 邦晴	1950年 8月28日	1974年 4月	当社入社 自動車第一部長、自動車第三部長、自動車企画部長、輸送機・建機総括部長を経て	(注) 2	34
				2005年 4月	執行役員就任 経営企画部長		
				2007年 4月	常務執行役員就任 経営企画部長、コーポレート・コーディネーショングループ長を経て		
				2009年 4月	専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長		
				2009年 6月	取締役 専務執行役員就任 資源・化学品事業部門長 (現職)		
代表取締役 専務執行役員	生活産業・ 建設不動産 事業部門長	佐々木 新一	1951年 5月26日	1974年 4月	当社入社 鋼管貿易部長、鋼管本部長を経て	(注) 2	29
				2005年 4月	執行役員就任 鋼管本部長、中国副総代表、中国金属部門長、華東コーポレート部門長、上海住友商會社取締役社長、南京事務所長、中国住友商事グループCEOオフィサーを経て		
				2008年 4月	常務執行役員就任 欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、欧州住友商會社取締役社長、生活産業・建設不動産事業部門長補佐、生活資材本部長を経て		
				2011年 4月	専務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長		
				2011年 6月	取締役 専務執行役員就任 生活産業・建設不動産事業部門長 (現職)		
代表取締役 専務執行役員	人材・総務・ 法務グループ長	川原 卓郎	1951年 7月10日	1975年 4月	当社入社 法務部長を経て	(注) 2	27
				2005年 4月	執行役員就任 法務部長、内部監査部分掌、コーポレート・コーディネーションオフィサー補佐<法務担当>を経て		
				2008年 4月	常務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長		
				2009年 6月	取締役 常務執行役員就任		
				2011年 4月	取締役 専務執行役員就任 人材・総務・法務グループ長 (現職)		
代表取締役 専務執行役員	メディア・ ライフスタイル 事業部門長	大澤 善雄	1952年 1月22日	1975年 4月	当社入社 電子材部長、ネットワークシステム部長、ネットワーク事業本部長補佐、ネットワーク事業本部長を経て	(注) 2	15
				2005年 4月	執行役員就任 ネットワーク事業本部長、メディア事業本部長を経て		
				2008年 4月	常務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長		
				2008年 6月	取締役 常務執行役員就任		
				2011年 4月	取締役 専務執行役員就任 メディア・ライフスタイル事業部門長 (現職) (主要な兼職) ㈱ジュピターテレコム 取締役		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	新産業・ 機能推進 事業部門長、 金融事業本部長	阿部 康行	1952年 4月17日	1977年 4月 当社入社 2002年 6月 当社退職 2005年 4月 住商エレクトロニクス㈱ 社長 2009年 6月 住商情報システム㈱ 社長 取締役 常務執行役員就任 金融・物流事業部門長、新産業・機能 推進事業部門長を経て 2011年 4月 取締役 専務執行役員就任 新産業・機能推進事業部門長、 金融事業本部長 (現職)	(注) 2	25
代表取締役 常務執行役員	コーポレート・ コーディネーシ ョングループ 長、 経営企画部長	土井 雅行	1950年 12月15日	1974年 4月 当社入社 電力プロジェクト第一部長、電力・プ ラントEPC第一部長、タンジュン・ジャ ティBプロジェクト部長、電力・エネル ギープロジェクト本部長補佐、エネル ギー第二本部長、機電事業開発本部 長、東南・南西アジア総支配人補佐、 インドネシア住友商事会社取締役社 長、ジャカルタ・プロジェクト統括事 務所統括、スラバヤ支店長を経て 2007年 4月 執行役員就任 東南・南西アジア総支配人補佐、イン ドネシア住友商事会社取締役社長、ジ ヤカルタ・プロジェクト統括事務所統 括、スラバヤ支店長、アジア総支配人 補佐を経て 2010年 4月 常務執行役員就任 経営企画部長、コーポレート・コーデ ィネーショングループ長を経て 2011年 6月 取締役 常務執行役員就任 コーポレート・コーディネーシ ョングループ長、経営企画部長 (現職)	(注) 2	13
常勤・ 常任監査役		大久保 憲三	1944年 4月 8日	1968年 4月 当社入社 大阪薄板・ステンレス部長、大阪薄 板・線材特殊鋼部長、鉄鋼第二本部長 補佐を経て 1997年 6月 取締役就任 関西地区担当役員補佐、鉄鋼第二本 部長、鉄鋼部門統括役員補佐を経て 2002年 4月 常務取締役就任 金属事業部門長補佐 鉄鋼第二本部長 2003年 4月 取締役 常務執行役員就任 2003年 6月 常務執行役員就任 2004年 4月 専務執行役員就任 2005年 4月 副社長執行役員就任 金属事業部門長 2005年 6月 取締役 副社長執行役員就任 2008年 4月 取締役 社長付 2008年 6月 特別顧問就任 2009年 6月 常勤・常任監査役就任 (現職)	(注) 4	71
常勤・監査役		三浦 一朗	1951年 1月31日	1974年 4月 当社入社 人事第一部長、人事部長、人事厚生部 長を経て 2004年 4月 執行役員就任 人材・情報グループ長 2007年 4月 常務執行役員就任 人材・情報グループ長、内部監査部分 掌、コーポレート・コーディネーシ ョングループ分掌補佐を経て 2010年 4月 顧問就任 2010年 6月 常勤・監査役就任 (現職)	(注) 5	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
非常勤・監査役		原 田 明 夫	1939年11月 3日	1965年 4月 検事任官 1992年 4月 盛岡地方検察庁検事正 1993年 9月 最高検察庁検事 1993年12月 法務大臣官房長 1996年 1月 法務省刑事局長 1998年 6月 法務事務次官 1999年12月 東京高等検察庁検事長 2001年 7月 検事総長 (2004年6月退官) 2004年10月 弁護士 (現職) 2005年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) ㈱資生堂 監査役 セイコーホールディングス㈱ 取締役 学校法人東京女子大学 理事長 日本郵政㈱ 取締役 ㈱企業再生支援機構 取締役	(注) 4	10
非常勤・監査役		藤 沼 亜 起	1944年11月21日	1969年 4月 堀江・森田共同監査事務所入所 1970年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 入所 1982年 6月 アーサーヤング公認会計士共同事務 所 構成員 (パートナー) 1986年 5月 監査法人朝日新和会計社入社 社員 1991年 5月 監査法人朝日新和会計社 代表社員 1993年 6月 太田昭和監査法人 (現:新日本監査法 人) 入社 代表社員 (2007年6月退職) 2004年 7月 日本公認会計士協会会長就任 2007年 7月 日本公認会計士協会相談役就任 (現 職) 2008年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) ㈱東京証券取引所グループ 取締役 東京証券取引所自主規制法人 外部理 事 武田薬品工業㈱ 監査役 野村ホールディングス㈱ 取締役 野村證券㈱ 取締役 住友生命保険相互会社 取締役 ㈱セブン&アイ・ホールディングス 監査役	(注) 3	5
非常勤・監査役		仁 田 陸 郎	1942年 2月 9日	1966年 4月 判事補任官 1976年 4月 判事任官 1988年 2月 最高裁判所事務総局秘書課長兼広報課 長 1991年 7月 最高裁判所経理局長 1997年 3月 甲府地方裁判所長、甲府家庭裁判所長 1999年 4月 東京高等裁判所 (部総括) 裁判長 2001年 4月 横浜地方裁判所長 2002年 6月 札幌高等裁判所長官 2004年12月 東京高等裁判所長官 (2007年2月退官) 2007年 4月 弁護士 (現職) 2007年10月 東京都公安委員会委員就任 (現職) 2007年11月 東京証券取引所自主規制法人規律委員 会委員長就任 (現職) 2008年 4月 明治大学法科大学院客員教授 (現職) 2009年 6月 当社非常勤・監査役就任 (現職) (主要な兼職) 東日本旅客鉄道㈱ 監査役	(注) 4	2
計						562

(注) 1 監査役 原田明夫・藤沼亜起・仁田陸郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 2011年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2008年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 2009年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2010年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2011年6月24日現在の執行役員の内容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*社長	加藤 進	
*副社長執行役員	大森 一夫	輸送機・建機事業部門長
*副社長執行役員	荒井 俊一	金属事業部門長
*副社長執行役員	守山 隆博	インフラ事業部門長
専務執行役員	梶原 謙治	中国総代表、中国住友商事グループCEO、 北京事務所長、中国住友商事会社取締役社長
*専務執行役員	濱田 豊作	CFO、フィナンシャル・リソースズグループ長
専務執行役員	加納 岳	米州総支配人、北米住友商事グループCEO、 米国住友商事会社取締役社長
*専務執行役員	中村 邦晴	資源・化学品事業部門長
*専務執行役員	佐々木 新一	生活産業・建設不動産事業部門長
*専務執行役員	川原 卓郎	人材・総務・法務グループ長
*専務執行役員	大澤 善雄	メディア・ライフスタイル事業部門長
*専務執行役員	阿部 康行	新産業・機能推進事業部門長、金融事業本部長
専務執行役員	富樫 和久	金属事業部門長補佐、鉄鋼第三本部長
専務執行役員	竹内 一弘	アジア総支配人、アジア住友商事グループCEO、 アジア住友商事会社取締役社長
常務執行役員	日高 直輝	関西ブロック長
*常務執行役員	土井 雅行	コーポレート・コーディネーショングループ長、経営企画部長
常務執行役員	降旗 亨	資源・化学品事業部門長補佐、資源第二本部長
常務執行役員	猪原 弘之	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、財務部長
常務執行役員	中村 勝	欧州総支配人、欧州住友商事グループCEO、 欧州住友商事ホールディング会社取締役社長、 欧州住友商事会社取締役社長
常務執行役員	中村 仁	内部監査部長
常務執行役員	平尾 浩平	インフラ事業部門長補佐、通信・環境・産業インフラ事業本部長
常務執行役員	鐘ヶ江 倫彦	インフラ事業部門長補佐、電力インフラ事業本部長
常務執行役員	町田 清美	中部ブロック長
常務執行役員	岩澤 英輝	フィナンシャル・リソースズグループ長補佐、 コーポレートリスク管理部長
執行役員	武内 彰	資源第一本部長
執行役員	高畑 恒一	主計部長
執行役員	幸 伸彦	ライフサイエンス本部長
執行役員	小川 潔	法務部長
執行役員	溝渕 寛明	新事業推進本部長
執行役員	関内 雅男	非鉄金属製品本部長
執行役員	杉森 正人	北米住友商事グループEVP 兼 CFO、 米国住友商事会社取締役副社長 兼 CFO、米州総支配人補佐
執行役員	関根 豊	輸送機・建機総括部長
執行役員	藤田 昌宏	コーポレート・コーディネーショングループ長補佐
執行役員	藤浦 吉廣	中国総代表補佐、 中国住友商事グループ 中国輸送機建機・インフラ部門長、 香港住友商事会社取締役社長
執行役員	佐竹 彰	資源・化学品総括部長
執行役員	澁谷 年史	メディア・ライフスタイル総括部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的は経営の効率性の向上と健全性の維持にあり、これらを達成するための経営の透明性の確保が重要であるとの認識のもと、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

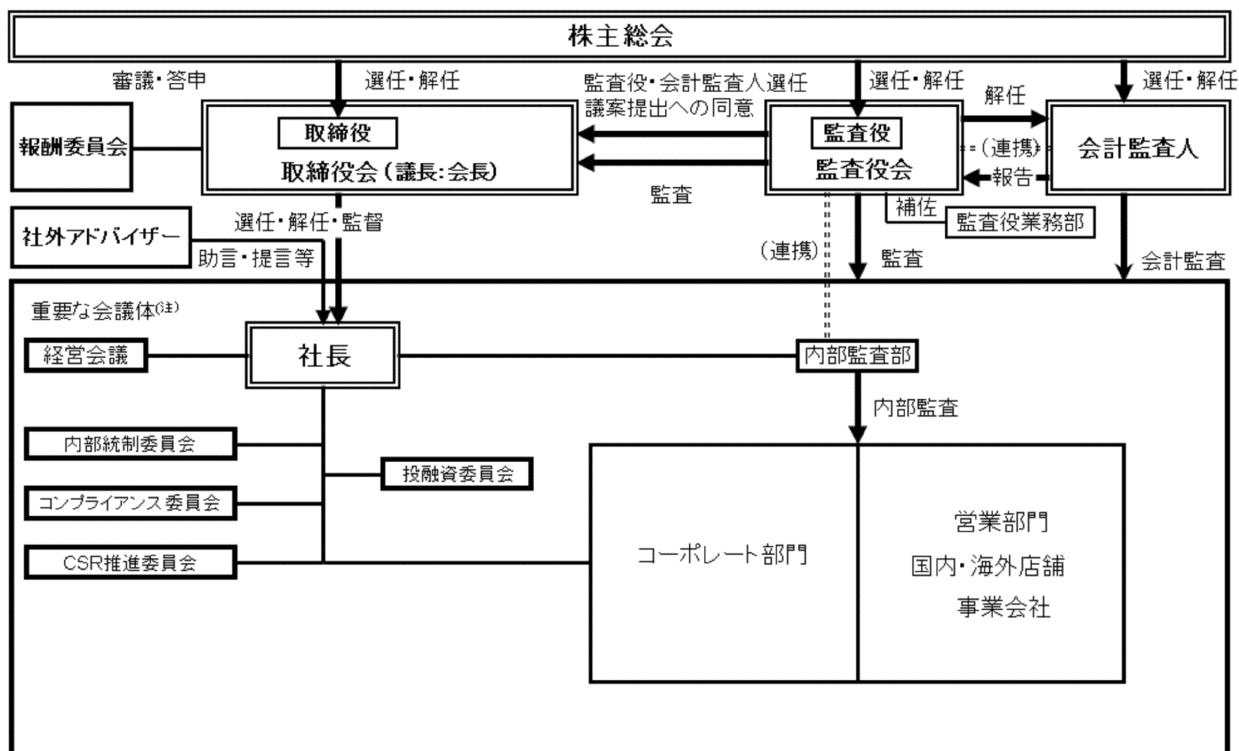
当社は、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、2002年改正商法により委員会等設置会社が導入された後も、監査役設置会社制度を継続することとしました。この監査役設置会社制度のもと、外部の視点からのチェック体制の強化のため、2003年6月に社外監査役を1名増員しました。これにより、監査役5名のうち3名が社外監査役で、そのうち2名が検事総長、東京高等裁判所長官の経歴をもつ法律家、1名が会計の専門家と、多角的な視点からの監査体制となりました。また、監査役は、取締役会への出席に加え、すべての社内会議に出席でき、重要な会議には必ず参加して、監査に欠くことのできない十分な情報を入手できるようになっています。さらに、2003年4月以降、社外の有識者をアドバイザーとして起用しており、数名のアドバイザーに経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととしています。このように、当社では、社外の多角的な視点からの監査や社外アドバイザーからの意見・提言により、外部の視点を取り入れた経営体制としています。

また、当社は、住友の事業精神のもと、住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、法と規則の遵守等、当社グループとして尊重すべき価値観を共有すべく、役職員への徹底を図っています。さらに、「経営の健全性」の観点から、コンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入等、法と規則を遵守するための体制を整えています。また、経営者自身が高潔な倫理観をもって経営にあたるのが大切であるとの観点から、取締役会長及び取締役社長の任期を原則としてそれぞれ最長6年とすることを「住友商事コーポレート・ガバナンス原則」において明記しています。

当社は、2009年、社外委員等からなるコーポレート・ガバナンス原則改定検討委員会を設置して、社外取締役の導入についても議論しましたが、かかる現在の経営体制が、現時点では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実の観点から最も合理的であると判断しました。しかしながら、最適なコーポレート・ガバナンスのあり方について引き続き検討していきます。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(注) 経営会議: 経営に関する基本方針・重要事項についての意見交換・情報交換
内部統制委員会: 内部統制全般の管理・評価及び基本方針の立案・導入推進等
投融資委員会: 重要な投融資案件等の審議
コンプライアンス委員会: 経営の健全性維持の観点からの当社グループ全体のコンプライアンスの徹底

③ 住友商事コーポレート・ガバナンス原則

	内 容
基本原則	<p>住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、</p> <p>第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨とし以って其の鞏固隆盛を期すべし。 第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。</p> <p>私たちは、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定した。</p> <p>私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。 ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。 ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。 <p>この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理と認識しつつ、私たちは、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討してきた。</p> <p>私たちは、コーポレート・ガバナンスとは、究極のところ「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、今般、当社のコーポレート・ガバナンス原則を次のとおり定めた。</p>
取締役会	
(1) 役割	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。
(2) 構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度が適切な人数であるとする。 ・社外取締役の選任については、今後、さらに検討する。
(3) 会長・社長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は取締役会を統理し、社長は当社の業務全般を統轄執行する。 ・相互牽制の観点から、原則として、会長及び社長を置くこととし、これら役位の兼務は行わない。
(4) 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は原則として毎月1回開催する。 ・取締役及び監査役の取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年12月上旬頃までに、翌年（1月～12月）分の招集を通知する。 ・取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。 ・取締役会の機能を十分発揮するためには、すべての取締役及び監査役が議題に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議題の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。 ・議題の説明は、付議事項を担当する取締役またはその指名する取締役が行うことを原則とするが、より多角的な議論を行うために、必要に応じて、関係の取締役が補足説明を行う。また、専門的な分析の説明、または専門的な質問への対応が必要となるときは、その事項を担当する執行役員または部長以上の役職者の出席を求める。
(5) 諮問機関	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の諮問機関として、半数以上が社外委員で構成される報酬委員会を設置する。報酬委員会は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。

取締役	
(1) 資格	<ul style="list-style-type: none"> 取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(2) 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 取締役は、原則として全員代表取締役とする。
(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> 取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。 上記に拘わらず、取締役会長及び取締役社長の任期は、原則として6年を超えない。
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> 取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定する。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> 取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。 取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、または他の職務を兼任しない。 取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
執行役員	
(1) 執行役員制	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。 社長 副社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 執行役員 取締役会長を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。
(2) 選任	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員は、取締役会の決議により選任される。
(3) 任期	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
(4) 報酬	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について、報酬委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。 執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長が決定する。 取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に含まれるものとする。
(5) 義務	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員は、取締役の義務（上記（5）記載）と同様の義務を負う。
アドバイザー	
	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、グローバルなリーディングカンパニーを目指すにあたり、社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略・中長期的課題等について広く助言・提言をもとめ、経営全般に活かすこととする。
会議体・委員会	
(1) 経営会議	<ul style="list-style-type: none"> 社長の諮問機関として経営会議を設置し、経営に関する基本方針・重要事項についての意見・情報交換を行う。 経営会議は、会長、社長、及び特定の執行役員で構成する。
(2) コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

監査役会	
(1) 役割	・監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役職務の執行に関する事項を定める。
(2) 構成	・監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。
(3) 運営	・監査役会は原則として毎月1回開催する。
監査役	
(1) 役割	・監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。 ・監査役は、経営会議を含む全ての社内の会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用者に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。
(2) 資格	・社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、当社の経営理念・方針に賛同する者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。 ・社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍は問わない。
(3) 報酬	・監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。
(4) 義務	・監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。 ・監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。 ・監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないように十分注意する。
情報開示	
	・当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。

④ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の整備状況と最近の取り組み

イ コンプライアンス体制の整備

当社では社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しています。また、各事業部門や国内・海外拠点にはコンプライアンス・リーダーを配置しています。これらの組織が中心となって、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンスに対する意識を役職員に浸透させるための啓発活動などを行っています。

コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布して、コンプライアンスに関連する問題を簡単に理解できるようにしたほか、トップ自らがあらゆる機会に「コンプライアンスの優先」と「速やかな報告と迅速な対応の徹底」を繰り返し述べることにより、社内でのコンプライアンスの徹底を図っています。

またコンプライアンスの観点から問題が生じた場合に、何らかの事情で通常の職制ラインでの報告・処理が困難である場合に備えて、問題に気がついた人が直接コンプライアンス委員会に情報連絡できる制度である「スピーク・アップ制度」を導入しています。

ロ 監査役体制と取締役会機能の一層の強化

(イ) 監査役体制の強化と機能の充実

2003年6月以降、社外監査役を、これまでの法律の専門家2名に、会計の専門家1名を加え3名体制とし、5名の監査役の過半数が社外出身者となっています。これにより多角的な視点に基づく監査体制を確立しました。

- (ロ) 社外アドバイザーの選任
2003年4月以降、社外の有識者数名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言、提言を求めています。
- (ハ) 取締役会規模の適正化
迅速かつ適切な意思決定を行うことができるよう、2003年6月20日開催の定時株主総会において24名だった取締役を12名に減員し、現在も12名となっています。
- (ニ) 執行役員制度の導入
2003年4月に執行役員制度を導入し、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図っています。また、各執行責任者が取締役を兼務することで、取締役会での意思決定と業務執行とのギャップを防ぎ、効率的な経営を目指しています。
- (ホ) 取締役及び執行役員の任期を1年に短縮
2005年6月24日開催の定時株主総会において、当社におけるコーポレート・ガバナンス機能の一層の充実の観点から、事業年度毎の経営責任を明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決議しました。
これに合わせて、執行役員の任期を2年から1年に短縮しました。
- (ヘ) 会長・社長の任期設定
会長・社長の任期は、原則として6年を超えないこととしています。
- (ト) 報酬委員会の設置
当社の取締役・執行役員の報酬・賞与のプロセスの透明性及び客観性の一層の向上を図るため、2007年4月1日に取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しました。この報酬委員会の委員は6名で、そのうち社外監査役1名と社外の有識者2名が社外委員として参画しています。

ハ 内部統制の高度化への取組み

当社では、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えています。

このような観点から、当社は2005年、チェックリストを用いた内部管理状況の総点検である「インターナルコントロール」に着手しました。この「インターナルコントロール」のチェックリストは、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅した、約350の点検項目により構成されています。

また、この点検作業が実効を伴ったものとなるよう、各項目で確認すべき内部統制行為（コントロール）の趣旨や本質的なポイントを、グループ会社を含めた全役職員に理解・浸透させるための取り組みにも注力しています。

2010年8月、従来の「インターナルコントロール委員会」に代え、当社グループ全体での内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進などを担う「内部統制委員会」を発足させ、全社的な内部統制の強化に向けた取り組みを推進しています。また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、これまでのグループ全体での網羅的な点検作業に代え、それぞれのビジネス特性に応じた内部統制活動に独自に取り組んでいます。この取り組みは、内部統制の構築・運用・評価・改善によって行われますが、各組織はそれぞれの組織に配置された総括担当部署などの適切なサポートを受けて、日常的・継続的にこの取り組みを実施しており、当社グループの持続的な成長・発展に寄与しています。

なお、当期は、金融商品取引法上の内部統制報告制度の適用3年目にあたりますが、過年度同様、期末時点における財務報告に係る内部統制の有効性の評価に向けて、年間を通じ必要な文書化・評価と業務プロセスの改善を実施しました。

以上の取り組みを通じて、当社グループの内部統制は更に強化されたものと考えています。

ニ 住友商事グループの業務の適正を確保するための体制

住友商事グループの「経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図っています。

社内規則により、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めるとともに、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しています。また、子会社等についても、当社と同一水準の業務プロセス管理を目指し、それぞれのビジネスの特性に応じた内部統制の構築・運用・評価・改善が的確に実施されるよう、当社の総括組織等を中心に支援しています。さらに、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としています。

なお、子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導しています。

ホ 情報セキュリティの徹底のための取組み

当社グループとしての機密漏洩リスクへの対応、並びに2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応のため、社内規則・マニュアルの整備や社内教育、啓発活動等を通じ、情報管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査

当社の内部監査部門には、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」(57名)を置き、住友商事グループの全ての組織及び事業会社を監査対象としています。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、定期的に取り締役会に報告しています。内部監査部は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営等について網羅的な点検を行い、内在するリスクや課題を洗い出し、各プロセスの有効性・妥当性を評価したうえで、監査先とともに解決の方策を探ると同時に自発的改善を促すことで、各組織体の価値向上に貢献しています。

ロ 監査役監査

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されています。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部(4名)を設置しています。なお、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っています。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しています。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会長・社長との定期的な会合を行っています。また、監査役へは業務執行に関する重要な書類を回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っています。さらに、監査役は、後述の内部監査及び会計監査との相互連携のほか、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っています。

ハ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高橋勉、森俊哉、杉崎友泰の3名であり、全員有限責任あずさ監査法人に所属しています。また、監査業務に係る補助者の人数は76名であり、その構成は公認会計士34名、会計士補等26名、その他16名となっています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間(7年)を超えて関与することのないよう措置をとっています。

連結子会社の監査業務の委託先は、原則として有限責任あずさ監査法人を含むKPMGのメンバーファームに統一することとしています。

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査部は、活動計画及び内部監査の結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っています。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っています。さらに、監査役は、内部統制委員会に出席し、また、その他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況についての報告や監査への協力を求めています。

- ⑥ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに会社と社外監査役との関係
社外監査役3名の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該監査役の選任状況に
対する会社の考え方は以下のとおりです。

氏名	当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方
原田 明夫	検察官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。
藤沼 亜起	公認会計士としての長年の経験や財務・会計を含む幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。
仁田 陸郎	裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、人格、識見のうえで当社監査役として最適任であり、多角的な視点からの監査を実施願うため選任しています。また、同監査役は、各証券取引所の上場規程に定める独立役員の条件を満たす等、高い独立性を有しています。

以上の3名の社外監査役は、上述の内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しています。

また、当社と社外監査役の間には、人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、監査役原田明夫は、株式会社資生堂の社外監査役、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役、学校法人東京女子大学の理事長、株式会社企業再生支援機構の社外取締役及び日本郵政株式会社の社外取締役であり、監査役藤沼亜起は、株式会社東京証券取引所グループの社外取締役、東京証券取引所自主規制法人の外部理事、武田薬品工業株式会社の社外監査役、野村ホールディングス株式会社の社外取締役、野村證券株式会社の社外取締役、住友生命保険相互会社の社外取締役及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外監査役であり、また、監査役仁田陸郎は、東日本旅客鉄道株式会社の社外監査役であります。

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各社外監査役が善意かつ重大な過失がないときの責任限度額を金10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と定めております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては「リスク」を、「予め予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としています。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力(親会社の所有者に帰属する持分)の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようにすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社は、これらのリスクを、計量化できる「計測可能リスク」と、計量化が困難な「計測不能リスク」に大別して管理しています。「計測可能リスク」は「価値創造リスク」、即ち「リターンを得るためにとるリスク」であり、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としています。一方、「計測不能リスク」は「価値破壊リスク」、即ち「ロスしか生まないリスク」であり、発生を回避する、もしくは発生確率を極小化するための枠組み作りに注力しています。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知見・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価したうえで、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しています。各事業部門の総括部スタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしています。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長・コーポレート部門と事業部門の間で定期的に関行される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセットのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、会長・社長・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しています。

(ハ) コーポレート部門の役割

コーポレート部門では、リスク管理に関して、主として以下の役割を果たしています。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ リスクマネジメント要員の全社適正配置
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

コーポレート部門内のリスク管理専門の部署以外にも、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の計測不能リスクのリスクマネジメントを分担しています。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレートの主要メンバーで構成される投融资委員会において取り進めの是非・条件等について議論しています。

(二) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなっていくケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしています。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 計測可能リスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入口から出口まで一貫した管理を実施しています。投資の入口では、当社の資本コストを基に「ハードルレート」を上回る案件を厳選しています。特に、大型・重要案件については、投融资委員会において案件取り進めの可否を十分に検討します。投資実施後に、事業計画を大きく下回る案件に対してはバリューアップのための諸施策の立案・実行をサポートしています。さらに、投資実施後に一定期間を経過してもパフォーマンスが所定の基準を満たさない場合は、撤退候補先とする「Exit ルール」を定めています。

・信用リスク管理

当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付(Sumisho Credit Rating=SCR)を用いています。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の裁権を定め、格付毎に2%~80%のリスクウェイトを設定しております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

・市場リスク管理

市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期または通期における損失限度額を設定し、潜在損失額（VaR(Value at Risk=潜在リスクの推定値)、若しくは期間損益が赤字の場合はVaRと当該赤字額の合計額）が、損失限度額内に収まっているか常時モニターしています。さらに、流動性が低下して手仕舞等が困難になるリスクに備え、各商品について先物市場毎に流動性リスク管理も行っています。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照会を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務をフィナンシャル・リソースグループが担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しています。

・集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスのとれた事業ポートフォリオを構築するために、社長と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分するリスクアセット額について十分なディスカッションを行っています。

(ロ) 計測不能リスクの管理

訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーショナルリスク、自然災害といった計測不能リスクは、リスクを負担してもリターンは全くありません。中には、発生頻度は低いものの、発生すれば経営に甚大な影響を及ぼしかねないものもあります。当社では、このような計測不能リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としています。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでの計測不能リスクに関するモニタリングも定期的を実施しています。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことを通じて、「業務品質」の継続的な向上を図っています。

(ハ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応すると共に、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めています。また、様々な損失事態情報を損失発生データベースにて集中管理すると共に、損失発生の原因を体系的に分析したうえで、各種研修や様々な教材の作成・配布を通じてビジネスの現場にフィードバックすることで、一人ひとりのリスク管理能力のレベルアップを図り、同様の損失事態の再発を極力防止する仕組みを構築しています。

⑧ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社では、取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しています。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「コンプライアンス指針」として定める。
 - ・ 法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
 - ・ 社内ルールに基づき、「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス・リーダー」「スピーク・アップ制度」を設ける。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス・マニュアルを作成し全役職員に配布するとともに、コンプライアンスの啓発・教育計画を決定し実施する。
 - ・ 「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
 - ・ 「スピーク・アップ制度」により、役職員が直接、「コンプライアンス委員会」、監査役及び社外弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
 - ・ 社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
 - ・ 監査役の実務がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ ビジネスに伴う多様なリスクを、大きく二つのタイプのリスクに分類して管理する。第一のタイプは、市場リスク、投資リスク、信用リスクなどの「計測可能リスク」であり、「リスクアセットマネジメント」の考え方を採用して、リスクの総量管理とリスクに見合うリターン追求に努める。また、第二のタイプは、自然災害、事務処理ミス、不正行為などの「計測不能リスク」であり、全社横断的な対応策によるリスクの抑制を図る。
 - ・ コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務にかかわる社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
 - ・ 「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
 - ・ 社長の諮問機関として、「投融資委員会」を設置し、重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
 - ・ 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
 - ・ 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ・ 業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入する。
 - ・ 取締役は、原則として全員代表取締役とし、取締役会長を除き、全員執行役員を兼務する。
 - ・ 事業部門制を採用し、取締役が事業部門長を務める。
 - ・ 事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ・ 取締役会長及び取締役社長の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
 - ・ 取締役会の諮問機関として、社外委員等で構成される「報酬委員会」を設置する。「報酬委員会」は、取締役・執行役員の報酬・賞与に関する検討を行い、その結果を取締役に答申する。
 - ・ 社長の諮問機関として、「経営会議」や各種委員会を設置する。また、情報交換のための情報連絡会等各種会議体を設置する。
 - ・ 目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
 - ・ 社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。
 - ・ 社外の有識者若干名をアドバイザーに起用し、経営戦略や中長期的課題等について広く助言・提言を求め、経営に活かすこととする。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
 - ・ 社内ルールにより、子会社等の「経営上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定める。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理する。
 - ・ 子会社等における内部統制の構築・運用・評価・改善が的確に実施されるよう、支援を行う。
 - ・ 社内ルールを制定し、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象とする。
 - ・ 子会社等においても、当該会社自身の「コンプライアンス委員会」の設置及び「スピーク・アップ制度」の導入など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
 - ・ 月次ベースで連結子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・取締役社長及び監査役は、定期的に会合を行う。
 - ・ 業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
 - ・ 「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

以上

⑨ 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

区 分	対象人員	報酬等の金額	摘 要
取締役	12名	1,355百万円	左記の報酬等の総額の内訳は以下のとおりであります。 ① 例月報酬の額 725百万円 ② 第143期定時株主総会において決議の取締役賞与額 515百万円 ③ 第9回新株予約権（2010年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 15百万円 ④ 第5回新株予約権（株式報酬型）（2010年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 77百万円 ⑤ 第4回新株予約権（株式報酬型）（2009年7月31日発行）を付与するにあたり、費用計上した額 24百万円
監査役 （うち社外監査役）	6名 （3名）	125百万円 （38百万円）	左記の報酬等の総額は例月報酬の額の合計額であります。

（注1）当期末現在の人員数は、取締役12名、監査役5名であります。

（注2）当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。

（注3）取締役の例月報酬の限度額は、1986年6月27日開催の第118期定時株主総会において、月額75百万円と決議されております。

（注4）監査役の例月報酬の限度額は、1993年6月29日開催の第125期定時株主総会において、月額11百万円と決議されております。

（注5）上記の報酬額のほか、退任した役員に対して退職慰労金を支給しております。

（注6）摘要欄（取締役の「報酬等の金額」の内訳）の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の金額」とは一致しておりません。

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

対象者	役員区分	例月報酬	取締役賞与	第9回 新株予約権	第5回 新株予約権 （株式報酬型）	第4回 新株予約権 （株式報酬型）	報酬等の総額
岡 素之	取締役	83	81	2	11	3	181
加藤 進	取締役	92	81	2	11	3	190
大森 一夫	取締役	66	46	1	8	3	124

（注）対象となる役員は、当社子会社の取締役および監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給しております。

ハ 当社取締役及び監査役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

（イ）当社取締役の報酬等については、株主総会にて例月報酬の限度額が決議され、各報酬は取締役会にて決議されております。

取締役会決議に当たっては、取締役会の諮問機関として半数以上が社外委員で構成される、報酬委員会にて内容が検討されており、その答申に基づき透明性及び客観性を一層高めるよう努めております。

また、取締役の個人別の報酬等は、「例月報酬」「取締役賞与」「新株予約権」及び「新株予約権（株式報酬型）」で構成されております。

- ・「例月報酬」については、各取締役の役位に応じて、毎月定額を支給しております。

- ・「取締役賞与」については、業績達成度に応じた役位ごとの基準額に対して個人別評価を反映し、年度終了後に支給しております。

- ・「新株予約権」については、各取締役の役位に応じて毎年7月に付与しております。

- ・「新株予約権（株式報酬型）」については、各取締役の役位に応じて毎年7月に付与しております。

（ロ）当社監査役の報酬については、株主総会にて例月報酬の限度額が決議され、個々の報酬については監査役の協議にて決定されております。

監査役の報酬は「例月報酬」のみで構成されており、毎月定額を支給しております。

⑩ 株式の保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する株式

前期（2010年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	具体的な保有目的
住友金属工業	458,326,000	129,706	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
三井住友海上グループホールディングス	5,114,900	13,273	同上
トヨタ自動車	3,351,500	12,551	同上
山崎製パン	9,355,000	10,823	同上
住友金属鉱山	7,000,000	9,737	同上
新日本製鐵	25,747,000	9,449	同上
スカパー J S A Tホールディングス	222,584	8,947	同上
アサヒビール	4,911,900	8,610	同上
住友化学	17,909,000	8,184	同上
住友ゴム工業	9,609,200	7,917	同上
大和工業	2,461,000	7,641	同上
本田技研工業	2,000,000	6,600	同上
日清製粉グループ本社	5,034,500	6,076	同上
住友電気工業	5,008,000	5,739	同上
ダイキン工業	1,423,000	5,442	同上
加藤産業	3,270,142	5,009	同上
住友重機械工業	8,461,000	4,763	同上
いすゞ自動車	17,076,000	4,320	同上
レンゴー	7,264,650	3,995	同上
Jーオイルミルズ	12,246,000	3,588	同上
住友不動産	1,960,000	3,486	同上
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	3,348	同上
住友林業	4,383,200	3,344	同上
住友軽金属工業	31,609,000	3,192	同上
フジ・メディア・ホールディングス	20,000	2,770	同上
Henan Topfond Pharmaceutical	20,200,000	2,530	同上
商船三井	3,616,000	2,426	同上
中央電気工業	2,978,000	2,212	同上
その他（572銘柄）	—	109,143	
計 600銘柄	—	404,833	

当期（2011年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	具体的な保有目的
住友金属工業	458,326,000	85,248	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
トヨタ自動車	3,351,500	11,227	同上
住友金属鉱山	7,000,000	10,017	同上
マツダ	53,409,000	9,773	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	5,114,900	9,687	同上
山崎製パン	9,355,000	9,064	同上
住友ゴム工業	9,609,200	8,167	同上
新日本製鐵	25,747,000	6,848	同上
大和工業	2,461,000	6,816	同上
アサヒビール	4,911,900	6,793	同上
スカパー J S A Tホールディングス	222,584	6,543	同上
本田技研工業	2,000,000	6,250	同上
住友電気工業	5,008,000	5,764	同上
いすゞ自動車	17,076,000	5,618	同上
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	4,959	同上
住友化学	11,909,000	4,942	同上
日清製粉グループ本社	5,034,500	4,828	同上
加藤産業	3,270,142	4,692	同上
第一生命保険	36,740	4,610	同上
住友重機械工業	7,461,000	4,051	同上
レンゴー	6,264,650	3,401	同上
住友林業	4,383,200	3,313	同上
住友不動産	1,960,000	3,261	同上
住友軽金属工業	31,609,000	3,066	同上
J-オイルミルズ	12,246,000	2,853	同上
ダイキン工業	1,138,400	2,835	同上
HYUNDAI HYSCO	801,873	1,933	同上
商船三井	3,616,000	1,732	同上
住友大阪セメント	7,185,000	1,731	同上
Sherritt International	2,394,471	1,632	同上
その他（471銘柄）	—	85,354	
計 501銘柄	—	327,022	

ロ 純投資目的で保有する株式

区分	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日、自2010年4月1日至2011年3月31日)			
	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3,910	2,200	61	△155	△90
上記以外の株式	387	23	—	△84	—

(注) 「非上場株式以外の株式」の貸借対照表計上額は取得原価に比べ、前期において13百万円上回っており、当期において8百万円下回っております。

⑪ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の実任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の実任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)		当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬 (百万円)
提出会社	428	202	560	263
連結子会社	627	27	660	54
計	1,055	229	1,220	317

② 【その他重要な報酬の内容】

海外に所在する当社連結子会社は、主として、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する、KPMGのメンバーファームと監査契約を締結しており、前期及び当期における監査業務及び監査関連業務に係る報酬の金額は、それぞれ1,256百万円及び1,289百万円であります。また、前期及び当期における非監査業務に係る報酬の金額は、それぞれ313百万円及び416百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前期及び当期において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、IFRS導入に係るアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第1条の2第1項第1号に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。
本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。
なお、第142期(2009年4月1日から2010年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第143期(2010年4月1日から2011年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。
- (3) 連結財務諸表規則等の改正(平成21年12月11日 内閣府令第73号)に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第142期の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、前連結会計年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで、以下、前期)及び当連結会計年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで、以下、当期)の連結財務諸表並びに第143期の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、2010年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		移行日 (2009年4月1日)	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物		511,758	814,288	704,313
定期預金		4,514	5,084	6,829
有価証券	6	18,963	5,259	5,239
営業債権及びその他の債権	7	1,622,616	1,512,678	1,511,442
その他の金融資産		83,078	67,800	68,641
棚卸資産	10	832,205	670,220	698,810
前渡金		271,580	283,562	333,200
その他の流動資産	15	216,802	176,334	160,832
流動資産合計		3,561,516	3,535,225	3,489,306
非流動資産				
持分法で会計処理されている投資	11	750,335	816,790	1,100,966
その他の投資	6	449,569	522,031	446,319
営業債権及びその他の債権	7	650,024	608,420	622,414
その他の金融資産		62,600	53,723	53,507
有形固定資産	12	808,395	838,272	813,435
無形資産	13	360,588	361,679	348,993
投資不動産	14	219,995	244,296	237,668
長期前払費用		43,518	69,687	49,807
繰延税金資産	15	63,951	56,921	68,087
非流動資産合計		3,408,975	3,571,819	3,741,196
資産合計	4	6,970,491	7,107,044	7,230,502

		移行日 (2009年4月1日)	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)				
流動負債				
社債及び借入金	16	1,178,559	945,821	850,435
営業債務及びその他の債務	17	971,470	1,045,833	1,026,160
その他の金融負債		106,093	87,776	92,136
未払法人所得税	29	27,889	30,568	33,528
未払費用		81,898	86,445	88,222
前受金		252,297	218,814	199,437
引当金	18	4,208	3,864	5,925
その他の流動負債		118,378	53,406	47,233
流動負債合計		2,740,792	2,472,527	2,343,076
非流動負債				
社債及び借入金	16	2,536,395	2,665,786	2,916,963
営業債務及びその他の債務	17	106,598	126,804	118,073
その他の金融負債		67,107	52,434	33,998
退職給付引当金	19	21,280	20,062	18,811
引当金	18	14,288	14,437	17,374
繰延税金負債	15	96,577	117,772	100,117
非流動負債合計		2,842,245	2,997,295	3,205,336
負債合計		5,583,037	5,469,822	5,548,412
資本				
資本金	20	219,279	219,279	219,279
資本剰余金	21	291,786	289,117	288,868
自己株式		△1,142	△1,083	△1,053
その他の資本の構成要素	22	12,014	109,929	△4,819
利益剰余金	21	763,608	916,013	1,068,193
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,285,545	1,533,255	1,570,468
非支配持分		101,909	103,967	111,622
資本合計		1,387,454	1,637,222	1,682,090
負債及び資本合計		6,970,491	7,107,044	7,230,502

「連結財務諸表注記」参照

②【連結包括利益計算書】

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		2,326,092	2,525,543
サービス及びその他の販売に係る収益		550,654	574,642
収益合計	4, 14 28	2,876,746	3,100,185
原価			
商品販売に係る原価		△1,897,420	△2,032,208
サービス及びその他の販売に係る原価		△204,236	△203,983
原価合計	8, 14 19, 28	△2,101,656	△2,236,191
売上総利益	4	775,090	863,994
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	27	△650,618	△660,690
固定資産評価損	12, 13 14	△9,966	△19,889
固定資産売却損益		9,395	2,248
その他の損益		1,468	△2,178
その他の収益・費用合計		△649,721	△680,509
営業活動に係る利益		125,369	183,485
金融収益			
受取利息		15,767	13,919
受取配当金		11,297	10,011
有価証券売却益		55,236	11,487
金融収益合計	28	82,300	35,417
金融費用			
支払利息		△40,599	△32,009
有価証券評価損		△19,505	△2,010
金融費用合計	28	△60,104	△34,019
金融収益・費用合計		22,196	1,398
持分法による投資利益	11	74,403	95,580
税引前利益		221,968	280,463
法人所得税費用	29	△52,602	△70,671
当期利益		169,366	209,792
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	165,365	200,222
非支配持分		4,001	9,570

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額		38,549	△87,677
売却可能有価証券		55,310	—
FVTOCIの金融資産		—	△39,465
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△1,737	4,901
確定給付制度の数理計算上の差異		17,451	△13,926
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		6,980	△412
税引後その他の包括利益	22	116,553	△136,579
当期包括利益合計		285,919	73,213
当期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		280,321	66,388
非支配持分		5,598	6,825

1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)：	30	(円)	(円)
基本的		132.29	160.17
希薄化後		132.25	160.09

売上高 (注)		7,757,382	8,349,371
---------	--	-----------	-----------

(注) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。

これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「連結財務諸表注記」参照

③【連結持分変動計算書】

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本	20		
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金	21		
期首残高		291,786	289,117
非支配持分の取得及び処分		△2,889	△519
ストック・オプション付与による増加額等	24	220	270
期末残高		289,117	288,868
自己株式			
期首残高		△1,142	△1,083
ストック・オプション権利行使等	24	59	30
期末残高		△1,083	△1,053
その他の資本の構成要素	22		
期首残高		12,014	109,929
新会計基準適用による累積的影響額	2	—	8,254
その他の包括利益		114,956	△133,834
利益剰余金への振替		△17,041	10,832
期末残高		109,929	△4,819
利益剰余金	21		
期首残高		763,608	916,013
新会計基準適用による累積的影響額	2	—	1,542
その他の資本の構成要素からの振替		17,041	△10,832
当期利益 (親会社の所有者に帰属)		165,365	200,222
配当金	23	△30,001	△38,752
期末残高		916,013	1,068,193
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,533,255	1,570,468

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分			
期首残高		101,909	103,967
非支配持分への配当		△8,282	△3,505
非支配持分の取得及び処分		4,742	4,335
当期利益 (非支配持分に帰属)		4,001	9,570
その他の包括利益	22	1,597	△2,745
期末残高		103,967	111,622
資本合計		1,637,222	1,682,090
当期包括利益合計額の帰属:			
親会社の所有者		280,321	66,388
非支配持分		5,598	6,825
当期包括利益合計		285,919	73,213

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31		
当期利益		169,366	209,792
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		165,133	160,553
固定資産評価損		9,966	19,889
金融収益・費用合計		△22,196	△1,398
持分法による投資利益		△74,403	△95,580
固定資産売却損益		△9,395	△2,248
法人所得税費用		52,602	70,671
棚卸資産の増減		156,526	△72,141
営業債権及びその他の債権の増減		129,808	△46,618
前払費用の増減		2,233	△10,747
営業債務及びその他の債務の増減		65,222	△2,670
その他 - 純額		△44,067	23,736
利息の受取額		15,881	13,668
配当金の受取額		45,371	70,349
利息の支払額		△39,658	△31,448
法人税等の支払額		△118,560	△86,306
営業活動によるキャッシュ・フロー		503,829	219,502

		前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー	31		
有形固定資産の売却による収入		16,650	6,386
投資不動産の売却による収入		12,700	2,975
その他の投資の売却による収入		160,626	52,820
貸付金の回収による収入		378,874	331,576
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		△32,516	△14,762
有形固定資産の取得による支出		△70,733	△74,413
投資不動産の取得による支出		△25,278	△8,556
その他の投資の取得による支出		△86,733	△315,854
貸付による支出		△405,156	△449,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,566	△469,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	31		
短期借入債務の収支		△338,208	△110,961
長期借入債務による収入		672,475	849,512
長期借入債務による支出		△443,189	△539,716
配当金の支払額		△30,001	△38,752
非支配持分株主からの払込による収入		754	250
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△4,905	△979
非支配持分株主への配当金の支払額		△8,282	△3,505
自己株式の取得及び売却による収支		54	30
財務活動によるキャッシュ・フロー		△151,302	155,879
現金及び現金同等物の増減額		300,961	△93,997
現金及び現金同等物の期首残高		511,758	814,288
現金及び現金同等物の為替変動による影響		1,569	△15,978
現金及び現金同等物の期末残高		814,288	704,313

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表注記

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の連結財務諸表は2011年3月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2第1項第1号に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表は当社がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2009年4月1日であります。また、当社はIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記36に記載しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産または負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除し、未認識の過去勤務債務を調整したものとして認識されております。
- ・棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したのものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本報告書の連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・注記7及び9－収益の認識
- ・注記8－リースを含む契約の会計処理
- ・注記25及び28－金融商品

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の

注記に含まれております。

- ・注記12, 13及び14－非金融資産の減損
- ・注記15－欠損金の使用
- ・注記19－確定給付債務の測定
- ・注記18及び34－引当金及び偶発事象

(5) 会計方針の変更

当社は、当期首（2010年4月1日）より、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）（以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

IFRS第9号による会計方針の変更は、その経過措置に伴い、過去の期間について修正再表示は行っておりません。移行日及び前期は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下、米国会計基準）に準拠しており、当期首時点での米国会計基準上の帳簿価額と、IFRS第9号適用による帳簿価額との差額を、利益剰余金及びその他の資本の構成要素の調整として会計処理しております。

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」（以下、IAS第39号）の金融商品の認識及び測定に関する規定を差し替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値の2つの測定区分を採用しております。

金融資産の分類については、ビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて決定しており、償却原価または公正価値のいずれかの測定区分に分類しております。

以下の2つの要件を満たす場合に、金融資産を償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデルにおいて、当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っております。

なお、実効金利法を遡及適用することは実務上不可能であると判断しております。IFRS第9号の経過措置に基づいて、前期末における金融資産の公正価値をその償却原価とみなし、実効金利法を当初適用日から将来に向かって適用しております。

償却原価測定の要件を満たさない場合、金融資産は公正価値で測定しております。

IFRS第9号では、売買目的以外で保有する資本性金融商品のみ、IFRS第9号適用時点あるいは取得日に指定することを条件に、公正価値で測定しその変動を当期利益ではなくその他の包括利益で認識する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）に分類することが認められております。当社は、投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大を目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としていない金融資産を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。FVTOCIの金融資産を処分する場合、または取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的でない場合は、当社が資本性金融商品の保有期間にわたり資本の部に認識していたその他の資本の構成要素の残高を利益剰余金に直接振り替えるため、当期利益で認識することはありません。また、FVTOCIの金融資産は、減損の評価を行いません。

金融負債の分類については、売買目的で保有するもの以外を償却原価で測定しております。

また、公正価値の変動を稼得するために保有し、業績評価指標としている金融商品を、公正価値の変動を当期利益で認識する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）または負債（以下、FVTPLの金融負債）に分類しております。

当該会計方針の変更は、当社が当期首に保有していた金融商品及び当期に取得した金融商品に適用しております。前期以前に処分した金融商品は、米国会計基準に従って会計処理しております。また、IFRS第9号の経過措置に従い、当期首時点で保有していた金融商品の分類は、当該時点の状況に基づいて決定しております。

当期首における米国会計基準及びIFRS第9号の下での金融商品の分類は、次のとおりであります。

なお、米国会計基準に基づく金融商品の測定方法は「3 重要な会計方針 (3) 金融商品」に記載のとおりであります。

	米国会計基準に基づく 当初の分類 (百万円)		IFRS第9号に基づく 当初の分類 (百万円)	
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物	814,288	償却原価	814,288
定期預金	定期預金	5,084	償却原価	5,084
営業債権及び その他の債権	営業債権及びその他の債権	2,121,098	償却原価	2,093,237
			公正価値 (FVTPL)	42,804
	合計	2,121,098	合計	2,136,041
有価証券及び その他の投資	売買目的有価証券	5,008	公正価値 (FVTPL)	5,008
	売却可能有価証券	409,833	公正価値 (FVTPL)	895
			公正価値 (FVTOCI)	405,935
			償却原価	3,003
	満期保有有価証券	550	償却原価	550
	債券及び市場性のある株式以外 の投資	111,899	公正価値 (FVTPL)	28,604
			公正価値 (FVTOCI)	81,468
償却原価			8,077	
合計	527,290	合計	533,540	
その他の金融資産	ヘッジ指定されている デリバティブ	38,837	ヘッジ指定されている デリバティブ	38,837
	ヘッジ指定されていない デリバティブ	86,726	ヘッジ指定されていない デリバティブ	86,726
	合計 ※	125,563	合計	125,563
社債及び借入金	社債及び借入金	3,611,607	償却原価	3,631,447
営業債務及び その他の債務	営業債務及びその他の債務	1,172,637	償却原価	1,095,364
			公正価値 (FVTPL)	77,273
	合計	1,172,637	合計	1,172,637
その他の金融負債	ヘッジ指定されている デリバティブ	24,562	ヘッジ指定されている デリバティブ	24,562
	ヘッジ指定されていない デリバティブ	115,324	ヘッジ指定されていない デリバティブ	115,324
	合計 ※	139,886	合計	139,886

※ 連結財政状態計算書残高との相違は、デリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。

IFRS第9号の適用による「その他の資本の構成要素」及び「利益剰余金」の当期首における累積的影響額は、それぞれ、8,254百万円（増加）及び1,542百万円（増加）であります。また、当期の「当期利益（親会社の所有者に帰属）」、「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」及び「希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」への影響は軽微であります。

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、「2 作成の基礎 (5) 会計方針の変更」に記載されている事項を除き、この連結財務諸表 (IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む) に報告されているすべての期間について継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

2009年3月31日以前の取得

当社はIFRS移行日 (2009年4月1日) より前に発生した企業結合にIFRS第3号「企業結合」(2008年版) (以下、IFRS第3号) を遡及適用しないことを選択しております。移行日より前の取得に係るのれんは米国会計基準に基づき認識した金額で報告しております。

2009年4月1日以降の取得

当社はIFRS第3号及びIAS第27号「連結及び個別財務諸表」(2008年版) を2009年4月1日以降に開始する会計年度に発生したすべての企業結合に適用しております。

当社は、注記5で開示している企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び経営方針を左右する力をいいます。支配力の評価にあたり、当社は現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社ののれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額 (通常、公正価値) を控除した額として測定しております。

譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。譲渡対価には、偶発対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

当社は、非支配持分を公正価値もしくは識別可能な被取得企業の純資産に対する当社の持分割合相当額で測定するかについて取引ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社に発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんは認識されておりません。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債 (または資産) はIAS第19号「従業員給付」 (以下、IAS第19号) に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間 (以下、測定期間) に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

当社の連結財務諸表には、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

決算日の異なる主要な子会社としては、ボリビアにて銀・亜鉛・鉛の精鉱の生産を営むMinera San Cristobal S.A

(以下、MSC)があります。MSCは現地法制度上決算日を変更することができません。また、MSC本社から遠距離に位置し、原価計算及び在庫管理を行う採掘現場の情報に基づく適切な原価計算の確定を適時に行えないことから、親会社の報告期間の末日として仮決算を行うことも実務上不可能であります。当社の連結財務諸表に含まれるMSCの報告期間の末日は12月31日であります。

その他の子会社においても、当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の報告期間の末日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能な子会社があります。当該子会社の報告期間の末日は、主に12月末日または2月末日であります。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

③ 特別目的事業体

当社は、投資目的で特別目的事業体（以下、SPE）を保有しております。SPEは、当社との実質的な関係及びリスクと便益の評価に基づいて、当社がSPEを支配していると結論付けた場合に連結しております。当社により支配されているSPEは、SPEのマネジメントの意思決定権限に厳しい制約を課す条件のもとで設立され、結果として当社がSPEの事業及び純資産に関連する便益の大半を受け取り、SPEの活動に付随するリスクの大半にさらされ、SPEまたはその資産に関連する残余または所有リスクの大半を保有することになっております。

④ 共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

⑤ 関連会社及び共同支配企業（持分法適用会社）

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

ジョイント・ベンチャーとは、その活動に対して当社が共同支配を行い、財務戦略及び経営戦略の決定に際して共同支配投資企業すべての合意を必要とする契約上の取決めをいいます。ジョイント・ベンチャーの契約に基づき設立された、共同支配投資企業が持分を有する事業体を共同支配企業と称しております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており（以下、持分法適用会社）、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響または共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に12月31日であります。

決算日の差異より生じる期間の重要な事象または取引は調整されております。

⑥ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。貨幣性項目にかかる換算差額は、期首における機能通貨建の償却原価に当期中の実効金利及び支払金利を調整した金額と、期末日の為替レートで換算した外貨建償却原価との差額であります。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって発生した換算差額は、当期利益で認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産の再換算により発生した差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品(以下③参照)、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益に計上しております。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。なお、当社は移行日の在外営業活動体の換算から発生した累積換算差額をゼロとみなすことを選択しております。

当社のIFRS移行日以降、当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として当期利益に振り替えられます。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資を直接保有しているか中間的な親会社を通じて保有しているかにかかわらず、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨(円)との間に発生する換算差額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジが有効でない部分については、当期利益で認識しております。純投資のうちヘッジされている部分が処分された場合には、当該換算差額は処分損益の一部として当期利益に振り替えられます。

(3) 金融商品

当社は、金融商品に係る会計処理について、移行日及び前期は米国会計基準を適用し、当期よりIFRS第9号を適用しております。

① 前期の非デリバティブ金融資産

当社はIFRS第9号の経過措置に伴い、前期の非デリバティブ金融資産については、米国会計基準に基づき会計処理しております。

市場性のある持分証券及びすべての負債証券

市場性のある持分証券及びすべての負債証券を取引日に認識し、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有有価証券のいずれかに分類しております。売買目的有価証券は公正価値で評価され、未実現損益は「有価証券評価損」として、当期利益に含めております。売却可能有価証券は公正価値で評価され、評価差額(関連する税額控除後の金額)は当期利益で認識せず、その他の包括利益で認識し、「売却可能有価証券」として、その他の資本の構成要素に含めております。投資の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は当期利益に振り替えられません。満期保有有価証券は償却原価で評価されております。

その他の投資

市場性のない持分証券は取得原価で評価されております。

営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される金融商品は、取得原価で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

金融資産の認識の中止

当社は、財務構成要素アプローチに基づき、譲渡対象資産を譲渡部分と非譲渡部分に分割し、部分的な譲渡について、以下の要件をすべて満たした場合、当該譲渡部分の認識を中止しております。

- ・金融資産が譲渡人から法的に隔離されている。
- ・譲受人が譲渡された金融資産を自由に担保に差入れるまたは交換できる能力を持っている。
- ・譲渡人は譲渡資産の効果的な支配を維持していない。

② 当期の非デリバティブ金融資産

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社がIFRS第9号の当初適用日現在保有していた、または当該日以降取得した非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTPLの金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しております。

FVTOCIの金融資産

当社は当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

FVTOCIの金融資産は公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融商品の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、当期利益で認識しておりません。

ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社が創出した、または当社が引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

③ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

④ 前期の非デリバティブ金融負債

当社はIFRS第9号の経過措置に伴い、前期の非デリバティブ金融負債については、米国会計基準に基づき会計処理しております。

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、支払いによる負債の義務からの解放等により金融負債が消滅した場合に、金融負債の認識を中止しております。当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、取得原価で当初認識しております。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

⑤ 当期の非デリバティブ金融負債

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期利益で認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

⑥ 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑦ 前期のヘッジ会計を含むデリバティブ

当社は前期のヘッジ会計を含むデリバティブについては米国会計基準に基づき会計処理しています。

当社は、すべてのデリバティブを公正価値で資産または負債として連結財政状態計算書に計上しております。当社は金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ及び商品先物取引などであります。

デリバティブの契約が締結された日において、当社はデリバティブを、既に認識された資産または負債の公正価値に対するヘッジ（公正価値ヘッジ）、既に認識された資産または負債に関連して受け取るまたは支払われるキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）、海外子会社等に対する純投資のヘッジのいずれかに指定しております。当社はヘッジ関係、リスク管理の目的及びヘッジ取引に関する戦略、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジリスクに対するヘッジ手段の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定の方法についての説明を正式に文書化しております。この手続はヘッジとして指定されたすべてのデリバティブを連結財政状態計算書の特定の資産及び負債に関連付けることが含まれております。また、当社はヘッジ取引に使用しているデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格な公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクが帰するヘッジ対象の資産または負債における損益とともに、当期利益として認識されております。ヘッジの効果が高度に有効であり、かつ適格なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が当期利益に影響を与えるまで、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素として計上しております。

ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効でないと判断された場合、デリバティブが満期になった、または売却、契約を解除または行使した場合、もしくはデリバティブがもはやヘッジ手段としてふさわしくないとマネジメントが判断したことにより、ヘッジ手段として指定されなくなった場合、当社は将来にわたってヘッジ会計を中止しております。

デリバティブが効果的な公正価値ヘッジとして適格でないと判断されたことによりヘッジ会計を中止した場合、当社はデリバティブを公正価値で連結財政状態計算書において引き続き認識し、ヘッジ対象の資産または負債の公正価値の変動に対して調整は行っておりません。ヘッジ対象の資産または負債の帳簿価額の調整は、その他の資産または

負債項目と同様に処理されております。ヘッジ会計が中止されるに至ったその他すべての場合、当社はデリバティブを公正価値で連結財政状態計算書において引き続き認識し、公正価値の変動は当期利益として認識しております。

⑧ 当期のヘッジ会計を含むデリバティブ

当社は、金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しております。

当社は、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に当期利益で認識されます。

⑨ トレーディング目的等のデリバティブ

当社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また当社はデリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に当期利益で認識しております。

⑩ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料・仕掛品及び販売不動産から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しております。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない

場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。一部の有形固定資産の取得原価については、当社は移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額または取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。リース資産については、リース契約の終了時までには当社が所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

なお、鉱業権の減価償却については、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法に基づいて費用計上しております。土地は償却しておりません。

前期及び当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び附属設備	3-50年
・機械設備	2-20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3(1)①に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社は、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した販売権、商標権、顧客との関係等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

④ その他の無形資産

当社が取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ 償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。前期及び当期における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3-5年
・販売権・商標権・顧客との関係	3-30年
・その他	3-20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額（(5)②参照）及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(8) リース資産

契約上、当社が実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。

ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとなり、当該リース資産は、当社の連結財政状態計算書に計上されておりません。

(9) 減損

①前期の非デリバティブ金融資産

前期の非デリバティブ金融資産の減損は米国会計基準に基づいております。

市場性のある持分証券及び負債証券

負債証券については、売却可能有価証券または満期保有有価証券の償却原価に対する公正価値の下落が一時的でないと判断された場合、償却原価を新しい原価の基礎となる公正価値まで評価減を行い、その評価損失は「有価証券評価損」として、当期利益で認識しております。

減損の計上額は、その投資の帳簿価額の公正価値に対する超過額によって測定され、公正価値は市場価格によって決定されております。

当社は継続的に、少なくとも四半期毎には、持分証券である売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的でない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり公正価値に対する1株当たり取得原価の比率と、取得時点の同比率との変動水準、投資先の財政状態と今後の見通し、投資先が事業を営んでいる産業毎の環境、取得原価に対する公正価値、公正価値が取得原価を下回っている期間等の要素を考慮しております。有価証券の売却原価は移動平均法により決定されております。

その他の投資

市場性のない持分証券は取得原価で評価しております。マネジメントは四半期毎に、投資先の業績、事業計画に対する達成度合い、産業動向、財政状態と今後の見通しを検討し、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生の有無を確認します。そこで、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態の発生が確認された場合、有価証券の公正価値が取得原価を下回っていないかについて評価を行うこととしております。公正価値が取得原価を下回る期間等の要素を考慮した結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は公正価値まで評価減し、「有価証券評価損」として、当期利益で認識しております。公正価値は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法に基づき決定されております。

営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、貸倒引当金控除後の金額で測定しております。貸倒引当金はマネジメントの判断の下、合理的に見積ることのできる損失見込に対して十分な金額を計上しております。マネジメントは取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向及びその他取引先に適用可能な個別要素などのリスク要素を考慮しております。また取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスク要素も同様に考慮しております。

当社は減損した貸付金に対して個別評価により貸倒引当金を設定しております。米国会計基準に基づき、貸付金は元本及び利息の全額を期限通りに回収することが不可能となる可能性が高い場合に減損していると判断されております。減損に対する貸倒引当金は、貸付金の帳簿価額と当該貸付金の実効利率により割引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値、あるいは市場価格が利用可能な場合は当該貸付金の市場価格との差額として算出されます。ただし、当該貸付金に担保が付されている場合には、その担保の公正価値と当該貸付金の帳簿価額との差額として算出されております。個別評価による貸倒引当金に加えて、個別に特定できないものの、類似した貸付金のポートフォリオに潜在している将来発生する可能性のある損失に対して貸倒引当金を設定しております。当該貸倒引当金は過去の実績、債務不履行、ポートフォリオ毎の格付、及び利用可能であれば地理的要因、担保の種類、貸付金の金額的重要性等の識別可能な情報に関連付けて決定されております。回収遅延債権は個別に回収可能性を精査しております。あらゆる回収手段を講じた結果、回収不能と認められた債権については直接償却しております。

②当期の非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示され、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行または滞納、当社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社は、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未報告となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大または過少となる可能性を当社マネジメントが判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、当期利益で認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を当期利益で戻し入れております。

③非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期利益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよ

うに配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。未認識の過去勤務費用及び年金資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、給付金が確定するまでの平均期間にわたり定額法により当期利益で認識しております。即時に確定する給付については、当該費用を即時に当期利益で認識しております。

当社は、確定給付型年金制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出型年金制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、一部の子会社では退職一時金制度または退職年金制度に加え複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として当期利益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬取引

当社は、取締役、執行役員及び資格制度に基づく理事に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社が公表している環境方針及び当社がその適用を受ける法規制等に従い、当社は、主として石油、石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。

(12) 収益

当社は、通常の商取引において提供される商品・サービスの対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で収益を測定しております。

商品の販売からの収益は、以下の要件をすべて満たした時に認識しております。

- ・商品の所有に伴う重要なリスク及び便益が当社から顧客に移転済みである。
- ・当社は販売した物品について、通常所有とみなされるような継続的な管理上の関与も有効な支配も保持していない。
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件をすべて満たした場合、かつ取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、報告期間の末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、複数要素取引、収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示に関する基準は以下のとおりであります。

① 商品販売に係る収益

当社は、(a)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、(b)不動産の販売、(c)長期請負工事契約に係る収益を、商品販売に係る収益としております。

(a)卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売

卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売に係る収益について、当社は、通常は、販売契約の履行という形式による説得力のある証拠が存在する場合、すなわち、所有に伴う重要なリスク及び便益が買い手に移転し、対価の回収可能性が高く、関連原価や返品の可能性を合理的に見積ることができることができ、物品に関しての継続的な管理上の関与を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、収益を認識しております。所有に伴う重要なリスク及び便益が買い手に移転する時点とは、個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点などが挙げられます。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。製品保証に関する費用に重要性はありません。製品保証に関する費用は、実現可能性が高く、かつ合理的な見積りが可能である場合に認識することとしております。売上割戻し、値引き等については、収益から控除することとしております。ただし、当社においては、売上割戻しや値引きの金額に重要性はありません。当社では主に次の事業に関連して生じる取引において、引渡、出荷、検収基準により収益を認識しております。それらは、顧客の仕様に合わせて鋼板を加工・供給するスチール・サービス・センター事業（金属事業部門）、一般顧客や建設会社に対しそれぞれ自動車、建設機械を販売するディーラー事業（輸送機・

建機事業部門)、スーパーマーケットやドラッグストア等の小売事業(メディア・ライフスタイル事業部門)、プラスチック製品製造販売事業(資源・化学品事業部門)等であります。

(b) 不動産の販売

土地、オフィスビル、マンション等の不動産の販売に係る収益は、取引が次の一定の要件を完全に満たす場合に、認識されております。

- ・ その売却資産の所有によるリスク及び便益を取引により買手に移転する。
- ・ 所有権に関連する程度に、不動産に継続関与せず、売却資産に対する事実上の支配も行わない。
- ・ 収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・ 取引に関連した経済的便益が当社に流入する可能性が高い。
- ・ 取引に関して発生する費用が、信頼性をもって測定できる。
- ・ 販売契約に従って、完成させる義務があるという重要な条項が無い。

ある程度の継続的関与がある販売契約(例えば、買手に対する保証等)については、販売時に認識された収益は、継続的関与に関する公正価値で測定された見積損失額を減額しております。

取引に関する諸条件により当社が危険負担なしに、ある特定の条件を満たし、追加対価を受け取り、当該取引が収益認識に該当するという状況では、偶発性が解決した時点で、偶発利益を認識しております。

当社はIFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」に準拠しており、上記で記載されたすべての要件を満たし、かつ現状で建設工事中である仕掛品の所有権に対する支配、所有権から生じるリスク及び便益が買手に移転している場合は、収益を工事進行基準により認識しております。

(c) 長期請負工事契約

当社は、主に、当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業(インフラ事業部門)等で締結する長期請負工事契約の下で、商品を販売し収益を得ております。

工事契約の成果を、信頼性をもって見積ることができる場合、定額の長期請負工事契約から生じる収益を認識しております。原則として、収益と原価は工事進行基準によって認識しております。工事進行基準に従い、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

これらの見直しにより見積収益または見積原価が増減する可能性があり、また、当該見直しを生じさせる状況を、マネジメントが知ることとなった会計期間に、これらの影響を当期利益に反映しております。工事契約の成果を信頼性をもって見積ることが出来ない場合、工事原価のうち、回収可能性が認められる範囲内で、工事収益を認識しております。工事原価はそれらが生じた会計期間に費用として認識しております。

当社では、実際発生原価と見積総原価を、少なくとも四半期毎に見直すこととしております。定額契約において、見積利益が見直された場合には、その影響額を、見直しが実施された会計期間で認識しております。定額契約において予想損失が見込まれる場合には、見積りが可能となった会計期間でその損失を認識することとしております。偶発債務に対しては、特定の契約や条件に応じてそれが明らかになり、見積りが可能となった時点で引当金を計上することとしております。

期末までの発生工事原価に認識された利益を加算(損失を控除)した金額が、中間請求を超える場合、当該超過額は発注者に対する債権として表示しております。中間請求が、期末までの発生工事原価に認識された利益を加算(損失を控除)した金額を超える場合、当該超過額は発注者に対する債務として表示しております。関連する役務を提供する前に受領した金額は、負債として連結財政状態計算書の前受金に含めて計上しております。提供されたが発注者によって支払われていない役務に対する請求額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に含めております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

当社は、主として、(a)ソフトウェアの開発及び関連するサービス、(b)賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース、(c)その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等、様々なサービスを提供する取引を、サービス及びその他の販売に係る収益としております。

(a) ソフトウェアの開発及び関連するサービス

顧客の仕様に合わせ、情報システムの開発、製作、調整、並びにそれに関連したサービスを行うソフトウェア開発サービス契約では、期末日における取引の進捗度に応じて認識しております。進捗度は見積総原価に対する実際発生

原価の割合に基づき見積もっております。また、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります（メディア・ライフスタイル事業部門）。

(b) 賃貸用不動産、自動車・船舶・航空機などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。実効金利法に基づく利率は、金融資産の見積残存期間を通じて、将来の現金受領額を金融資産の正味帳簿価額まで直接割り引く利率を使用しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利率に基づき認識しております。リースの計算利率は、最低リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース資産の公正価値と貸し手の初期直接原価の合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

当社では一般消費者向けの自動車リース、船会社向けの船舶リース、航空会社向けの航空機リース事業（輸送機・建機事業部門及び新産業・機能推進事業部門）、及び不動産の賃貸事業（生活産業・建設不動産事業部門）などに関連してリースに係る収益を計上しております。

(c) その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客に対し金融・物流等様々なサービスを提供する取引

その他、商取引の中で、サプライヤーと顧客の間で、代理人またはブローカーとして、金融・物流機能等の付加価値サービスを提供する取引も、サービス及びその他の販売に係る収益としております。このサービス及びその他の販売に係る収益は、契約に定められた役務の提供が完了した時点で認識しております。

③ 複数要素取引

当社は、製品、設備、ソフトウェア、取り付けサービス、融資等の組み合わせによる収益に関する複数要素を伴う取引を行っております。複数要素取引は、以下の基準がすべて満たされる場合、会計単位を分割しております。

- ・提供済みの要素が顧客にとって、単独で価値がある。
- ・客観的で信頼できる未提供の要素の公正価値の証拠がある。
- ・契約に提供済みの要素に関する一般的な返品権が含まれていた場合、未提供要素の提供が、事実上、当社の支配下にあり、提供する可能性が高いとみなされる。

これらの基準が満たされない場合、収益はこれらの基準が満たされるか、あるいは、すべての未提供の要素が提供された時点でのいずれか早い時期まで繰り延べられております。契約に含まれる会計単位のすべてについて客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在する場合は、契約の対価は、それぞれの会計単位の公正価値に基づき、分割した会計単位に配分しております。しかしながら、未提供要素に関する客観的で信頼性のある公正価値の証拠が存在するが、提供済みの要素に関してはそのような証拠が存在しないというケースもありえます。その場合、契約の対価を配分する方法として残価法を用いております。残価法に基づいた場合、提供済みの要素への対価の配分額は契約対価の合計から未提供の要素の公正価値の合計額を控除した金額となります。

④ 収益の総額（グロス）表示と純額（ネット）表示

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で表示するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で表示するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

収益をグロス表示とするかネット表示とするかの判定に際しては、当社が取引の「主たる契約当事者」に該当するか、「代理人等」に該当するかを基準としております。従って、当社が主たる契約当事者に該当する場合には収益をグロスで、当社が代理人等に該当する場合には収益をネットで表示することとしております。主たる契約当事者か代理人等かの判定に際しては、物品の販売及び役務の提供に係る重要なリスク及び便益のエクスポージャーについて、取引条件等を個別に評価しております。

ある取引において当社が主たる契約当事者に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロス表示する要件として、次の指標を考慮しております。

- ・物品及び役務を顧客へ提供する、または注文を履行する第一義的な責任を有している。
- ・顧客の注文の前後や物品の配送中、または返品された場合に在庫リスクを負っている。
- ・直接または間接的に価格決定に関する裁量権を有している。
- ・顧客に対する債権に係る顧客の信用リスクを負っている。

ある取引において当社が代理人等に該当し、その結果、当該取引に係る収益をネットで表示するための要件とし

て、次の指標を考慮しております。

- ・ 提供した役務の対価（コミッションまたは手数料）が固定金額である。
- ・ 当社の対価が提供された物品及び役務の価値に対して一定の割合を乗じることで算定されている。

(13) 売上高

売上高は、当社が任意に開示している項目であり、当社が主たる契約当事者として行った取引額、及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは、IFRSに基づく収益（「Sales」あるいは「Revenues」）とは異なっておりますので、当該売上高を収益と同等に扱ったり代用したりすること、営業活動の成果、流動性、営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの指標として利用することは出来ません。売上高の中には、当社が商品の購入を行わない、または在庫リスクを負わない形で参画している取引が多く含まれております。売上高は、日本の総合商社において、従来から用いられている指標であり、同業他社との業績比較をする際の補足情報として有用であると判断しているため任意に開示しているものであります。

(14) 支払リース料

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により当期利益で認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、その一部としてリース期間にわたって認識しております。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

偶発リース料は、リースを調整することが確定したときに、残りのリース期間にわたって最低リース料総額を修正することで会計処理しております。

リース契約開始時、当社は、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。契約の履行が特定の資産の使用によって左右される場合、当該資産はリースの対象となります。契約により当社に特定資産の使用を支配する権利が譲渡される場合は、当該契約によって資産の使用権が譲渡されております。契約の開始またはその再評価の際に、当社は、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しております。当社が、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しております。その後、支払いが行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社の追加借入利率を用いて認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、有価証券売却益、FVTPLの金融資産の公正価値の変動及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社の受領権が確定した日に認識しております。金融資産（除くFVTPLの金融資産）からの利息収益は、実効金利法により計上しております。

金融費用は、支払利息、有価証券売却損、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、金融資産の減損損失、及び当期利益で認識されたヘッジ手段に係る損失等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接帰属しない借入費用は、実効金利法により当期利益で認識しております。

(16) 借入費用

当社は、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に当期利益で認識しております。

(17) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税あるいは未収還付税の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識におい

て生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に戻すことが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものだけに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しております。

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

当社は、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（以下、EPS）を開示しております。基本的EPSは、当期利益（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

(19) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の最高経営責任者が定期的にレビューしております。

(20) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2011年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用 年度	新設・改訂の概要
IFRS第1号	国際財務報告基準の 初度適用	2011年7月1日	2013年3月期	深刻な超インフレーションに直面した企業に関するガイダンス
		2011年1月1日	2012年3月期	IFRS初度適用年度における会計方針の変更の開示免除
				特定事象における再評価のみなし原価としての使用 料金規制事業におけるのみなし原価の測定
IFRS第3号	企業結合	2010年7月1日	2012年3月期	IFRS第3号（2008年改訂版）の発効日時点で未決済の条件付対価は、IFRS第3号（2004年公表）により会計処理する旨の要求 非支配持分の測定に係る改訂 被取得企業の株式報酬と交換に自社の株式報酬を任意で付与する場合の会計処理
IFRS第7号	金融商品：開示	2011年1月1日	2012年3月期	金融商品に関するリスクの開示
		2011年7月1日	2013年3月期	金融資産の譲渡に関する開示
IFRS第10号	連結財務諸表	2013年1月1日	2014年3月期	支配の定義の明確化及び被支配企業の性質にかかわらず単一の連結の基礎としての支配の使用 (IAS第27号及びSIC第12号の差替※)
IFRS第11号	ジョイント・アレンジ メント	2013年1月1日	2014年3月期	法形態ではなくアレンジメント上の権利・義務に基づいたジョイント・アレンジメントに係る分類及び会計処理の設定 (IAS第31号及びSIC第13号の差替※)
IFRS第12号	他の企業に対する持分の 開示	2013年1月1日	2014年3月期	子会社、ジョイント・アレンジメント、関連会社及び非連結の事業体を含む他の事業体への持分に関する開示要求 (IAS第27号及びIAS第28号の該当箇所の差替※)
IFRS第13号	公正価値測定	2013年1月1日	2014年3月期	他の基準書で公正価値測定が求められる際のフレームワークの設定
IAS第1号	財務諸表の表示	2012年7月1日	2014年3月期	その他の包括利益の項目の表示
IAS第12号	法人所得税	2012年1月1日	2013年3月期	公正価値により測定される投資不動産の繰延税金資産・負債に係る例外規定
IAS第19号	従業員給付	2013年1月1日	2014年3月期	数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識、退職後給付の表示及び開示
IAS第24号	関連当事者についての 開示	2011年1月1日	2012年3月期	政府関連企業に対する特定の開示の免除
IAS第34号	中間財務報告	2011年1月1日	2012年3月期	重要な事象及び取引の開示
IFRIC第13号	カスタマー・ロイヤル ティ・プログラム	2011年1月1日	2012年3月期	特典クレジットの公正価値による測定
IFRIC第14号	IAS第19号—確定給付 資産の上限、最低積立 要件及びそれらの相互 関係	2011年1月1日	2012年3月期	最低積立要件に基づく拠出額の前払に係る会計処理
IFRIC第19号	資本性金融商品による 金融負債の消滅	2010年7月1日	2012年3月期	デット・エクイティ・スワップにより発行した持分金融商品に係る会計処理のガイダンス

※IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴い、IAS第31号及びSIC第12号及びSIC第13号は廃止され、IAS第27号は「個別財務諸表」に、IAS第28号は「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資」に改訂されます。

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社は、7つの業種に基づくセグメント（事業部門）と、国内、海外の2つの地域セグメントにより事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	資源・化学品事業部門
輸送機・建機事業部門	生活産業・建設不動産事業部門
インフラ事業部門	新産業・機能推進事業部門
メディア・ライフスタイル事業部門	

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記3(12)を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、国内外の鉄鋼・非鉄金属製品などのトレード及び加工、製造などに関連する投資を行っております。薄板及び鋼管事業では、顧客のきめ細かなニーズに応えるSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）サービスを提供しております。金属事業部門は、鉄鋼第一本部、鉄鋼第二本部、鉄鋼第三本部、鋼管本部及び非鉄金属製品本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、鉄道交通システム、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、トレード、リース、ファイナンスから、公共の鉄道交通システムの設計や建設計画のアレンジにまで及んでおります。輸送機・建機事業部門は、船舶・航空宇宙・車輛事業本部、自動車事業第一本部、自動車事業第二本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門—インフラ事業部門は、発電・通信・上下水道などの大規模なインフラビジネスなどに参画しております。海外でのインフラプロジェクトの建設や、投資・ファイナンス及び国内向けの製造設備やシステムの供給・発電事業なども行っております。また、通信、風力発電などの再生可能エネルギー関連分野でのトレードや事業投資にも取り組んでおります。インフラ事業部門は、通信・環境・産業インフラ事業本部及び電力・社会インフラ事業本部から構成されております。

メディア・ライフスタイル事業部門—メディア・ライフスタイル事業部門は、CATV事業、番組制作・配信事業、映画事業、並びにITソリューションサービス事業、携帯電話及びネット関連事業などに取り組んでおります。更に、スーパーマーケット、ドラッグストア、各種通販事業、ファッションブランドなどのリテイル事業へも取り組んでおり、各事業のバリューアップとシナジー拡大を進めております。メディア・ライフスタイル事業部門は、メディア事業本部、ネットワーク事業本部及びライフスタイル・リテイル事業本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレードを行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、ペットケア関連商品などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、サンクリストバル・プロジェクト部、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品・エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

生活産業・建設不動産事業部門—生活産業・建設不動産事業部門は、食糧・食品、肥料、セメント、木材、建材、紙パルプ、古紙、タイヤなどのトレード、マーケティング、製造・販売、加工及び流通を行っております。また、ビル、商業施設、住宅など様々な不動産事業も展開しております。生活産業・建設不動産事業部門は、食料事業本部、生活資材本部及び建設不動産本部から構成されております。

新産業・機能推進事業部門—新産業・機能推進事業部門は、太陽光発電事業、環境リサイクル事業、低炭素化・排出権関連事業、電気自動車用電池関連事業などの新たな産業分野における関連ビジネス、太陽電池・リチウム電池関連の材料・資機材などのトレード、並びにベンチャー投資などを行っております。また、リース事業、商品先物取引、デリバティブ取引、プライベート・エクイティ投資などの金融関連ビジネス、更には、輸送、通関、配送などの物流サービスから、各種保険手配、海外工業団地の開発運営なども展開しております。新産業・機能推進事業部門は、新事業推進本部、金融事業本部及び物流保険事業本部から構成されております。

国内ブロック・支社—国内ブロック・支社は、関西、中部、九州・沖縄の3つのブロック、及び2つの支社を拠点として国内のビジネスを行っております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、すべての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

海外現地法人・海外支店—海外現地法人・海外支店は、米州、欧州、中国、アジアをはじめ、世界中の現地法人・支店から構成されております。これらの組織は、その地域の専門知識を活かし、すべての商品及びサービスに係る営業活動を行っております。また、一部のプロジェクトでは、各地域拠点と事業部門とが共同で、各地域に適した商品及びサービスの開発に取り組んでおります。

当社のレポーティング・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメント及び特定地域のすべての商品及びサービスを統括する国内・海外の地域セグメントから構成されております。それぞれの事業セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮して、事業活動を行っております。また、マネジメントは、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前期（自2009年4月1日 至2010年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	415,271	589,296	167,464	509,479	258,470	328,316	48,572
売上総利益	54,054	130,735	31,256	176,967	83,161	94,429	24,521
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,044	20,338	14,419	13,740	67,752	16,082	3,013
資産合計	607,393	1,391,491	511,054	696,665	1,073,422	708,546	564,266

	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	65,630	511,048	2,893,546	△16,800	2,876,746
売上総利益	35,184	153,674	783,981	△8,891	775,090
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,746	20,191	167,325	△1,960	165,365
資産合計	351,960	1,103,304	7,008,101	98,943	7,107,044

当期（自2010年4月1日 至2011年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	494,984	581,970	127,228	529,347	290,663	331,581	59,806
売上総利益	66,128	145,663	23,321	183,158	111,336	99,131	30,407
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	18,200	26,315	4,015	23,968	65,610	9,620	13,013
資産合計	635,120	1,310,925	544,853	777,720	1,150,384	696,464	597,304

	国内 ブロック・ 支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	66,337	636,441	3,118,357	△18,172	3,100,185
売上総利益	38,751	176,399	874,294	△10,300	863,994
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,912	35,027	199,680	542	200,222
資産合計	354,519	1,155,500	7,222,789	7,713	7,230,502

- (注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。
- 2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 3 当社は、2010年4月1日付にて、金融・物流事業部門を発展的に解消し、新産業・機能推進事業部門を新設しました。これに伴い、当期より事業セグメントを変更しております。
- なお、新産業・機能推進事業部門の前期は、金融・物流事業部門の実績を表示しております。

(2) 地域別情報

当社の地域別収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (百万円)
日本	1,562,638	1,736,904
アジア	316,181	248,871
北米：		
米国	554,316	606,767
その他北米	113,795	116,634
欧州	182,857	257,117
その他	146,959	133,892
合計	2,876,746	3,100,185

当社の所在地域別に分析した非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
日本	898,111	928,760	910,137
アジア	36,896	46,761	48,126
北米：			
米国	212,199	213,488	205,893
その他北米	15,435	16,367	15,466
欧州	129,655	161,116	139,430
その他	140,200	147,442	130,851
合計	1,432,496	1,513,934	1,449,903

なお、製品及びサービスの供給別の分類はしていません。

5 子会社の取得

(1) 前期

2009年5月15日、当社は、英国領北海の油田権益保有会社であるOranje-Nassau(U.K.)Limited（前期末において、Summit Petroleum Limitedに商号変更しております。以下、SPL）の発行済み株式の100%を、同社の親会社であるOranje-Nassau Energie B.V.より、251百万ユーロで取得しました。

この取得の目的は、当社の石油ガス開発事業の重点取り組み地域の一つである英国領北海において、優良上流資産を積み増し、更なる安定収益基盤を構築することにあります。

買収基準日における支払対価、取得資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

なお、支払対価は、現金であります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	33,322
取得資産及び負債の公正価値	
流動資産	12,234
有形固定資産	33,237
流動負債	△2,178
非流動負債	△19,046
純資産	24,247
のれん	9,075

のれんは、資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店に計上されております。当企業結合に係る取得関連費用として560百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

前期におけるSPL以外の主な企業結合は、ドラッグストア事業、複合火力発電事業、及び建設機械・部品販売事業等であります。これらの企業結合に係る買収基準日における支払対価の公正価値の総額は、13,630百万円であり、現金により決済されております。取得資産・負債及び非支配持分の公正価値は、それぞれ29,458百万円、20,790百万円及び42百万円であります。取得資産に含まれるその他の無形資産及びのれんが、各々3,148百万円及び5,004百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

前期の企業結合により生じたのれんの内容は、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。

(2) 当期

当期における主な企業結合は、東南アジア鋼管加工・販売事業、豪州サイロ運営事業、及び米州タイヤ事業等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価の公正価値の総額は、15,235百万円であり、現金により決済されております。取得資産・負債及び非支配持分の公正価値は、それぞれ38,572百万円、15,370百万円、3,369百万円であります。取得資産に含まれるその他の無形資産及びのれんが、各々6,964百万円及び6,280百万円計上されております。償却対象の無形資産のうち、主なものは、顧客との関係であります。

当期の企業結合により生じたのれんの内容は、主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。

2011年4月18日、当社は当社の子会社である住商情報システム株式会社と共同で公開買付けによりBP0(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業、ITマネジメント事業等を展開する株式会社CSK(以下、CSK)の普通株式及び第7回新株予約権を15,983百万円で取得し、議決権の54.17%を獲得しております。また、2013年3月1日以降にCSKの普通株式を交付請求することができるF種優先株式を10,150百万円で取得しております。本公開買付けは、戦略的事業分野であるITサービス事業での競争力強化と当社グループの情報インフラの一層の高度化を図ることにより、その企業価値を向上させることを目的としております。連結財務諸表の発行日において、当該買収に関連する初期の会計処理に求められる取り組みが完了していないため、企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

6 有価証券及びその他の投資

(1) 移行日及び前期

移行日及び前期は、IFRS第9号の早期適用に伴う経過措置により、米国会計基準に基づいた情報を記載しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資の内訳は次のとおりであります。これらは、連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」に含まれております。

有価証券（流動資産）

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
売買目的有価証券	8,927	5,008
売却可能有価証券	3,024	151
満期保有有価証券	7,012	100
合計	18,963	5,259

その他の投資（非流動資産）

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
売却可能有価証券	283,040	409,682
満期保有有価証券	550	450
債券及び市場性のある株式以外の投資	165,979	111,899
合計	449,569	522,031

債券及び市場性のある株式

売買目的有価証券、売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された有価証券に関する情報は次のとおりであります。なお、債券及び市場性のある株式以外の投資は含まれておりません。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	8,927	—	—	8,927
売却可能有価証券：				
株式	232,298	60,908	△10,539	282,667
債券	3,387	10	—	3,397
満期保有有価証券	7,562	—	—	7,562
合計	252,174	60,918	△10,539	302,553

	前期 (2010年3月31日) (百万円)			
	原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券：				
株式	222,213	144,513	△5,429	361,297
債券	44,064	4,472	—	48,536
満期保有有価証券	550	—	—	550
合計	271,835	148,985	△5,429	415,391

売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された債券は、主に現金での償還が予定されている優先株式、日本国債、地方債及び社債で構成されております。前期において、12ヶ月以上継続して未実現損失が生じている市場性のある有価証券の公正価値及び未実現損失は、それぞれ11,869百万円及び4,084百万円であります。

売却可能有価証券と満期保有有価証券に分類された債券の満期別の帳簿残高は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	2,978	416	3	—	3,397
満期保有有価証券	7,012	550	—	—	7,562

	前期 (2010年3月31日) (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
売却可能有価証券	151	48,384	1	—	48,536
満期保有有価証券	100	450	—	—	550

債券及び市場性のある株式以外の投資

「その他の投資」は、持分法適用会社以外に対する非上場の投資等を含んでおり、その残高は移行日及び前期末において、それぞれ165,979百万円及び111,899百万円であります。このうち、取得原価により計上されている残高は移行日及び前期末において、それぞれ153,199百万円及び96,463百万円ですが、価値の下落が一時的でないと判断される場合は、公正価値まで減損処理を行っております。移行日及び前期末において、取得原価により計上されている残高のうち、公正価値に重要な悪影響を及ぼす事態が生じていない、かつ、公正価値を見積ることが実務上困難なため、減損の評価を行っていない残高は、82,658百万円及び66,803百万円であります。

(2) 当期

連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」計上額の内訳は次のとおりであります。

	当期 (2011年3月31日) (百万円)
有価証券：	
FVTPL	5,239
合計	5,239
その他の投資：	
FVTPL	26,542
FVTOCI	411,450
償却原価	8,327
合計	446,319

償却原価で測定されるその他の投資の公正価値は、8,452百万円であります。

当社は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している投資について、FVTOCIの金融資産に分類しています。

当期末現在保有しているFVTOCIの「その他の投資」の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

	当期 (2011年3月31日)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)
上場	285,839	5,722
非上場	125,611	3,215
合計	411,450	8,937

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

銘柄	当期 (2011年3月31日) (百万円)
住友金属工業	85,249
SMFG PREFERRED CAPITAL JPY 2 LIMITED 優先出資証券	21,936
住友信託銀行 優先株	16,581
トヨタ自動車	11,228
住友金属鉱山	10,017
マツダ	9,774
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	9,688
山崎製パン	9,065
住友ゴム工業	8,168
新日本製鐵	6,849
大和工業	6,817
アサヒビール	6,793
スカパーJ S A Tホールディングス	6,544
本田技研工業	6,250
住友電気工業	5,764
いすゞ自動車	5,618
大阪チタニウムテクノロジーズ	4,959
住友化学	4,942
日清製粉グループ本社	4,828
加藤産業	4,693
第一生命保険	4,611

期中に処分したFVTOCIの「その他の投資」は次のとおりであります。

当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)		
売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得・損失(△) (百万円)	受取配当金 (百万円)
34,287	14,074	342

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。期中に累積利得(税引後)8,542百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIの金融資産について、期中に累積損失(税引後)△5,549百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
受取手形	120,378	105,410	109,892
売掛金	1,235,348	1,140,203	1,131,897
持分法適用会社に対する債権	162,510	144,786	143,144
貸付金	221,199	264,716	346,062
ファイナンス・リース債権	441,425	378,888	344,514
その他	140,642	136,634	101,475
控除：貸倒引当金	△48,862	△49,539	△43,128
営業債権及びその他の債権	2,272,640	2,121,098	2,133,856

当期末のFVTPLの金融資産は、売掛金44,462百万円と貸付金3,000百万円であります。

営業債権及びその他の債権の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
流動資産	1,622,616	1,512,678	1,511,442
非流動資産	650,024	608,420	622,414
合計	2,272,640	2,121,098	2,133,856

事業セグメント（要約）における営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
金属	271,668	261,263	290,702
輸送機・建機	626,848	619,127	586,729
インフラ	273,741	242,411	240,322
メディア・ライフスタイル	167,756	91,606	89,833
資源・化学品	387,261	386,142	417,905
生活産業・建設不動産	136,298	120,880	119,035
新産業・機能推進	121,419	106,403	113,851
その他	287,649	293,266	275,479
営業債権及びその他の債権	2,272,640	2,121,098	2,133,856

当社は、主に輸出取引に伴い発生した受取手形を一部割引いております。これらの手形の振出人が支払不能となった場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。このため、割引いた手形については、当期末残高10,481百万円を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。また、割引きにより入金した金額10,481百万円を「社債及び借入金」として表示しております。なお、移行日及び前期は米国会計基準に基づき会計処理しております。

当社は、取引先の過去の業績、直近の状況、支払状況、社内格付、産業動向やその他個別のリスク要素、また、取引先の所在する国のソブリンリスク等を含めた一般的なリスクを考慮するとともに、保険付保、担保取得の状況を斟酌した上で、回収不能見込額に対して貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (百万円)
期首	48,862	49,539
貸倒引当金繰入額	19,279	16,446
目的使用	△19,506	△20,731
在外営業活動体の換算差額	904	△2,126
期末	49,539	43,128

減損が生じている営業債権及びその他の債権の残高は、移行日、前期末及び当期末でそれぞれ37,945百万円、23,725百万円及び21,555百万円であり、これに対し設定した貸倒引当金はそれぞれ32,439百万円、22,153百万円及び17,115百万円であります。

減損は生じていないものの期日が経過している営業債権及びその他の債権の年齢分析は次のとおりであります。

下記は、保険の付保や担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。現時点において、減損の必要性はないと判断しております。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
90日以内	77,220	48,351	73,456
90日超1年以内	18,078	13,397	15,600
1年超	13,411	10,399	17,730
合計	108,709	72,147	106,786

8 リース

(1)貸手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、航空機、車輛、オフィスビル及びその他の産業機械装置の賃貸を行っております。移行日、前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ876,189百万円、841,374百万円及び848,879百万円、また、減価償却累計額・減損損失累計額は、それぞれ355,165百万円、315,694百万円及び341,640百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「無形資産」及び「投資不動産」に含まれております。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
1年以内	126,757	126,258	124,294
1年超5年以内	228,416	207,326	194,906
5年超	49,424	51,075	36,458

当社は、賃貸契約上、IAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)に基づくファイナンス・リースに分類される車輛、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。このうち、重要なものは、当社がインドネシアに石炭火力発電所を保有し、現在インドネシア国営電力会社にリースしている発電設備であります。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額は次のとおりであります。

	最低受取リース料			最低受取リース料の現在価値		
	移行日 (2009年 4月1日) (百万円)	前期 (2010年 3月31日) (百万円)	当期 (2011年 3月31日) (百万円)	移行日 (2009年 4月1日) (百万円)	前期 (2010年 3月31日) (百万円)	当期 (2011年 3月31日) (百万円)
1年以内	126,966	112,307	101,812	103,775	94,555	86,742
1年超5年以内	262,382	221,491	203,449	213,569	183,123	173,110
5年超	142,009	114,827	93,434	124,081	101,210	84,662
無担保残存価値	11,649	9,584	11,437			
控除：将来の金融収益請求額	△101,581	△79,321	△65,618			
最低受取リース料の現在価値	441,425	378,888	344,514			

前期及び当期において、当期利益で認識している偶発賃貸収入は、それぞれ5,415百万円及び126百万円でありま
す。

(2)借手側

当社は、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。これらの賃借料合計は、前期及び当期において、それぞれ65,147百万円及び67,734百万円であります。

当社が有する解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
1年以内	39,766	40,181	39,744
1年超5年以内	129,980	134,838	129,407
5年超	236,366	232,314	233,271

当社はまた、賃借契約上、IAS第17号に基づくファイナンス・リースに分類される機械設備等の賃借を行っております。移行日、前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ56,381百万円、57,581百万円及び69,180百万円、また、減価償却累計額・減損損失累計額は、それぞれ20,609百万円、15,818百万円及び22,730百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「無形資産」に含まれております。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の支払額は次のとおりであります。

	将来の最低支払リース料総額			将来の最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2009年 4月1日) (百万円)	前期 (2010年 3月31日) (百万円)	当期 (2011年 3月31日) (百万円)	移行日 (2009年 4月1日) (百万円)	前期 (2010年 3月31日) (百万円)	当期 (2011年 3月31日) (百万円)
1年以内	15,676	9,704	13,600	10,019	4,635	8,923
1年超5年以内	33,917	29,679	36,677	15,259	13,883	20,906
5年超	62,351	58,141	62,198	39,111	30,421	36,129
控除：将来財務費用	△47,555	△48,585	△46,517			
リース債務の現在価値	64,389	48,939	65,958			

前期及び当期において、原価に含まれる支払リース料の合計額は、それぞれ13,103百万円及び12,290百万円であります。

9 工事契約

(1) 長期請負工事契約

長期請負工事契約に関する発注者に対する債権及び債務は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
未成工事			
営業債権及びその他の債権に含まれる発注者に対する債権	2,643	86,634	154,559
営業債務及びその他の債務に含まれる発注者に対する債務	△8,876	△7,183	△2,394
発生工事契約原価及び認識された利益（認識された損失を控除）の期末までの合計額	250,039	152,582	197,921
控除：中間請求	△256,272	△73,131	△45,756
発注者に対する債権及び債務(△)	△6,233	79,451	152,165

工事発注者から受領した前受金の残高は、前期末及び当期末において、それぞれ293百万円及び1,422百万円であります。また、前期末及び当期末において、工事発注者に留保されている保留金の残高はありません。

なお、前期及び当期に認識した工事契約収益は、それぞれ124,277百万円及び85,751百万円であります。

(2) 不動産の建設契約

期末日現在において進行中の不動産の建設契約の原価及び認識された利益の合計額は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
未成工事			
発生工事契約原価及び認識された利益の期末までの合計額	—	—	12,393

前期末及び当期末において、発注者から受領した前受金の残高はありません。

なお、当期に認識した収益は12,393百万円であります。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
販売不動産	81,636	75,327	77,662
商品	635,741	524,637	543,326
原材料・仕掛品等	114,828	70,256	77,822
棚卸資産	832,205	670,220	698,810

販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は移行日、前期末及び当期末でそれぞれ53,021百万円、62,182百万円及び65,269百万円であります。

前期及び当期において費用認識された棚卸資産の評価損計上額は、それぞれ13,536百万円及び13,038百万円であります。

11 持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
資産合計	7,078,895	7,140,299	7,439,705
負債合計	4,991,043	4,765,727	4,798,173
資本合計	2,087,852	2,374,572	2,641,532

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (百万円)
売上総利益	832,464	953,975
当期利益	275,996	369,537

市場価格が公表されている持分法適用会社に対する投資の移行日、前期末及び当期末における公正価値は、それぞれ50,893百万円、239,417百万円及び265,983百万円であります。また、帳簿価額は、それぞれ54,041百万円、150,204百万円及び290,180百万円であります。

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。

持分法適用会社との取引の概要は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	3,237	3,008
受取利息	1,399	625
支払利息	660	520

上記持分法適用会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

なお、当社が保有する共同支配企業に対する持分のうち重要なものは、資源・化学品事業部門におけるエルエヌジージャパンの普通株式（持分割合50%）であります。

12 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

〔取得原価〕

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月1日)	84,860	248,601	997,511	16,158	50,234	1,397,364
取得	2,938	5,671	121,558	24,541	5,084	159,792
科目振替	53	7,817	22,175	△30,045	—	—
企業結合による取得	108	203	14,814	—	33,237	48,362
処分	△2,661	△4,057	△144,077	△211	△36,173	△187,179
在外営業活動体の換算差額	459	1,059	10,829	△241	5,547	17,653
その他	△114	2,823	△12,905	△58	425	△9,829
前期 (2010年3月31日)	85,643	262,117	1,009,905	10,144	58,354	1,426,163
取得	3,274	9,057	104,093	24,689	20,576	161,689
科目振替	—	6,047	15,312	△21,359	—	—
企業結合による取得	1,592	1,136	7,892	527	—	11,147
処分	△2,017	△4,366	△70,065	△1,611	—	△78,059
在外営業活動体の換算差額	△1,392	△8,002	△33,540	△744	△4,912	△48,590
その他	1,024	2,962	△6,278	740	166	△1,386
当期 (2011年3月31日)	88,124	268,951	1,027,319	12,386	74,184	1,470,964

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月1日)	△347	△91,803	△479,344	—	△17,475	△588,969
処分	—	1,814	109,990	—	18,560	130,364
減価償却費	—	△16,971	△111,684	—	△4,605	△133,260
減損損失	△468	△1,565	△1,009	△61	—	△3,103
在外営業活動体の換算差額	—	△262	△4,310	—	△1,856	△6,428
その他	477	2,097	12,340	—	△1,409	13,505
前期 (2010年3月31日)	△338	△106,690	△474,017	△61	△6,785	△587,891
処分	—	2,928	47,681	—	—	50,609
減価償却費	—	△17,329	△108,548	—	△5,331	△131,208
減損損失	△785	△746	△4,724	—	△1,080	△7,335
在外営業活動体の換算差額	3	2,737	10,246	—	300	13,286
その他	185	1,715	3,395	61	△346	5,010
当期 (2011年3月31日)	△935	△117,385	△525,967	—	△13,242	△657,529

〔帳簿価額〕

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月 1日)	84,513	156,798	518,167	16,158	32,759	808,395
前期 (2010年3月31日)	85,305	155,427	535,888	10,083	51,569	838,272
当期 (2011年3月31日)	87,189	151,566	501,352	12,386	60,942	813,435

減損損失は連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
金属	△163	△191
輸送機・建機	△193	△1,073
インフラ	—	△1,734
メディア・ライフスタイル	△1,110	△797
資源・化学品	△1,212	△1,331
生活産業・建設不動産	△44	△22
新産業・機能推進	△191	△162
国内ブロック・支社	△9	△124
海外現地法人・海外支店	△46	△1,894
消去又は全社	△135	△7
合計	△3,103	△7,335

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
建物及び附属設備	16,517	14,935	14,453
機械設備	15,891	21,017	27,447

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

13 無形資産

(1) のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
期首	174,741	186,610
企業結合による取得	14,879	6,582
在外営業活動体の換算差額等	△3,010	△7,463
期末	186,610	185,729

[減損損失累計額]

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
期首	△14,927	△16,743
減損損失	△1,816	△1,904
在外営業活動体の換算差額等	—	1,287
期末	△16,743	△17,360

前期及び当期において、それぞれ1,816百万円及び1,904百万円ののれんの減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、当期の主なもの、北海油田事業であります。当該減損対象は資源・化学品事業部門及び海外現地法人・海外支店に含まれております。

[帳簿価額]

	帳簿価額 (百万円)
移行日 (2009年4月 1日)	159,814
前期 (2010年3月31日)	169,867
当期 (2011年3月31日)	168,369

当社は、のれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
金属	4,687	5,704
輸送機・建機	13,354	13,128
メディア・ライフスタイル	83,688	83,796
資源・化学品	11,577	9,636
生活産業・建設不動産	16,623	16,716
新産業・機能推進	200	83
国内ブロック・支社	574	519
海外現地法人・海外支店	39,164	38,787
合計	169,867	168,369

このうち、前期末及び当期末において重要なものは、それぞれジュピターショップチャンネル（メディア・ライフスタイル事業部門）68,100百万円及び68,100百万円、TBC（生活産業・建設不動産事業部門及び海外現地法人・海外支店）39,541百万円及び38,053百万円であります。

使用価値は、マネジメントが承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率を用いておりません（国内：最大で1%程度、海外：最大で5%程度）。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しております（国内：3%～11%程度、海外：3%～19%程度）。

なお、上記2件の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

(2) その他無形資産

その他無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
移行日（2009年4月1日）	94,284	204,376	11,637	310,297
企業結合による取得	5	3,021	526	3,552
個別取得	11,429	—	874	12,303
在外営業活動体の換算差額等	△2,707	△4,563	△329	△7,599
前期（2010年3月31日）	103,011	202,834	12,708	318,553
企業結合による取得	—	6,876	944	7,820
個別取得	9,275	—	86	9,361
在外営業活動体の換算差額等	△5,143	△7,503	△5,338	△17,984
当期（2011年3月31日）	107,143	202,207	8,400	317,750

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月1日)	△66,421	△38,041	△5,061	△109,523
無形資産償却費	△12,062	△11,203	△2,510	△25,775
減損損失	△140	△36	△264	△440
在外営業活動体の換算差額等	5,140	1,986	1,871	8,997
前期 (2010年3月31日)	△73,483	△47,294	△5,964	△126,741
無形資産償却費	△11,860	△11,358	△379	△23,597
減損損失	—	△373	△102	△475
在外営業活動体の換算差額等	7,248	2,860	3,579	13,687
当期 (2011年3月31日)	△78,095	△56,165	△2,866	△137,126

〔帳簿価額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月1日)	27,863	166,335	6,576	200,774
前期 (2010年3月31日)	29,528	155,540	6,744	191,812
当期 (2011年3月31日)	29,048	146,042	5,534	180,624

販売権・商標権・顧客との関係のうち、前期末及び当期末において重要なものはそれぞれジュピターショップチャンネル77,722百万円及び72,863百万円(平均残存償却期間13年)、TBC31,288百万円及び28,251百万円(平均残存償却期間20年)であります。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。償却対象の無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

上記の無形資産のうち耐用年数が確定ができない資産は、移行日、前期末及び当期末において、それぞれ13,169百万円、14,409百万円及び13,778百万円であります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

無形資産に含まれるファイナンス・リース資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)の帳簿価額は、移行日、前期末及び当期末において、それぞれ3,364百万円、5,811百万円及び4,550百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)は、移行日、前期末及び当期末において、それぞれ4,315百万円、6,430百万円及び8,167百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

14 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

〔取得原価〕

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
期首	271,675	305,169
新規取得	22,437	8,556
取得後支出による増加	2,841	—
企業結合による取得	—	3,925
処分	△8,249	△5,222
在外営業活動体の換算差額	△2,220	△4,308
振替	18,137	3,149
その他	548	468
期末	305,169	311,737

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
期首	△51,680	△60,873
減価償却費	△6,098	△5,748
減損損失	△4,607	△10,175
処分	1,512	3,051
在外営業活動体の換算差額	△11	674
その他	11	△998
期末	△60,873	△74,069

前期及び当期において、それぞれ4,607百万円及び10,175百万円の減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。前期の減損損失のうち主なものは、米国のオフィスビル賃貸事業に関するものであり、当該対象資産が属する事業部門は、海外現地法人・海外支店であります。

当期における当該減損損失対象は主に国内のオフィスビル賃貸事業であり、生活産業・建設不動産事業部門に含まれております。

〔帳簿価額及び公正価値〕

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
移行日 (2009年4月 1日)	219, 995	294, 701
前期 (2010年3月31日)	244, 296	298, 817
当期 (2011年3月31日)	237, 668	287, 271

各基準日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

前期及び当期における投資不動産に係る賃貸料収入は31, 811百万円及び28, 326百万円であり、連結包括利益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期21, 220百万円及び当期18, 811百万円であり主に「原価」に含まれております。

15 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：			
繰越欠損金	13, 966	45, 699	34, 123
有価証券及びその他の投資	16, 780	24, 909	26, 565
棚卸資産及び固定資産	55, 869	59, 577	68, 341
貸倒引当金	1, 083	5, 880	4, 572
退職給付引当金	50, 970	38, 792	43, 398
その他	16, 178	14, 300	21, 681
繰延税金資産合計	154, 846	189, 157	198, 680
繰延税金負債：			
持分法適用会社等の投資	△31, 300	△40, 253	△53, 827
有価証券及びその他の投資	△19, 932	△57, 414	△33, 563
圧縮記帳積立金	△22, 418	△24, 272	△17, 114
退職給付信託	△22, 941	△29, 833	△29, 224
固定資産	△75, 323	△88, 945	△94, 234
その他	△15, 558	△9, 291	△2, 748
繰延税金負債合計	△187, 472	△250, 008	△230, 710

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
繰延税金資産	63, 951	56, 921	68, 087
繰延税金負債	△96, 577	△117, 772	△100, 117

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
繰延税金資産及び負債(△)の純額：		
期首	△32,626	△60,851
新会計基準適用による累積的影響額		
利益剰余金	—	1,325
その他の資本の構成要素	—	△6,310
その他の包括利益での認識額		
在外営業活動体の換算差額	△2,278	△7,964
売却可能有価証券	△36,703	—
FVTOCIの金融資産	—	27,914
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,160	△3,278
確定給付制度の数理計算上の差異	△12,438	9,566
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△177	53
当期利益での認識額	36,761	6,812
連結範囲の異動	△14,550	703
期末	△60,851	△32,030

前期及び当期における当期利益での認識額のうち、主な内容は繰越欠損金に係るものであります。

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社は、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前期及び当期においてそれぞれ6,424百万円増加、5,807百万円減少しております。

当社は、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異はそれぞれ、24,993百万円（前期末27,014百万円、移行日29,491百万円）及び16,131百万円（前期末14,739百万円、移行日25,169百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
1年目	3,601	2,333	2,497
2年目	981	2,334	542
3年目	1,398	1,028	1,843
4年目	1,188	2,456	2,686
5年目以降	22,323	18,863	17,425
合計	29,491	27,014	24,993

前期末及び当期末において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、623,974百万円及び599,804百万円であります。

その他の流動資産には、移行日、前期末及び当期末において未収法人税等がそれぞれ14,440百万円、31,755百万円及び14,202百万円含まれております。

16 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金（非流動負債）の内訳及び借入利率は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
担保付			
銀行及び保険会社からの借入			
最終返済期限2024年、平均利率4.27%	230,539	229,502	368,004
インドネシア・ルピア建社債			
最終返済期限2014年、平均利率10.27%	17,015	26,235	38,640
無担保			
銀行及び保険会社からの借入			
最終返済期限2026年、平均利率1.11%	2,255,372	2,462,716	2,634,309
円建普通社債			
2010年満期、固定利率	30,035	10,017	—
2011年満期、固定利率1.28%	32,125	32,155	20,079
2012年満期、固定・変動利率1.07%～1.90%	30,003	30,125	30,084
2013年満期、固定・変動利率1.08%～1.79%	45,272	45,466	45,372
2014年満期、固定・変動利率1.51%～2.10%	40,806	40,931	40,867
2015年満期、変動利率0.98%	15,000	15,000	15,000
2016年満期、固定利率1.70%～2.12%	52,556	53,046	53,062
2017年満期、固定・変動利率1.89%～1.98%	20,635	20,653	20,745
2018年満期、固定・変動利率1.89%～2.07%	25,606	25,602	25,728
2019年満期、固定利率1.61%～2.21%	10,897	20,740	21,136
2020年満期、固定利率1.01%～1.46%	—	9,925	19,921
2022年満期、固定利率1.71%	—	19,810	20,394
2030年満期、固定利率2.26%	—	—	10,159
2031年満期、固定利率2.19%	—	—	9,856
ミディアムターム・ノートに基づく社債			
最終返済期限2021年、平均利率0.53%	116,319	104,443	66,820
その他の社債			
最終返済期限2012年、平均利率1.01%	750	11,339	7,242
小計	2,922,930	3,157,705	3,447,418
控除：一年以内に期限の到来する社債及び借入金	△386,535	△491,919	△530,455
社債及び借入金（非流動負債）	2,536,395	2,665,786	2,916,963

社債及び借入金（流動負債）の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
短期借入金（主として銀行借入金）	470,912	285,212	178,736
コマーシャルペーパー	321,112	168,690	141,244
合計	792,024	453,902	319,980

社債及び借入金（流動負債）の連結財政状態計算書の残高と合計との差額は、一年以内に期限の到来する社債及び借入金となっております。

前期及び当期の短期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.37%及び1.76%となっております。

前期及び当期のコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.30%及び0.35%となっております。

当社は、海外の1つの銀行団及び米銀との間で合計1,100百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計445,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

主な長短銀行借入は、以下のような約定に基づいております。

銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手のすべての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められております。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剰余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。前期及び当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、すべての社債及び借入金に係る約定を遵守しております。

(2)担保差入資産

社債及び借入金等に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
現金及び預金	17,699	27,670	17,627
有価証券及び投資	67,560	28,983	31,301
営業債権及びその他の債権	317,940	349,064	474,638
棚卸資産	13,756	14,662	14,255
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	93,910	84,359	79,713
投資不動産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	37,645	30,990	23,592
合計	548,510	535,728	641,126

これらの担保差入資産に対応する債務は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
社債及び借入金等	376,046	305,050	495,084

上記のほか、当期末において、有価証券及び投資10,021百万円を差入保証金の代用として差し入れております。

また、当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあつ

り、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
支払手形	63,719	48,476	50,852
買掛金	842,280	930,624	905,700
持分法適用会社に対する債務	39,865	29,916	34,060
ファイナンス・リース債務	48,417	40,203	59,238
その他	83,787	123,418	94,383
営業債務及びその他の債務	1,078,068	1,172,637	1,144,233

当期末における買掛金には、FVTPLの金融負債が64,452百万円含まれております。

持分法適用会社に対する債務には、ファイナンス・リース債務が、移行日、前期末及び当期末において、それぞれ15,972百万円、8,736百万円及び6,720百万円含まれております。

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
流動負債	971,470	1,045,833	1,026,160
非流動負債	106,598	126,804	118,073
合計	1,078,068	1,172,637	1,144,233

18 引当金

引当金の内訳は次のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	従業員給付に 係る引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当期首	12,587	2,309	3,405	18,301
繰入額	2,234	540	4,486	7,260
使用額	△446	△573	△1,741	△2,760
増価費用	316	—	—	316
その他	△566	—	748	182
当期末	14,125	2,276	6,898	23,299

引当金の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)	当期 (2011年3月31日) (百万円)
流動負債	4,208	3,864	5,925
非流動負債	14,288	14,437	17,374
合計	18,496	18,301	23,299

資産除去債務は、主に石油、石炭の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に係るものであります。

従業員給付に係る引当金は、長期有給休暇に係る引当金等により構成されております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

19 従業員給付

(1) 退職後給付

親会社は、取締役及び執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立の退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

当社の年金費用の内訳は、次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
確定拠出制度	△2, 143	△2, 537
確定給付制度	△8, 640	△11, 726
合計	△10, 783	△14, 263

当社の年金費用は連結包括利益計算書において、「原価」または「販売費及び一般管理費」に含まれております。

確定給付制度の費用(△)及び収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
勤務費用	△7, 481	△8, 011
利息費用	△4, 830	△5, 090
制度資産の期待運用収益	4, 093	4, 737
過去勤務費用	△1, 145	△3, 362
清算・縮小による影響	723	—
年金費用	△8, 640	△11, 726

当期における「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる年金費用はそれぞれ△1, 195百万円(前期△1, 009百万円)及び△10, 531百万円(前期△7, 631百万円)であります。

その他の包括利益(△損失)に認識された数理計算上の差異は、次のとおりであります。

	数理計算上の差異 (百万円)
2009年4月1日現在の累積額	—
前期の認識額	29, 889
2010年3月31日現在の累積額	29, 889
当期の認識額	△23, 492
2011年3月31日現在の累積額	6, 397

年金給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

給付債務の増減

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
給付債務の期首残高	△194,221	△193,373
勤務費用	△7,481	△8,011
利息費用	△4,830	△5,090
制度改定	△1,145	△3,362
企業結合—子会社の取得、売却の純額	△175	△82
数理計算上の差異	3,894	△16,591
給付支払額	9,683	9,287
在外営業活動体の換算差額	△318	1,087
給付制度の縮小、清算	1,220	—
給付債務の期末残高	△193,373	△216,135

制度資産の増減

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
制度資産の期首残高	192,280	217,969
制度資産の期待運用収益	4,093	4,737
数理計算上の差異	25,995	△6,901
企業結合—子会社の取得、売却の純額	162	—
年金拠出額	3,910	13,666
給付支払額	△8,569	△8,287
在外営業活動体の換算差額	218	△864
給付制度の清算	△120	—
制度資産の期末残高	217,969	220,320

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりであります。

	移行日 2009年4月1日 (百万円)	前期 2010年3月31日 (百万円)	当期 2011年3月31日 (百万円)
確定給付債務の現在価値	△194,221	△193,373	△216,135
制度資産の公正価値	192,280	217,969	220,320
積立状況	△1,941	24,596	4,185
連結財政状態計算書における資産及び負債(△)の純額	△1,941	24,596	4,185

確定給付債務の実績修正額	△9,749	3,894	△16,591
制度資産の実績修正額	△37,477	25,995	△6,901

当社の給付債務の測定基準日は主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、親会社では、期末時点の年金積立状態の健全性を維持するため、市場性のある株式または現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。また、政策アセットミックスはあくまでガイドラインであり、制限ではありません。そのため実際配分比率が政策アセットミックスを一時的に上下することは許容されております。

当社の目標とする資産別配分比率は株式50%、債券36%及びその他14%であります。

連結財政状態計算書日における制度資産の資産別配分率は次のとおりであります。

資産分類	移行日 (2009年4月1日) (%)	前期 (2010年3月31日) (%)	当期 (2011年3月31日) (%)
株式	35	52	42
債券	35	34	40
その他(注)	30	14	18
合計	100	100	100

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資及び生保一般勘定が含まれております。

保険数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (%)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (%)
3月31日現在の割引率	2.4	2.1
4月1日現在の長期期待運用収益率	2.1	2.2
昇給率	3.0	2.8

当社の長期期待運用収益率は資産配分方針や各資産の長期運用収益、運用リスク、制度資産を構成する各資産の相関関係等を詳細に検討して決定されております。前期及び当期における実際運用収益は、それぞれ30,088百万円及び△2,164百万円であります。

当社の2011年4月1日から2012年3月31日までの1年間の予定会社拠出額は14,917百万円であります。

一部の国内子会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加えて複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。前期及び当期における子会社の当該年金制度に対する拠出額の合計は、それぞれ1,894百万円及び2,154百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前期及び当期における「原価」に含まれる人件費の合計金額は、それぞれ△45,703百万円及び△47,647百万円です。

20 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (株)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (株)
発行可能株式総数：		
普通株式	2,000,000,000	2,000,000,000
発行済株式総数：		
期首	1,250,602,867	1,250,602,867
期中増減	—	—
期末	1,250,602,867	1,250,602,867

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は移行日、前期末及び当期末において、それぞれ576,321株、549,786株及び537,680株であります。

21 剰余金

(1) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。親会社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、移行日、前期末及び当期末において、それぞれ270,972百万円、320,515百万円及び325,723百万円であり、上記の制約を受けておりません。

22 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	—	37,471
期中増減	37,471	△85,079
期末残高	37,471	△47,608
売却可能有価証券		
期首残高	29,443	—
期中増減	57,618	—
期末残高	87,061	—
FVTOCIの金融資産		
期首残高	—	87,061
新会計基準適用による累積的影響額	—	8,254
期中増減	—	△38,575
利益剰余金への振替	—	△2,993
期末残高	—	53,747
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△17,429	△14,603
期中増減	2,826	3,645
期末残高	△14,603	△10,958
確定給付制度の数理計算上の差異		
期首残高	—	—
期中増減	17,041	△13,825
利益剰余金への振替	△17,041	13,825
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	12,014	109,929
新会計基準適用による累積的影響額	—	8,254
期中増減	114,956	△133,834
利益剰余金への振替	△17,041	10,832
期末残高	109,929	△4,819

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
在外営業活動体の換算差額	1,078	△2,598
売却可能有価証券	246	—
FVTOCIの金融資産	—	△216
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△137	179
確定給付制度の数理計算上の差異	410	△110
その他の包括利益	1,597	△2,745

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)			当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	41,118	△2,397	38,721	△79,566	△8,024	△87,590
当期利益への組替調整額	△291	119	△172	△147	60	△87
期中増減	40,827	△2,278	38,549	△79,713	△7,964	△87,677
売却可能有価証券						
当期発生額	91,138	△36,207	54,931	—	—	—
当期利益への組替調整額	875	△496	379	—	—	—
期中増減	92,013	△36,703	55,310	—	—	—
FVTOCIの金融資産						
当期発生額	—	—	—	△67,379	27,914	△39,465
期中増減	—	—	—	△67,379	27,914	△39,465
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△16,336	5,936	△10,400	△6,209	1,571	△4,638
当期利益への組替調整額	13,439	△4,776	8,663	14,388	△4,849	9,539
期中増減	△2,897	1,160	△1,737	8,179	△3,278	4,901
確定給付制度の数理計算上の差異						
当期発生額	29,889	△12,438	17,451	△23,492	9,566	△13,926
期中増減	29,889	△12,438	17,451	△23,492	9,566	△13,926
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分						
当期発生額	3,471	△154	3,317	△3,101	53	△3,048
当期利益への組替調整額	3,686	△23	3,663	2,636	—	2,636
期中増減	7,157	△177	6,980	△465	53	△412
その他の包括利益合計	166,989	△50,436	116,553	△162,870	26,291	△136,579

23 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当の総額は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
配当の総額		
中間配当 (1株当たり配当額)	11,250 (9円)	20,001 (16円)
期末配当 (1株当たり配当額)	18,751 (15円)	25,001 (20円)

当期の中間配当（配当総額20,001百万円）に関する取締役会決議日は2010年10月29日、基準日は2010年9月30日、効力発生日は2010年12月1日であります。当期の期末配当（配当総額25,001百万円）に関する株主総会決議日は2011年6月24日、基準日は2011年3月31日、効力発生日は2011年6月27日、配当の原資は利益剰余金であります。

24 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は次のとおりであります。

ストック・オプション制度

親会社は、取締役、執行役員及び会社の資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i) 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは、(ii) 新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する会計年度の翌会計年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、212,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、212,000株の新株予約権が割当てられました。また、200,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会において決議しました。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	517,000	1,822	594,000	1,577
権利付与	195,000	1,062	212,000	1,004
権利行使	5,000	888	12,000	1,024
権利喪失または終了	113,000	1,839	63,000	1,461
期末未行使残高	594,000	1,577	731,000	1,430
期末行使可能残高	402,000	1,824	525,000	1,597

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

	当期 (2011年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
1,001～1,200	379,000	1,030	1.48	173,000	1,062
1,401～1,600	143,000	1,537	2.25	143,000	1,537
1,601～1,800	88,000	1,624	0.25	88,000	1,624
2,401～2,600	121,000	2,415	1.25	121,000	2,415
	731,000	1,430	2.64	525,000	1,597

加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	4.5	4.5
リスクフリーレート (%)	0.63	0.30
予想変動率 (%)	39.35	40.14
予想配当利回り (%)	2.05	2.19

また、親会社は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されることとなりますが、新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会において、400,000株を上限とし、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。この決議により、217,200株の新株予約権が割当てられました。また、340,000株を上限として、ストック・オプションとしての新株予約権を新規に発行するための議案を、2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会において決議しました。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
期首未行使残高	300,800	460,500
権利付与	187,500	217,200
権利行使	27,800	7,300
権利喪失または終了	—	—
期末未行使残高	460,500	670,400
期末行使可能残高	76,300	90,600

株式報酬型ストック・オプションの加重平均公正価値は、次の前提条件のもと、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前期 (2010年3月31日)	当期 (2011年3月31日)
予想権利行使期間 (年)	3.35	2.61
リスクフリーレート (%)	0.47	0.15
予想変動率 (%)	42.19	45.77
予想配当利回り (%)	2.18	2.97

なお、前期及び当期におけるストック・オプション制度及び株式報酬型ストック・オプション制度に係る費用は、それぞれ207百万円及び234百万円であります。

25 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社の資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・リスクアセット（注1）と株主資本のバランス
- ・ネット有利子負債（注2）の株主資本に対する倍率（ネットD/Eレシオ）

（注1）最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ、さらにデリバティブ、契約及び偶発債務に係る潜在的な損失可能性額を加えることにより算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2）有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を控除したものであります。

当社は、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであり、当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有または発行しております。また当社は、金融資産の契約相手の契約不履行の場合に生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであり、

① 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関連する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債や未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約や通貨スワップ等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであり、

前期末及び当期末における当社の為替リスクエクスポージャー（純額）は、次のとおりであります。

	前期 (2010年3月31日)					
	米ドル	英ポンド	人民元	ユーロ	その他	合計
経常ポジション(百万円)	5,182	△330	11,132	603	18,520	35,107
(千現地通貨)	(55,699)	(△2,347)	(816,671)	(4,828)	(—)	(—)
非経常ポジション(百万円)	12,558	135	3,456	3,797	19,800	39,746
(千現地通貨)	(134,979)	(958)	(253,531)	(30,397)	(—)	(—)

	当期 (2011年3月31日)					
	米ドル	英ポンド	人民元	ユーロ	その他	合計
経常ポジション(百万円)	7,305	377	9,581	△786	25,316	41,793
(千現地通貨)	(87,848)	(2,816)	(754,517)	(△6,682)	(-)	(-)
非経常ポジション(百万円)	10,839	482	2,331	2,243	27,430	43,325
(千現地通貨)	(130,361)	(3,600)	(183,597)	(19,081)	(-)	(-)

(注) 1 経常ポジションとは、為替差額を当期利益で認識する外貨建の営業債権・債務、予定販売・購入取引、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーであります。非経常ポジションとは、為替差額をその他の包括利益で認識する外貨建投資等に係る為替リスクエクスポージャーであります。

2 プラスは受取ポジション、またマイナスは支払ポジションを表しております。

a) 外貨感応度分析

以下の表は、当社の為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在における経常ポジションに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日) (百万円)
税引前利益	△351	△418

b) 為替予約

移行日、前期及び当期において存在する主な為替予約の詳細は次のとおりであります。

移行日 (2009年4月1日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	99.31	1,930,122	191,686	△3,015
1年超	92.59	1,423,172	131,768	2,514
日本円買/米ドル売				
1年以内	96.66	2,540,129	245,514	△3,651
1年超	92.72	323,902	30,033	△351

前期 (2010年3月31日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	92.77	3,474,202	322,299	611
1年超	88.00	813,559	71,593	1,462
日本円買/米ドル売				
1年以内	90.98	3,469,915	315,911	△7,281
1年超	89.99	219,956	19,794	290

当期 (2011年3月31日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	84.87	2,907,759	246,790	△5,274
1年超	85.90	582,137	50,007	△3,306
日本円買/米ドル売				
1年以内	82.47	3,218,741	265,446	△1,957
1年超	87.62	186,716	16,360	1,343

c) 通貨スワップ

移行日、前期及び当期において存在する主な通貨スワップの詳細は次のとおりであります。

移行日 (2009年4月1日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	97.14	2,584,394	251,036	△3,560
1年超	114.45	32,249	3,691	0
日本円買/米ドル売				
1年以内	112.99	166,380	18,800	733
1年超	115.85	409,244	47,300	3,468

前期 (2010年3月31日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	90.27	2,509,761	226,558	△7,087
1年超	120.40	8,306	1,000	12
日本円買/米ドル売				
1年以内	115.21	184,636	21,273	3,789
1年超	119.24	137,563	16,400	3,724

当期 (2011年3月31日)

	平均為替レート (円)	外貨額 (千外貨)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
米ドル買/日本円売				
1年以内	82.57	2,290,767	189,137	△1,647
日本円買/米ドル売				
1年以内	118.12	67,729	8,000	2,429
1年超	119.58	29,269	3,500	1,108

② 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されています。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入の大部分が変動金利であり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。例えば、当社は、収益が金利変動の影響を受ける自動車金融事業などにも取り組んでいます。当社は、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えております。

金利感応度分析

次の表は、前期及び当期において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社の税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前期末及び当期末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債・融資、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、現金及び現金同等物、定期預金並びに期末日で未決済の売掛金・買掛金等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
税引前利益	△15,748	△16,439

③ 信用リスク管理

当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating(以下、SCR)を用いています。このSCRでは、取引先を信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定め、格付ごとに2%～80%のリスクウェイトを設定しております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されております。当社は、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社は、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

④ 商品価格リスク管理

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引、鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

商品価格感応度分析

当社は、市場に影響されやすい市況商品取引（主に貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等）リスクを計測するためにValue at Risk(以下、VaR)計測を用いております。

期末、期中毎月末時点の最大・最小・平均のVaRの数値は次のとおりであります。（保有期間は原則3日間）

なお、当社は組織ごとのリスク管理を目的としてVaR計測を用いており、連結グループ内の取引については相殺消去しておりません。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)			
	期末 (百万円)	最大 (百万円)	最小 (百万円)	平均 (百万円)
VaR	4,901	7,008	4,553	5,645

	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)			
	期末 (百万円)	最大 (百万円)	最小 (百万円)	平均 (百万円)
VaR	3,885	4,855	3,337	4,045

当社におけるVaR計測では、主として信頼区間99%のモンテカルロ・シミュレーション法を用いております。VaRは、市場リスクファクターの変化に関するデータの推移を混合したものであるため、実際の結果は、上記の算出によるものと大きく乖離する可能性があります。また、VaR計測手法の正確さを確認するために、当社では、定期的に、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。最近実施した2010年12月末時点までの1年間を対象としたテストでは、損益の変動額がVaRの範囲内に収まっており、当社のVaR計測モデルは相応に正確な手法であると判断しております。

⑤ 流動性リスク管理

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。当社では、従来より金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや、良好な関係を築いている金融機関からの借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により調達した資金を、総じて格付機関から高い格付を付与された信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

また、当社は、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数のコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

当社の非デリバティブ金融負債（リース債務等を除く。）の残存契約満期金額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
移行日（2009年4月1日）				
社債及び借入金	1,178,559	1,636,697	899,698	3,714,954
営業債務及びその他の債務	937,737	23,198	43,939	1,004,874
金融保証契約	186,104	76,793	37,521	300,418
前期（2010年3月31日）				
社債及び借入金	945,821	1,670,957	994,829	3,611,607
営業債務及びその他の債務	1,019,100	13,218	60,160	1,092,478
金融保証契約	144,788	93,697	51,963	290,448
当期（2011年3月31日）				
社債及び借入金	850,435	1,780,170	1,136,793	3,767,398
営業債務及びその他の債務	999,096	26,705	43,080	1,068,881
金融保証契約	43,955	93,456	34,071	171,482

当社のデリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出をもとに作成しております。総額決済するデリバティブについても、取引毎に収入・支出純額で表示しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は移行日、前期末及び当期末時点でのイールド・カーブを参照して見積もられた金利で算出しております。

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
移行日 (2009年4月1日)					
金利	収入	3,671	14,285	10,205	28,161
	支出(△)	△3,113	△3,856	△1,552	△8,521
外貨	収入	21,885	19,438	1,372	42,695
	支出(△)	△37,075	△4,184	△662	△41,921
商品	収入	69,115	15,397	12	84,524
	支出(△)	△68,788	△29,840	△25,150	△123,778
前期 (2010年3月31日)					
金利	収入	6,652	18,677	8,782	34,111
	支出(△)	△4,658	△4,382	△1,670	△10,710
外貨	収入	12,354	8,877	203	21,434
	支出(△)	△24,638	△6,317	△307	△31,262
商品	収入	56,824	13,943	292	71,059
	支出(△)	△59,090	△26,417	△12,630	△98,137
当期 (2011年3月31日)					
金利	収入	7,326	23,839	9,758	40,923
	支出(△)	△2,409	△5,231	△3,715	△11,355
外貨	収入	10,339	4,721	149	15,209
	支出(△)	△19,514	△4,179	△295	△23,988
商品	収入	64,169	5,682	6,667	76,518
	支出(△)	△71,816	△16,588	△8,910	△97,314

(3) 金融商品の公正価値

①公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっております。その他の投資は、顧客やサプライヤーなど、非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式及び債券への投資や、一部の金融機関の発行する非上場の優先株式等を含んでおります。非上場普通株式は市場価格が存在しないため、移行日及び前期においては公正価値を見積もっておりません。

当期においては、非上場普通株式も割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積もっております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積もっております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格を用いて見積もっております。

②償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。なお、償却原価で測定する金融資産のうち「有価証券」及び「その他の投資」については、注記6において開示しております。

	移行日 (2009年4月1日)		前期 (2010年3月31日)		当期 (2011年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融資産：						
営業債権及びその他の債権	2,272,640	2,274,546	2,121,098	2,123,879	2,086,394	2,088,755
償却原価で測定される金融負債：						
社債及び借入金	3,714,954	3,732,202	3,611,607	3,630,568	3,767,398	3,789,887
営業債務及びその他の債務	1,078,068	1,077,888	1,172,637	1,172,477	1,079,781	1,079,879

③公正価値で測定される金融商品

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。当社は、以下で開示している公正価値ヒエラルキーに関して、2009年12月31日以前に終了する会計年度の比較情報を提供しないことを容認するIFRS第1号の免除規定を早期適用しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期 (2010年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
売買目的有価証券	5,008	—	—	5,008
売却可能有価証券	361,311	48,522	—	409,833
デリバティブ	10,696	114,747	120	125,563
合計	377,015	163,269	120	540,404
負債：				
デリバティブ	△6,373	△113,014	△20,499	△139,886
合計	△6,373	△113,014	△20,499	△139,886

	当期 (2011年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	5,157	157	26,467	31,781
FVTOCIの金融資産	285,839	46,857	78,754	411,450
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	47,462	—	47,462
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	43,922	—	43,922
ヘッジに指定されないデリバティブ	10,087	77,510	93	87,690
合計	301,083	215,908	105,314	622,305
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△64,452	—	△64,452
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△17,141	—	△17,141
ヘッジに指定されないデリバティブ	△9,755	△87,216	△18,149	△115,120
合計	△9,755	△168,809	△18,149	△196,713

経常的にレベル3で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)		
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	その他の金融資産及び その他の金融負債(△) (純額)
期首残高	28,604	78,268	△20,379
購入	3,351	5,055	—
包括利益			
当期利益	967	—	△2,443
その他の包括利益	—	2,813	—
売却	△5,361	△7,382	—
決済	△1,094	—	4,766
期末残高	26,467	78,754	△18,056
当期末に保有する金融商品に関し、当期利益 として認識された利得または損失(△)(純額)	758	—	△3,508

上記の当期利益は、連結包括利益計算書の「商品販売に係る収益」、「商品販売に係る原価」、「有価証券売却益」及び「有価証券評価損」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債、または確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は確定約定に関する公正価値の変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を利用しております。また、当社は変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は当期利益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による当期利益と相殺されております。前期及び当期に計上されたヘッジ対象の損益は、それぞれ7,205百万円の損失及び4,803百万円の損失であり、ヘッジ手段の損益は、それぞれ7,205百万円の利益及び4,803百万円の利益であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期利益に認識された時点で当期利益へ振り替えております。前期末及び当期末において1年以内に当期利益に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額（税効果後）は、それぞれ11,686百万円の損失及び8,660百万円の損失であります。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ及び外貨建借入金を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動及び外貨建借入金の換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」はヘッジ会計を適用するために必要となる基準を明記しております。例えば、ヘッジ会計は、ヘッジの対象となるリスクの変動により公正価値が変動する際に、その公正価値の変動が当期利益を通じて再測定されるヘッジ対象については適用できません。当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しております。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動はすべて当期利益として認識しております。

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

移行日（2009年4月1日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	25,000	—	—	1,299	26,299
外貨	6,975	11,133	281	24,306	42,695
商品	22	1,078	—	83,424	84,524
合計	31,997	12,211	281	109,029	153,518
その他の金融資産（流動資産）					83,078
その他の金融資産（非流動資産）					62,600
合計					145,678
[デリバティブ債務]					
金利	△3,255	△1,551	—	△2,878	△7,684
外貨	△592	△4,925	△2,845	△33,559	△41,921
商品	△1,263	△5,468	—	△117,047	△123,778
合計	△5,110	△11,944	△2,845	△153,484	△173,383
その他の金融負債（流動負債）					△106,093
その他の金融負債（非流動負債）					△67,107
合計					△173,200

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が9,818百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、デリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。

前期 (2010年3月31日)

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	27,795	4	—	5,271	33,070
外貨	3,740	1,060	195	16,439	21,434
商品	3,431	2,612	—	65,016	71,059
合計	34,966	3,676	195	86,726	125,563
その他の金融資産 (流動資産)					67,800
その他の金融資産 (非流動資産)					53,723
合計					121,523
[デリバティブ債務]					
金利	△2,967	△2,179	—	△5,341	△10,487
外貨	△27	△7,789	△2,871	△20,575	△31,262
商品	△268	△8,461	—	△89,408	△98,137
合計	△3,262	△18,429	△2,871	△115,324	△139,886
その他の金融負債 (流動負債)					△87,776
その他の金融負債 (非流動負債)					△52,434
合計					△140,210

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が20,743百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、デリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。

当期（2011年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	33,834	—	—	6,051	39,885
外貨	3,576	2,648	125	8,860	15,209
商品	1,491	2,248	—	72,779	76,518
合計	38,901	4,896	125	87,690	131,612
その他の金融資産（流動資産）					68,641
その他の金融資産（非流動資産）					53,507
合計					122,148
[デリバティブ債務]					
金利	△2,190	△3,019	—	△5,750	△10,959
外貨	△3	△6,019	△1,634	△16,332	△23,988
商品	△227	△4,049	—	△93,038	△97,314
合計	△2,420	△13,087	△1,634	△115,120	△132,261
その他の金融負債（流動負債）					△92,136
その他の金融負債（非流動負債）					△33,998
合計					△126,134

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金が17,449百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、デリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。

26 為替換算損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で当期利益として認識しております。連結包括利益計算書に含まれるこれらの為替換算損益は、前期及び当期において、それぞれ216百万円の利益及び3,738百万円の損失であります。

27 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
人件費	322,406	331,930
設備経費	109,064	109,821
旅費・交通費	21,689	23,513
業務委託費	52,961	52,702
広告宣伝費	28,845	27,844
無形資産償却費	21,957	19,689
貸倒引当金繰入額	19,279	16,446
その他	74,417	78,745
販売費及び一般管理費	650,618	660,690

上記のうち、設備経費には設備賃借料、有形固定資産減価償却費等が含まれております。

28 金融収益及び金融費用

(1) 前期

売却可能有価証券の売却収入及び売却損益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)
売却収入	18,660
売却益	7,320
売却損	△365
売却損益(純額)	6,955

上記の他、子会社30社の売却等による連結除外により、36,315百万円の利益を認識しており、主に連結包括利益計算書の「有価証券売却益」に含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が「収益」に54,229百万円含まれており、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が「原価」に26,866百万円含まれております。

(2) 当期

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
受取利息	
FVTPLの金融資産	90
償却原価で測定される金融資産	11,192
デリバティブ	2,637
合計	13,919
受取配当金	
FVTPLの金融資産	732
FVTOCIの金融資産	9,279
合計	10,011
有価証券売却益	
FVTPLの金融資産	1,473
その他	10,014
合計	11,487
支払利息	
償却原価で測定される金融負債	△37,069
デリバティブ	5,060
合計	△32,009
有価証券評価損	
FVTPLの金融資産	786
その他	△2,796
合計	△2,010

有価証券売却益のその他は、主に関係会社株式の売却益であります。そのうち、子会社の売却等に伴う連結除外による利益は6,700百万円であります。

有価証券評価損のその他には、関係会社株式の評価損が含まれております。

上記の他、ヘッジ指定されていないデリバティブの評価損益(純額)が、「収益/原価」に△8,072百万円、「その他の損益」に342百万円含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が「収益」に55,824百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が「原価」に△27,321百万円含まれております。

29 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
当期	89,363	77,483
繰延	△36,761	△6,812
合計	52,602	70,671

当社は、主に法人税（税率30%）、住民税（税率6.21%）及び損金算入される事業税（税率7.56%）を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は約41%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

適用税率と、連結包括利益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (%)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (%)
適用税率	41.0	41.0
持分法適用会社による影響	△6.3	△8.0
課税所得計算上減算されない費用による影響	0.9	1.7
海外子会社の適用税率との差異	△6.7	△8.5
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	△2.9	2.1
その他	△2.3	△3.1
平均実効税率	23.7	25.2

30 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び潜在株式調整後1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
当期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	165,365	200,222
基本的加重平均普通株式数（株）	1,250,044,847	1,250,060,473
希薄化効果の影響：ストック・オプション	394,139	602,278
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,438,986	1,250,662,751
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	132.29	160.17
希薄化後	132.25	160.09

31 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
ファイナンス・リース取引（借手）に係る リース債務の発生額	17,706	7,619
子会社の買収等		
取得資産の公正価値	74,572	38,099
取得負債の公正価値	△42,014	△15,370
非支配持分の発生	△42	△3,369
支配獲得前投資持分の公正価値	—	△4,598
純支出額	32,516	14,762

32 関連当事者取引

役員報酬の内容

取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

	前期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日) (百万円)	当期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日) (百万円)
①例月報酬の額	722	725
②第142期定時株主総会において決議の 取締役賞与額	573	—
③第143期定時株主総会において決議の 取締役賞与額	—	515
④第9回新株予約権（2010年7月31日発行）を 付与するにあたり、費用計上した額	—	15
⑤第8回新株予約権（2009年7月31日発行）を 付与するにあたり、費用計上した額	15	—
⑥第5回新株予約権（株式報酬型）（2010年 7月31日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	—	77
⑦第4回新株予約権（株式報酬型）（2009年 7月31日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	71	24
⑧第3回新株予約権（株式報酬型）（2008年 7月31日発行）を付与するにあたり、費用 計上した額	27	—
合計	1,408	1,356

33 子会社

2011年3月31日現在、子会社は次のとおりであります。

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
金属	住商メタレックス	東京都中央区	100.00
	住商鉄鋼販売	東京都中央区	100.00
	住商鋼管	東京都中央区	100.00
	Asian Steel	シンガポール	100.00
	SC Metal	オーストラリア、メルボルン	100.00 (10.00)
	Sumisho Steel (Hong Kong)	中国、香港	100.00 (10.00)
	Eryngium	英国、グラスゴー	100.00 (70.00)
	SC Pipe Services	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	(その他 49社)		
輸送機・建機	住友三井オートサービス	東京都新宿区	60.00
	キリウ	栃木県足利市	100.00 (0.24)
	Summit Oto Finance	インドネシア、ジャカルタ	99.56 (14.56)
	SMS Construction And Mining Systems	カナダ、エドモントン	100.00 (30.00)
	Tecnologia	スペイン、マドリッド	100.00 (30.00)
	Oto Multiartha	インドネシア、ジャカルタ	83.86 (0.32)
	SMS International	米国、プラントシティ	100.00 (100.00)
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	54.96
	Triton Navigation	オランダ、アムステルダム	100.00 (100.00)
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	100.00
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	100.00
	(その他 117社)		
インフラ	住商機電貿易	東京都中央区	100.00
	住友商事マシネックス	東京都中央区	100.00
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (100.00)
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	100.00 (49.99)
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00 (20.00)
	(その他 25社)		

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
メディア・ ライフスタイル	住商情報システム	東京都江東区	60.39
	サミット	東京都杉並区	100.00
	ジュピターショップチャンネル	東京都中央区	100.00 (1.00)
	ユナイテッド・シネマ	東京都港区	99.00
	モンリーブ	東京都品川区	100.00 (1.00)
	(その他 24社)		
資源・化学品	住友商事ケミカル	東京都中央区	100.00
	スミトロニクス	東京都品川区	100.00
	ヌサ・テンガラ・マイニング	東京都中央区	74.28
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都中央区	100.00
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	100.00 (20.00)
	Cantex	米国、フォートワース	100.00 (45.00)
	Interacid Trading	スイス、ローザンヌ	100.00 (30.00)
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	100.00 (59.41)
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	100.00 (100.00)
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	100.00
	SC Minerals	スウェーデン、ストックホルム	100.00
	SC Minerals America	米国、デンバー	100.00 (15.25)
	Summit Petroleum	英国、ロンドン	100.00 (10.00)
	Petro Summit	シンガポール	100.00 (20.00)
	SC Mineral Resources	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Minerals	スイス、ツーク	100.00 (100.00)
	Summit Oil And Gas USA	米国、ニューヨーク	100.00
	Summit Discovery Resources II	米国、ヒューストン	100.00 (100.00)
	Summit Empreendimentos Minerais	ブラジル、サンパウロ	100.00 (100.00)
	(その他 61社)		

事業 セグメント	会社名	住所	議決権 所有割合 (%)
生活産業・建設不動産	セブン工業	岐阜県美濃加茂市	50.61
	新光製糖	大阪市城東区	68.98
	住商フルーツ	東京都文京区	100.00
	アイジー工業	山形県東根市	64.48
	住商セメント	東京都中央区	100.00
	TBC	米国、パームビーチガーデンズ	100.00 (100.00)
	Summit Rural WA	オーストラリア、クウィナーナ	100.00 (20.00)
	(その他 53社)		
新産業・機能推進	住商グローバル・ロジスティクス	東京都中央区	100.00
	住商ブルーウェル	東京都中央区	100.00
	Thang Long Industrial Park	ベトナム、ハノイ	58.00 (58.00)
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	100.00 (49.00)
	(その他 41社)		
国内ブロック・支社	日本カタン	大阪府枚方市	100.00
	住商モンブラン	大阪市中央区	87.50
	(その他 12社)		
海外現地法人・海外支店	米国住友商事	米国、ニューヨーク	100.00
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	100.00 (100.00)
	中国住友商事	中国、北京	100.00
	アジア住友商事	シンガポール	100.00 (100.00)
	オーストラリア住友商事	オーストラリア、シドニー	100.00 (100.00)
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	100.00 (19.32)
	台湾住友商事	台湾、台北	100.00 (100.00)
	(その他 122社)		
その他	住友商事フィナンシャルマネジメント	東京都中央区	100.00
	ヤサト興産	東京都中央区	100.00
	(その他 2社)		

(注) 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

34 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による長期購入契約の残高は、729,274百万円で最長期限は2025年でありませ

ず。当社はまた、長期の資金供与に関する契約（貸付契約及び出資契約）を締結しており、当期末の契約残高は、45,443百万円であります。

当社が借手であるファイナンス・リース及びオペレーティング・リースは、注記8に記載しております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2011年3月31日) (百万円)
債務保証：	
持分法適用会社の債務に対する保証	96,773
第三者の債務に対する保証	64,030
従業員の債務に対する保証	1,858
残価保証	8,821
合計	171,482

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2030年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で12,983百万円であります。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2025年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で12百万円であります。また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

③従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当該保証の最長期間は25年間です。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

④残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務（最長期限2015年）を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなりますが、当期末において、対象となる資産の見積将来価値は保証額を上回っており、従って、これら残価保証に対する引当金は計上していません。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

35 後発事象

当期の有価証券報告書提出日である2011年6月24日現在における重要な後発事象は次のとおりであります。

当社は、当社の子会社である住商情報システム株式会社と共同で株式会社CSK（以下、CSK）の株式等に対する公開買付けを実施し、2011年4月18日において、CSKの54.17%の議決権（潜在的議決権を含む）を取得し子会社化しました。

36 IFRSへの移行に関する開示

当連結財務諸表は、当社が作成する最初のIFRS連結財務諸表であります。

注記3で記載した会計方針は、当期（2011年3月31日）に終了する会計年度の連結財務諸表、前期（2010年3月31日）に終了する会計年度の連結財務諸表及び移行日（2009年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社が米国会計基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

- ・企業結合：IFRS第3号は遡及適用、または、将来に向かって適用することができます。遡及適用する場合、移行日前に行われたすべての企業結合はIFRS第3号に基づいて修正されます。当社は、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、米国会計基準に基づき決定していた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

- ・みなし原価としての公正価値：IFRS第1号では、有形固定資産及び投資不動産に移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。なお、当社はIFRSにおいて、有形固定資産及び投資不動産に原価モデルを採用し、再評価モデルを採用しておりません。当社は、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

- ・従業員給付：当社は、退職後給付制度に関する未認識の数理計算上の差異の累積額を、移行日においてすべて剰余金に計上するIFRS第1号の免除規定を適用しております。したがって、未認識の数理計算上の差異は、移行日にすべて剰余金で認識しております。また、当社はIAS第19号に基づき、すべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を将来に向かって採用しております。

- ・在外営業活動体の換算差額：IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすこと、または子会社等の設立または取得時まで遡及して当該換算差額を再計算することを選択することができます。当社は在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

- ・IFRS第9号に基づく比較情報修正再表示：IFRS第1号では、IFRS初度適用企業が2012年1月1日より前に開始する会計年度からIFRSを初めて適用し、かつIFRS第9号を早期適用することを選択した場合、最初のIFRS連結財務諸表上の比較情報はIFRS第9号に従って修正再表示せず、従前の会計基準を適用することを認めています。当社はこの免除規定を適用し、比較年度の連結財務諸表を従前の会計基準である米国会計基準により認識・測定しております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

米国会計基準からIFRSへの調整

移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社は米国会計基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。

米国会計基準からIFRSへの移行が当社の連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2009年4月1日）の資本に対する調整

資産の部	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	資産の部
流動資産					流動資産
現金及び現金同等物	511,350	—	408	511,758	現金及び現金同等物
定期預金	4,514	—	—	4,514	定期預金
有価証券	18,963	—	—	18,963	有価証券
		1,616,216	6,400	1,622,616	営業債権及び その他の債権
営業債権	1,592,060	△1,592,060			
		64,156	18,922	83,078	その他の金融資産
棚卸資産	840,088	—	△7,883	832,205	棚卸資産
短期繰延税金資産	33,987	△33,987			
前渡金	94,859	179,958	△3,237	271,580	前渡金
その他の流動資産	279,026	△59,357	△2,867	216,802	その他の流動資産
流動資産合計	3,374,847	174,926	11,743	3,561,516	流動資産合計
投資及び長期債権					非流動資産
関連会社に対する投資 及び長期債権	893,372	△893,372			
		767,961	△17,626	750,335	持分法で会計処理 されている投資
その他の投資	450,280	—	△711	449,569	その他の投資
長期貸付金及び 長期営業債権	745,583	△745,583			
		629,030	20,994	650,024	営業債権及びその他の 債権
貸倒引当金	△33,051	33,051			
		51,742	10,858	62,600	その他の金融資産
投資及び長期債権合計	2,056,184				
有形固定資産					
有形固定資産 (取得原価)	1,725,887				
減価償却累計額	△670,738				
有形固定資産合計	1,055,149	—	△246,754	808,395	有形固定資産
暖簾及び その他の無形資産	400,555	△400,555			
		400,555	△39,967	360,588	無形資産
			219,995	219,995	投資不動産
長期前払費用	43,518	—	—	43,518	長期前払費用
長期繰延税金資産	36,161	△36,161			
		70,148	△6,197	63,951	繰延税金資産
その他の資産	51,742	△51,742			
		△174,926	△59,408	3,408,975	非流動資産合計
資産合計	7,018,156	—	△47,665	6,970,491	資産合計

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
流動負債					流動負債
短期借入金	792,169	△792,169			
一年以内に期限の到来 する長期債務	382,849	△382,849			
		1,179,911	△1,352	1,178,559	社債及び借入金
営業債務	928,938	△928,938			
		967,369	4,101	971,470	営業債務及び その他の債務
		87,721	18,372	106,093	その他の金融負債
未払法人税等	28,133	—	△244	27,889	未払法人所得税
未払費用	85,634	322	△4,058	81,898	未払費用
前受金	122,389	129,916	△8	252,297	前受金
			4,208	4,208	引当金
その他の流動負債	239,591	△118,968	△2,245	118,378	その他の流動負債
流動負債合計	2,579,703	142,315	18,774	2,740,792	流動負債合計
長期債務（一年以内 期限到来分を除く）	2,821,287	△2,821,287			非流動負債
		2,528,836	7,559	2,536,395	社債及び借入金
		79,933	26,665	106,598	営業債務及びその他の 債務
		55,698	11,409	67,107	その他の金融負債
年金及び退職給付債務	20,003	△20,003			
		20,003	1,277	21,280	退職給付引当金
		12,551	1,737	14,288	引当金
長期繰延税金負債	138,264	△138,264			
		140,218	△43,641	96,577	繰延税金負債
契約及び偶発債務					
		△142,315	5,006	2,842,245	非流動負債合計
		—	23,780	5,583,037	負債合計
資本					資本
株主資本					
資本金	219,279	—	—	219,279	資本金
資本剰余金	291,256	—	530	291,786	資本剰余金
利益剰余金					
利益準備金	17,696	△17,696			
その他の 利益剰余金	1,109,442	△1,109,442			
累積その他の 包括損益	△283,416	283,416			
自己株式 (取得原価)	△1,142	—	—	△1,142	自己株式
		△283,416	295,430	12,014	その他の 資本の構成要素
		1,127,138	△363,530	763,608	利益剰余金
株主資本合計	1,353,115	—	△67,570	1,285,545	親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	105,784	—	△3,875	101,909	非支配持分
資本合計	1,458,899	—	△71,445	1,387,454	資本合計
負債及び資本合計	7,018,156	—	△47,665	6,970,491	負債及び資本合計

前期（2010年3月31日）の資本に対する調整

資産の部	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	資産の部
流動資産					流動資産
現金及び現金同等物	813,833	—	455	814,288	現金及び現金同等物
定期預金	5,084	—	—	5,084	定期預金
有価証券	5,259	—	—	5,259	有価証券
		1,509,938	2,740	1,512,678	営業債権及び その他の債権
営業債権	1,496,494	△1,496,494			
		42,365	25,435	67,800	その他の金融資産
棚卸資産	676,840	—	△6,620	670,220	棚卸資産
短期繰延税金資産	34,191	△34,191			
前渡金	68,539	218,751	△3,728	283,562	前渡金
その他の流動資産	211,684	△38,788	3,438	176,334	その他の流動資産
流動資産合計	3,311,924	201,581	21,720	3,535,225	流動資産合計
投資及び長期債権					非流動資産
関連会社に対する投資 及び長期債権	936,683	△936,683			
		821,404	△4,614	816,790	持分法で会計処理 されている投資
その他の投資	522,752	—	△721	522,031	その他の投資
長期貸付金及び 長期営業債権	732,978	△732,978			
		587,960	20,460	608,420	営業債権及びその他の 債権
貸倒引当金	△24,525	24,525			
		44,402	9,321	53,723	その他の金融資産
投資及び長期債権合計	2,167,888				
有形固定資産					
有形固定資産 (取得原価)	1,797,394				
減価償却累計額	△673,015				
有形固定資産合計	1,124,379	—	△286,107	838,272	有形固定資産
暖簾及び その他の無形資産	392,940	△392,940			
		392,940	△31,261	361,679	無形資産
			244,296	244,296	投資不動産
長期前払費用	70,842	—	△1,155	69,687	長期前払費用
長期繰延税金資産	25,423	△25,423			
		59,614	△2,693	56,921	繰延税金資産
その他の資産	44,402	△44,402			
		△201,581	△52,474	3,571,819	非流動資産合計
資産合計	7,137,798	—	△30,754	7,107,044	資産合計

負債及び資本の部	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	負債及び資本の部
流動負債					流動負債
短期借入金	453,361	△453,361			
一年以内に期限の到来 する長期債務	481,326	△481,326			
		938,927	6,894	945,821	社債及び借入金
営業債務	990,219	△990,219			
		1,043,643	2,190	1,045,833	営業債務及び その他の債務
		56,579	31,197	87,776	その他の金融負債
未払法人税等	30,985	—	△417	30,568	未払法人所得税
未払費用	91,433	260	△5,248	86,445	未払費用
前受金	113,120	105,696	△2	218,814	前受金
			3,864	3,864	引当金
その他の流動負債	159,460	△104,143	△1,911	53,406	その他の流動負債
流動負債合計	2,319,904	116,056	36,567	2,472,527	流動負債合計
長期債務（一年以内 期限到来分を除く）	2,938,465	△2,938,465			非流動負債
		2,666,021	△235	2,665,786	社債及び借入金
		101,540	25,264	126,804	営業債務及びその他の 債務
		40,730	11,704	52,434	その他の金融負債
年金及び退職給付債務	19,166	△19,166			
		19,166	896	20,062	退職給付引当金
		12,494	1,943	14,437	引当金
長期繰延税金負債	165,605	△165,605			
		167,229	△49,457	117,772	繰延税金負債
契約及び偶発債務					
		△116,056	△9,885	2,997,295	非流動負債合計
					負債合計
資本					資本
株主資本					
資本金	219,279	—	—	219,279	資本金
資本剰余金	288,564	—	553	289,117	資本剰余金
利益剰余金					
利益準備金	17,696	△17,696			
その他の 利益剰余金	1,234,640	△1,234,640			
累積その他の 包括損益	△175,370	175,370			
自己株式 (取得原価)	△1,083	—	—	△1,083	自己株式
		△175,370	285,299	109,929	その他の 資本の構成要素
		1,252,336	△336,323	916,013	利益剰余金
株主資本合計	1,583,726	—	△50,471	1,533,255	親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	110,932	—	△6,965	103,967	非支配持分
資本合計	1,694,658	—	△57,436	1,637,222	資本合計
負債及び資本合計	7,137,798	—	△30,754	7,107,044	負債及び資本合計

前期（2010年3月31日）の包括利益に対する調整

	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	
収益					収益
商品販売に係る収益	2,336,647	—	△10,555	2,326,092	商品販売に係る収益
サービス及びその他の 販売に係る収益	547,525	—	3,129	550,654	サービス及びその他の 販売に係る収益
	2,884,172	—	△7,426	2,876,746	収益合計
原価					原価
商品販売に係る原価	△1,899,439	—	2,019	△1,897,420	商品販売に係る原価
サービス及びその他の 販売に係る原価	△205,221	—	985	△204,236	サービス及びその他の 販売に係る原価
	△2,104,660	—	3,004	△2,101,656	原価合計
売上総利益	779,512	—	△4,422	775,090	売上総利益
その他の収益・費用(△)					その他の収益・費用
販売費及び一般管理費	△639,240	△19,755	8,377	△650,618	販売費及び一般管理費
貸倒引当金繰入額	△19,755	19,755	—	—	—
固定資産評価損	△4,741	—	△5,225	△9,966	固定資産評価損
固定資産売却損益	9,750	—	△355	9,395	固定資産売却損益
		1,490	△22	1,468	その他の損益
				△649,721	その他の収益・費用 合計
				125,369	営業活動に係る利益
					金融収益
受取利息	15,434	—	333	15,767	受取利息
支払利息	△39,504	39,504	—	—	—
受取配当金	11,297	—	—	11,297	受取配当金
有価証券評価損	△19,060	19,060	—	—	—
有価証券売却損益	51,941	—	△51,941	—	—
			55,236	55,236	有価証券売却益
				82,300	金融収益合計
					金融費用
		△39,504	△1,095	△40,599	支払利息
		△19,060	△445	△19,505	有価証券評価損
				△60,104	金融費用合計
				22,196	金融収益・費用合計
持分法損益	76,132	—	△1,729	74,403	持分法による投資利益
その他の損益	1,490	△1,490	—	—	—
税引前当期純利益	223,256	—	△1,288	221,968	税引前利益
法人税等	△61,804	—	9,202	△52,602	法人所得税費用
非支配持分控除前 当期純利益	161,452	—	7,914	169,366	当期利益
非支配持分帰属利益	△6,253	6,253	—	—	—
当期純利益（住友商事 （株）に帰属）	155,199	—	10,166	165,365	当期利益の帰属： 親会社の所有者
		△6,253	10,254	4,001	非支配持分

	米国会計基準 (百万円)	組替調整 (百万円)	IFRSへの 移行の影響 (百万円)	IFRS (百万円)	
包括損益					その他の包括利益
非支配持分控除前 当期純利益	161,452		△161,452		
その他の包括損益— 税効果後					
未実現有価証券 評価損益増減額	55,781	△55,781			
外貨換算調整勘定 増減額	30,467	△30,467			
		30,467	8,082	38,549	在外営業活動体の 換算差額
		55,781	△471	55,310	売却可能有価証券
未実現デリバティブ 評価損益増減額	2,815	△2,815			
		2,815	△4,552	△1,737	キャッシュ・フロー・ ヘッジ
年金債務調整勘定 増減額	20,862	△20,862			
		20,862	△3,411	17,451	確定給付制度の 数理計算上の差異
			6,980	6,980	持分法適用会社におけるそ 他の包括利益に対する持分
	109,925	—	6,628	116,553	税引後その他の 包括利益
非支配持分控除前 包括損益合計	271,377	—	14,542	285,919	当期包括利益合計
非支配持分帰属包括損益	△8,132	8,132			当期包括利益合計額の 帰属：
包括損益合計 (住友商事(株)に帰属)	263,245	—	17,076	280,321	親会社の所有者
		△8,132	13,730	5,598	非支配持分

1株当たり当期純利益 (住友商事(株)に帰属)：	(円)			(円)	1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)：
基本的	124.15	—	8.14	132.29	基本的
潜在株式調整後	124.12	—	8.13	132.25	希薄化後

以下の項目については、連結財政状態計算書の表示の変更であり、連結包括利益計算書及び利益剰余金への影響はありません。

①米国会計基準では、通常取引に基づき発生した営業上の債権・債務については、その決済期日が連結貸借対照表日の翌日から起算し、1年を超えるものを非流動項目として区分表示しておりましたが、IFRSでは、決済まで1年を超える債権・債務であっても正常営業循環期間内の債権・債務であれば流動資産に区分されるため、該当する債権・債務の区分を非流動から流動へ組み替えております。

②米国会計基準では、繰延税金資産・負債を流動資産・負債及び非流動資産・負債に区分表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産・負債に表示することは認められていないため、すべて非流動資産・負債へ組み替えております。

③米国会計基準では、マスターネットティング契約を有する相手先に対するデリバティブ債権・債務については、相殺表示しておりましたが、IFRSでは、法的強制力のある相殺権を現在有し、かつ、純額または同時決済の意思があるもののみを相殺表示しております。

その他IFRS科目にあわせ集約・別掲の表記をしております。

資本に対する調整に関する注記

a) 減損

米国会計基準では、固定資産の減損の認識要否の判定において固定資産の帳簿価額との比較を行う際、割引前将来キャッシュ・フローを使用しており、減損の測定には、固定資産の帳簿価額と公正価値の差額を固定資産の減損損失として認識しております。

IFRSでは、固定資産の帳簿価額と回収可能価額（使用価値もしくは売却費用控除後の公正価値のいずれか高い金額）の差額を固定資産の減損損失として認識しております。なお、使用価値については、マネジメントによって承認された直近の財務予算・予測期間（原則5年を限度）とそれを超える期間について一定の成長率に基づいて算定しております。

また、米国会計基準では、のれんの減損テストについては、レポーティング・ユニット（以下、RU）の公正価値とのれんを含むその帳簿価額を比較しております。RUの公正価値がRUの帳簿価額を下回った場合、のれんの公正価値を算定しております。算定したのれんの公正価値が、のれんの帳簿価額を下回った場合、当該差額をのれんの減損損失として認識しております。

一方、IFRSではのれんを含む資金生成単位の帳簿価額がその回収可能価額を超過した場合にその超過額を減損損失として認識しております。のれんを含む資金生成単位で発生した減損損失については、原則としてのれんに配分しております。この手法の相違により、移行日において輸送機・建機事業部門に属するのれんを含んだ資金生成単位に対して減損損失14,410百万円を認識し、すべてのれんに配分しております。当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

上記以外にも米国会計基準とIFRSの会計処理規定の相違により、移行日において有形固定資産及び無形資産は2,574百万円減少しております。

前期末の有形固定資産及び無形資産は22,017百万円減少しております。前期の税引前利益が5,039百万円減少しております。

上記に関連する税効果として、繰延税金負債が移行日及び前期末において、それぞれ495百万円及び2,618百万円減少しております。また、利益剰余金は、移行日及び前期末において、それぞれ15,976百万円及び18,785百万円減少しております。

b) みなし原価

有形固定資産及び投資不動産について、移行日の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。移行日において、みなし原価規定を適用した有形固定資産及び投資不動産の従前の帳簿価額は53,132百万円及び135,778百万円であり、公正価値は32,986百万円及び86,043百万円であります。

当該変更による影響の概要は次のとおりであります。（△：費用または損失）

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	
<u>連結包括利益計算書</u>		
原価		847
その他の収益・費用		982
税引前利益調整額		1,829
	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
<u>連結財政状態計算書</u>		
有形固定資産・投資不動産	△69,881	△66,898
その他	△401	△1,305
関連する税効果	24,736	23,898
非支配持分	2,794	2,691
利益剰余金調整額	△42,752	△41,614

c) 従業員給付

米国会計基準では、給付建制度については未積立退職給付債務を連結財政状態計算書に認識し、制度資産の公正価値と予測退職給付債務との差額として測定しております。

IFRSでは、給付建制度は連結財政状態計算書において未積立退職給付債務から未認識過去勤務費用を控除して認識しております。

また、米国会計基準では、当期に生じたものの、当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった保険数理計算損益及び過去勤務費用(利益)は、税効果考慮後の金額で、累積その他の包括損益として認識しております。累積その他の包括損益に認識された金額は、その後、連結包括利益計算書に退職給付費用の構成要素として認識することにより調整しております。

IFRSでは、確定給付型年金制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用(利益)については、給付金が確定するまでの平均期間にわたり定額法により退職給付費用の構成要素として認識しております。なお、受給権が確定している場合には、即時に退職給付費用の構成要素として認識しております。

当社は、IFRS第1号の免除規定に基づき、従来からあるすべての未認識数理計算上の差異を利益剰余金に直接認識することを選択しました。

当該選択による影響の概要は次のとおりであります。(△：費用または損失)

	前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)	
<u>連結包括利益計算書</u>		
原価		740
その他の収益・費用		4,591
税引前利益調整額		5,331
	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
<u>連結財政状態計算書</u>		
退職給付引当金	△1,484	△1,153
その他	-	△322
関連する税効果	△5	55
その他の資本の構成要素からの振替	△66,229	△45,687
非支配持分	-	△113
利益剰余金調整額	△67,718	△47,220

d) 在外営業活動体の換算差額

当社は、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定は、IFRS第1号に準拠し、すべての子会社に適用されております。

当該変更による影響の概要は次のとおりであります。(△：費用または損失)

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)		
<u>連結包括利益計算書</u>		
金融収益		3,296
金融費用		333
税引前利益調整額		<u>3,629</u>
<u>連結財政状態計算書</u>		
その他の資本の構成要素からの振替	△221,291	△217,662
利益剰余金調整額	<u>△221,291</u>	<u>△217,662</u>

e) 連結の範囲

米国会計基準では、事業体の変動持分事業体に該当した場合、当該事業体の期待損失を負担する、及び期待残余利益を享受する主たる受益者が連結します。変動持分事業体に該当しない場合、事業体の議決権の過半数を直接または間接的に保有する企業が連結します。なお、潜在的議決権については考慮していません。

IFRSでは、事業体の議決権の過半数を直接または間接的に保有する場合に連結されます。なお、潜在的議決権については考慮しております。SPEについては実質的な関係及びSPEのリスクと便益の評価に基づいて当社がSPEを支配していると結論付けた場合に連結しております。SPEが当社の為に活動を行っている場合、当社がSPEのリスクと便益のほとんどを保有している場合、またはその両方の場合に支配の指標となります。

当該変更による影響の概要は次のとおりであります。(△：費用または損失)

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
前期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日) (百万円)		
<u>連結包括利益計算書</u>		
売上総利益		△6,586
営業活動に係る利益		△5,172
税引前利益調整額		<u>△2,569</u>
<u>連結財政状態計算書</u>		
資産	3,451	△605
負債	△4,006	△3,502
非支配持分	486	3,945
利益剰余金調整額	<u>△69</u>	<u>△162</u>

上記に関連する税効果として、繰延税金負債が移行日及び前期末において、それぞれ287百万円及び176百万円減少しております。

f) 法人所得税費用

上記調整により、繰延税金負債（繰延税金資産との相殺後の純額）が次のとおり減少しております。

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
減損	495	2,618
みなし原価	24,736	23,898
従業員給付	△5	55
連結の範囲	287	176
その他	11,931	20,017
繰延税金負債の減少額 (繰延税金資産との相殺後の純額)	37,444	46,764

前期の連結包括利益計算書への影響は、米国会計基準での税金費用に比べ9,202百万円減少しております。

上記表のその他については、主に以下により発生しております。

①米国会計基準では、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、回収可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しておりました。IFRSでは、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、予測可能な将来に当該一時差異が解消し、回収可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しております。また、米国会計基準では、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、売却等の現在利用可能な解消手段に基づく税率で繰延税金負債を計上しておりました。IFRSでは、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、配当等のマネジメントが予測する解消手段に基づく税率を用いて繰延税金負債を計上しております。

②米国会計基準では、過去にその他の包括利益で認識した繰延税金資産・負債に関して税率が変更された場合、当該影響による繰延税金については当期利益で認識しておりましたが、IFRSでは、これらの繰延税金についてはその他の包括利益で認識しております。

③米国会計基準では、内部未実現利益の消去に伴う税効果については売却元の支払税額を前払税金として計上しておりましたが、IFRSでは、これらの税効果については購入元の資産の一時差異として購入元の税率で繰延税金資産として計上しております。

④米国会計基準では、非貨幣性資産及び負債を現地通貨から報告通貨に再測定する際に、為替レートもしくは物価変動により、非貨幣性資産及び負債の税務上の簿価が変化することで発生する一時差異について繰延税金資産及び負債を認識することを禁止しております。一方、IFRSでは、為替レートもしくは物価変動により、非貨幣性資産及び負債の税務上の簿価が変動することで発生する一時差異についても繰延税金資産及び負債を認識しております。

上記①から④により、繰延税金負債（繰延税金資産との相殺後の純額）は、移行日及び前期末において、それぞれ13,385百万円及び20,684百万円減少しております。また、利益剰余金は、移行日及び前期末において、それぞれ5,145百万円及び13,014百万円増加しております。

g) 利益剰余金

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりであります。(△:損失)

	移行日 (2009年4月1日) (百万円)	前期 (2010年3月31日) (百万円)
減損	△15,976	△18,785
みなし原価	△42,752	△41,614
従業員給付	△67,718	△47,220
在外営業活動体の換算差額	△221,291	△217,662
連結の範囲	△69	△162
その他	△15,724	△10,880
利益剰余金調整額	△363,530	△336,323

上記表のその他については、主に以下により発生しております。

米国会計基準では、子会社もしくは持分法適用会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、異なる期間内に発生した重要な事象または取引を調整することを求められておりません。一方、IFRSでは、子会社もしくは持分法適用会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能な場合を除き、決算日を統一しなければいけません。また、IFRSでは、決算日の統一が実務上不可能な場合、異なる期間内に発生した重要な事象または取引を調整しなければいけません。これにより、利益剰余金が移行日及び前期末において、それぞれ4,329百万円及び9,099百万円減少しております。

持分法適用会社に対してIFRSを適用したことにより、利益剰余金が移行日及び前期末において、それぞれ10,177百万円及び8,774百万円減少しております。

上記f)法人所得税費用①から④により、利益剰余金が移行日及び前期末において、それぞれ5,145百万円及び13,014百万円増加しております。

前期の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開示

IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、従前の会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

37 連結財務諸表の承認

2011年6月24日に、連結財務諸表は当社取締役社長 加藤 進及び最高財務責任者 濱田 豊作によって承認されております。

(2) 【その他】

当期における四半期情報

	第1四半期 (自2010年4月 1日 至2010年6月30日)	第2四半期 (自2010年7月 1日 至2010年9月30日)	第3四半期 (自2010年10月 1日 至2010年12月31日)	第4四半期 (自2011年1月 1日 至2011年3月31日)
収益 (百万円)	775,286	745,419	771,829	809,504
税引前四半期純利益 (百万円)	89,470	67,777	81,571	54,745
四半期純利益 (住友商事(株)に帰属) (百万円)	64,560	44,323	59,647	34,202
売上高 (百万円)	2,024,527	2,087,702	2,083,792	2,154,331
1株当たり四半期純利益 (住友商事(株)に帰属) (円)	51.65	35.46	47.72	27.36

(注) 1 米国会計基準に基づいております。

2 「売上高」は当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第142期 (2010年3月31日)	第143期 (2011年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	175,087	96,374
受取手形	※(4), ※(6) 39,122	※(4), ※(6) 42,626
売掛金	※(3), ※(4) 708,834	※(3), ※(4) 660,006
有価証券	420,113	406,238
商品	99,702	98,180
未着商品	14,695	16,886
販売用不動産	73,007	75,317
前渡金	※(4) 181,994	※(4) 154,108
前払費用	17,151	21,895
短期貸付金	3,833	3,096
関係会社短期貸付金	218,638	240,426
未収消費税等	19,474	17,076
繰延税金資産	2,460	16,202
デリバティブ債権	23,550	26,762
その他	78,519	※(4) 71,837
貸倒引当金	△1,900	△1,100
流動資産合計	2,074,288	1,945,935
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※(2) 63,632	※(2) 65,665
構築物（純額）	※(2) 1,183	※(2) 1,163
機械及び装置（純額）	※(2) 688	※(2) 505
車両運搬具（純額）	※(2) 275	※(2) 168
工具、器具及び備品（純額）	※(2) 3,919	※(2) 3,872
土地	156,882	160,083
建設仮勘定	8,214	8,671
有形固定資産合計	※(3) 234,795	※(3) 240,130
無形固定資産		
借地権	7,703	7,703
ソフトウェア	8,958	9,117
その他	3,561	3,415
無形固定資産合計	※(3) 20,223	※(3) 20,237
投資その他の資産		
投資有価証券	※(3) 462,346	※(3) 377,286
関係会社株式	972,638	1,105,504
その他の関係会社有価証券	5,586	11,477
出資金	※(3) 11,943	※(3) 13,449
関係会社出資金	206,984	304,753

(単位：百万円)

	第142期 (2010年3月31日)	第143期 (2011年3月31日)
長期貸付金	13,640	10,303
従業員に対する長期貸付金	1,418	1,203
関係会社長期貸付金	111,820	65,340
固定化営業債権	※(1) 7,487	※(1) 5,490
長期前払費用	73,384	69,999
繰延税金資産	22,420	30,017
その他	※(4) 41,539	44,774
貸倒引当金	△27,455	△30,045
投資その他の資産合計	1,903,756	2,009,556
固定資産合計	2,158,775	2,269,924
資産合計	4,233,063	4,215,859
負債の部		
流動負債		
支払手形	※(4) 17,254	※(4) 16,523
買掛金	※(4) 571,720	※(4) 506,762
短期借入金	※(3) 275,380	※(3) 354,266
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
1年内償還予定の社債	22,000	30,000
未払金	3,038	8,868
未払法人税等	171	453
未払費用	21,472	20,316
前受金	179,016	165,878
預り金	9,558	14,806
前受収益	3,129	2,885
役員賞与引当金	573	515
デリバティブ債務	39,032	40,056
その他	139	1,076
流動負債合計	1,157,487	1,162,410
固定負債		
社債	295,000	295,000
長期借入金	※(3) 1,837,804	※(3) 1,853,161
デリバティブ債務	29,140	25,844
その他	※(3) 32,542	※(3) 31,238
固定負債合計	2,194,487	2,205,244
負債合計	3,351,974	3,367,654

(単位：百万円)

	第142期 (2010年3月31日)	第143期 (2011年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金	230,412	230,412
資本剰余金合計	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
投資等損失準備金	9,299	—
圧縮記帳積立金	21,343	16,014
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	224,829	244,665
利益剰余金合計	338,212	343,419
自己株式	△1,216	△1,181
株主資本合計	786,687	791,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,732	39,028
繰延ヘッジ損益	11,882	16,253
評価・換算差額等合計	93,615	55,282
新株予約権	786	992
純資産合計	881,088	848,204
負債純資産合計	4,233,063	4,215,859

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	第143期 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
売上高	※(1) 3,737,483	※(1) 3,953,315
売上原価		
商品期首たな卸高	219,379	187,405
当期商品仕入高	3,543,089	3,760,061
他勘定受入高	※(2) 33,145	※(2) 45,083
商品期末たな卸高	※(3) 187,405	※(3) 190,384
売上原価合計	3,608,208	3,802,165
売上総利益	129,275	151,150
販売費及び一般管理費		
通信費	682	598
旅費及び交通費	8,213	8,895
広告宣伝費	2,494	2,430
交際費	1,636	1,621
事務用消耗品費	528	825
貸倒引当金繰入額	6,982	4,039
役員報酬	1,535	1,480
執行役員報酬等	1,266	1,581
従業員給料	40,692	40,704
従業員賞与	24,822	25,377
退職給付費用	15,477	12,903
福利厚生費	8,691	8,776
業務委託費	35,892	35,268
賃借料	8,341	8,002
修繕費	4,358	4,828
減価償却費	5,698	6,687
租税公課	1,922	1,799
雑費	4,161	4,833
販売費及び一般管理費合計	173,395	170,655
営業損失(△)	△44,120	△19,504
営業外収益		
受取利息	※(1) 17,682	※(1) 13,542
受取配当金	※(1) 71,517	※(1) 72,827
雑収入	5,698	3,212
営業外収益合計	94,898	89,583
営業外費用		
支払利息	22,963	18,201
社債利息	2,295	1,676
雑損失	5,343	4,665
営業外費用合計	30,601	24,543
経常利益	20,176	45,535

(単位：百万円)

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	第143期 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※(4) 7,565	※(4) 1,213
投資有価証券売却益	※(5) 35,851	※(5) 14,127
特別利益合計	43,416	15,341
特別損失		
固定資産処分損	※(6) 406	※(6) 564
投資有価証券売却損	※(7) 3,542	※(7) 312
投資有価証券評価損	※(8) 23,301	※(8) 15,679
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,052
関係会社株式消却損	12,054	—
関係会社貸倒引当金繰入額	221	89
特別損失合計	39,526	17,697
税引前当期純利益	24,066	43,179
法人税、住民税及び事業税	△6,600	△6,100
法人税等調整額	△48,900	5,300
法人税等合計	△55,500	△800
当期純利益	79,566	43,979

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	第143期 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	219,278	219,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	219,278	219,278
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	230,412	230,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	230,412	230,412
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
投資等損失準備金		
前期末残高	4,211	9,299
当期変動額		
投資等損失準備金積立額	5,935	—
投資等損失準備金取崩額	△847	△9,299
当期変動額合計	5,087	△9,299
当期末残高	9,299	—
圧縮記帳積立金		
前期末残高	18,549	21,343
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	5,496	309
圧縮記帳積立金の取崩	△2,702	△5,638
当期変動額合計	2,794	△5,329
当期末残高	21,343	16,014
別途積立金		
前期末残高	65,042	65,042
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	65,042	65,042
繰越利益剰余金		
前期末残高	183,168	224,829
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△22	△19
投資等損失準備金積立額	△5,935	—
投資等損失準備金取崩額	847	9,299
圧縮記帳積立金の積立	△5,496	△309

(単位：百万円)

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	第143期 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
圧縮記帳積立金の取崩	2,702	5,638
剰余金の配当	△30,000	△38,751
当期純利益	79,566	43,979
当期変動額合計	41,661	19,836
当期末残高	224,829	244,665
利益剰余金合計		
前期末残高	288,668	338,212
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	△22	△19
剰余金の配当	△30,000	△38,751
当期純利益	79,566	43,979
当期変動額合計	49,543	5,207
当期末残高	338,212	343,419
自己株式		
前期末残高	△1,284	△1,216
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	72	42
単元未満株式の買取等	△4	△7
当期変動額合計	68	35
当期末残高	△1,216	△1,181
株主資本合計		
前期末残高	737,075	786,687
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	50	22
剰余金の配当	△30,000	△38,751
当期純利益	79,566	43,979
単元未満株式の買取等	△4	△7
当期変動額合計	49,611	5,242
当期末残高	786,687	791,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,661	81,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,071	△42,704
当期変動額合計	53,071	△42,704
当期末残高	81,732	39,028
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7,206	11,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,675	4,371
当期変動額合計	4,675	4,371
当期末残高	11,882	16,253

(単位：百万円)

	第142期 (自 2009年4月 1日 至 2010年3月31日)	第143期 (自 2010年4月 1日 至 2011年3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	35,868	93,615
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57,746	△38,332
当期変動額合計	57,746	△38,332
当期末残高	93,615	55,282
新株予約権		
前期末残高	671	786
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	115	206
当期変動額合計	115	206
当期末残高	786	992
純資産合計		
前期末残高	773,615	881,088
当期変動額		
ストック・オプション権利行使等	50	22
剰余金の配当	△30,000	△38,751
当期純利益	79,566	43,979
単元未満株式の買取等	△4	△7
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	57,861	△38,126
当期変動額合計	107,473	△32,883
当期末残高	881,088	848,204

【重要な会計方針】

<p>第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p>第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)</p>
<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券 ……時価法 (売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 ……償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 ……時価法</p> <p>(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産 ……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) トレーディング目的で保有する棚卸資産 ……時価法</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 2007年3月31日以前に取得した 有形固定資産：旧定率法 但し、大規模事業用資産（取得価額が100億円を超える資産）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。 2007年4月1日以降に取得した 有形固定資産：定率法 但し、大規模事業用資産（取得価額が100億円を超える資産）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用処理しております。 当期において処理した繰延資産は、株式交付費、社債発行費等であります。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)</p>
<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金：役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。</p>	<p>(6) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金：同左</p> <p>役員賞与引当金：同左</p> <p>退職給付引当金：従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引及び在外関係会社への持分投資等の為替変動リスクに対しては、為替予約取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金等により管理しております。</p> <p>固定金利または変動金利の借入金・貸付金・利付債券等の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引、金利先物取引、及び債券先物取引等により管理しております。</p> <p>外貨建社債及び外貨建長期債権に係る為替変動リスク、及び金利変動リスクに対しては、通貨金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>金属、食糧・食品、燃料等の商品価格変動リスクに対しては、国内外の商品取引所における商品先物取引及び商品オプション取引、非上場の商品先物取引、商品スワップ取引及び商品オプション取引により管理しております。</p> <p>③ ヘッジ方針 後述⑤に記載のリスク管理体制の下、主として市場リスク、すなわち事業活動に伴う為替変動リスク及び金利変動リスク、並びに商品の価格変動リスクを管理し、キャッシュ・フローを固定、または相場変動等による損益への影響を基本的に相殺しております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 基本的にヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺しているヘッジ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ取引開始時の予定キャッシュ・フローと判定時点までの実績キャッシュ・フローの累計との差異を比較する方法、及びヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額を一つの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フローに未経過分の将来キャッシュ・フロー見込額を加算してキャッシュ・フロー総額を算定し、予定キャッシュ・フロー総額との差異を比較する方法等によっております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)</p>
<p>⑤ リスク管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引を執行する部等(フロントオフィス)が、社内規程に則り、事前に取り引目的・取引枠・取引相手先・損失限度額等の市場リスク及び信用リスクに関する申請を行い、マネジメントの承認を得た上で取引を実施することとしております。また、内部牽制の徹底と業務の効率化のため、フィナンシャル・リソースグループ(金融事務管理部及び総合経理部)が、フロントオフィスから組織上分離独立したバックオフィス等として、全社の金融及び市況商品関連のデリバティブ取引について、口座開設、成約確認、資金決済及び受渡、会計計上、残高確認、ポジションの状況に係る管理資料の作成等の業務を、集中的に行う体制を整えております。</p> <p>これに加えて、フィナンシャル・リソースグループ(コーポレートリスク管理部)が、ミドルオフィスとして、デリバティブ取引を含む金融取引及び市況商品取引について、全社の市場リスクを統一かつタイムリーに把握・管理し、取締役会への半期毎の報告をはじめ、定期的にマネジメントに報告する体制としております。</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(11) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額は47百万円であります。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>⑤ リスク管理体制 同左</p> <p>(10) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(11) その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 大規模不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大規模不動産開発事業(総事業費が100億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。当期における算入額は164百万円であります。</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失は200百万円増加し、経常利益は200百万円減少し、税引前当期純利益は1,252百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第142期 (2010年3月31日)	第143期 (2011年3月31日)
※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は79百万円であります。	※(1) 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保資産処分等による回収見込額は60百万円であります。
※(2) 有形固定資産減価償却累計額 79,442百万円	※(2) 有形固定資産減価償却累計額 81,784百万円
※(3) 担保差入資産	※(3) 担保差入資産
売掛金 4,818百万円	売掛金 4,215百万円
有形固定資産 6,013百万円	有形固定資産 5,769百万円
無形固定資産 1,041百万円	無形固定資産 1,041百万円
投資有価証券及び出資金 34,415百万円	投資有価証券及び出資金 34,414百万円
合計 <u>46,288百万円</u>	合計 <u>45,441百万円</u>
同上見合債務	同上見合債務
長期借入金	長期借入金
(一年以内に返済すべき長期借入金を含む。) 6,289百万円	(一年以内に返済すべき長期借入金を含む。) 5,242百万円
その他 3,225百万円	その他 3,225百万円
合計 <u>9,514百万円</u>	合計 <u>8,467百万円</u>
上記のほか、投資有価証券等14,242百万円を差入保証金の代用として差入れております。	上記のほか、投資有価証券等10,021百万円を差入保証金の代用として差入れております。
※(4) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)	※(4) 関係会社に対する資産及び負債 (区分掲記したものを除く)
受取手形及び売掛金 297,112百万円	受取手形及び売掛金 246,790百万円
前渡金 95,969百万円	前渡金 87,608百万円
その他の投資その他の資産 20,832百万円	その他の流動資産 25,565百万円
支払手形及び買掛金 43,778百万円	支払手形及び買掛金 49,195百万円

第142期 (2010年3月31日)			第143期 (2011年3月31日)		
(5) 保証債務			(5) 保証債務		
保証先	金額 (百万円)	摘要	保証先	金額 (百万円)	摘要
① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)			① 債務保証 及び保証予約 (関係会社)		
Petro Summit	65,559	借入債務等保証	Petro Summit	91,336	借入債務等保証
欧州住友商事	38,751	借入債務保証	欧州住友商事	52,651	借入債務保証
Central Java Power	35,438	〃	Central Java Power	44,869	〃
Sumitomo Corporation Capital Europe	35,040	借入債務等保証	Sumitomo Corporation Capital Europe	36,188	借入債務等保証
Dynatec Madagascar	31,990	借入債務保証	Summit Ambatovy Mineral Resources	34,930	〃
Minera San Cristobal	30,002	借入債務等保証	Dynatec Madagascar	32,227	借入債務保証
Sumitomo Corporation Capital Netherlands	29,058	〃	Minera San Cristobal	22,609	借入債務等保証
Summit Ambatovy Mineral Resources	28,498	〃	Sumisho Aircraft Asset Management	19,746	〃
エルエヌジージャパン	24,180	借入債務保証	Sumitomo Corporation Capital Netherlands	16,572	〃
Sumisho Aircraft Asset Management	23,341	借入債務等保証	住商ドラッグストアーズ	14,328	借入債務保証
その他(188社)	537,368		その他(202社)	460,983	
小計	879,230		小計	826,445	
(関係会社以外)			(関係会社以外)		
Sherritt International	27,697	借入債務保証	Sherritt International	27,902	借入債務保証
Rosemont Copper	2,724	〃	UBS AG	2,723	借入債務等保証
南西石油	2,500	〃	Bank of Nova Scotia	2,693	〃
当社従業員	2,288	住宅資金 借入保証	マツダ	2,000	仕入債務保証
マツダ	2,000	仕入債務保証	当社従業員	1,865	住宅資金 借入保証
その他(23社)	26,565		その他(30社)	15,318	
小計	63,776		小計	52,503	
合計	943,006		合計	878,948	
② 子会社の資金調達に 係る経営指導念書	26,986		② 子会社の資金調達に 係る経営指導念書	52,228	
①+②計	969,993		①+②計	931,177	
(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。			(注) 上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。		
※(6) 受取手形割引高		106,880百万円	※(6) 受取手形割引高		119,880百万円

(損益計算書関係)

第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
※(1) 関係会社に係る項目 売上高 886,020百万円 受取利息 9,352百万円 受取配当金 62,563百万円	※(1) 関係会社に係る項目 売上高 933,060百万円 受取利息 5,357百万円 受取配当金 64,342百万円
※(2) 他勘定受入高には、運賃、保管料、販売手数料等 販売直接諸掛を計上しております。	※(2) 同左
※(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 2,342百万円	※(3) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額 売上原価 1,777百万円
※(4) 賃貸用不動産等の売却益であります。	※(4) 同左
※(5) このうち28,924百万円は、関係会社27社に係る株 式の売却益であります。	※(5) このうち1,751百万円は、関係会社20社に係る株式 の売却益であります。
※(6) 設備の除却損、賃貸用不動産の売却損等でありま ず。	※(6) 同左
※(7) このうち1,161百万円は、関係会社17社に係る株式 の売却損であります。	※(7) このうち22百万円は、関係会社11社に係る株式の 売却損であります。
※(8) このうち8,249百万円は、関係会社21社に係る株式 の評価損であります。	※(8) このうち7,995百万円は、関係会社15社に係る株式 の評価損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第142期(自2009年4月1日 至2010年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	576,321	7,161	33,696	549,786
合計	576,321	7,161	33,696	549,786

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 7,161株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 896株

ストック・オプション権利行使による減少 32,800株

第143期(自2010年4月1日 至2011年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	549,786	7,853	19,959	537,680
合計	549,786	7,853	19,959	537,680

(注) 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 7,853株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡による減少 659株

ストック・オプション権利行使による減少 19,300株

(リース取引関係)

項 目	第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)																																								
所有権移転外ファイナンス・リース取引	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="550 666 965 950"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,660</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,226</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,434</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="550 1037 965 1146"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,319</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,804</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="550 1255 965 1430"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額相当額	2,660	減価償却累計額相当額	1,226	期末残高相当額	1,434	1年内	485	1年超	1,319	合計	1,804	支払リース料	364	減価償却費相当額	306	支払利息相当額	65	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="1010 666 1425 950"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,711</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">909</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">802</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1010 1037 1425 1146"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">748</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">913</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1010 1255 1425 1430"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額相当額	1,711	減価償却累計額相当額	909	期末残高相当額	802	1年内	165	1年超	748	合計	913	支払リース料	284	減価償却費相当額	231	支払利息相当額	50
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額相当額	2,660																																									
減価償却累計額相当額	1,226																																									
期末残高相当額	1,434																																									
1年内	485																																									
1年超	1,319																																									
合計	1,804																																									
支払リース料	364																																									
減価償却費相当額	306																																									
支払利息相当額	65																																									
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額相当額	1,711																																									
減価償却累計額相当額	909																																									
期末残高相当額	802																																									
1年内	165																																									
1年超	748																																									
合計	913																																									
支払リース料	284																																									
減価償却費相当額	231																																									
支払利息相当額	50																																									

項 目	第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)																																								
	<p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="544 607 978 814"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="544 891 978 1011"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="544 1120 978 1229"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額	58	減価償却累計額	34	期末残高	24	1年内	235	1年超	16	合計	251	受取リース料	7	減価償却費	7	受取利息相当額	0	<p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月1日以降のリース取引については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table data-bbox="1003 607 1437 814"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">有形固定資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1003 891 1437 1011"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1003 1120 1437 1229"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (百万円)	取得価額	58	減価償却累計額	40	期末残高	18	1年内	9	1年超	6	合計	15	受取リース料	4	減価償却費	5	受取利息相当額	0
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額	58																																									
減価償却累計額	34																																									
期末残高	24																																									
1年内	235																																									
1年超	16																																									
合計	251																																									
受取リース料	7																																									
減価償却費	7																																									
受取利息相当額	0																																									
	有形固定資産 (百万円)																																									
取得価額	58																																									
減価償却累計額	40																																									
期末残高	18																																									
1年内	9																																									
1年超	6																																									
合計	15																																									
受取リース料	4																																									
減価償却費	5																																									
受取利息相当額	0																																									

項 目	第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
	オペレーティング・リース取引	(借手側) 未経過リース料 (百万円) 1年内 7,169 1年超 26,094 合計 <u>33,263</u> (貸手側) 未経過リース料 (百万円) 1年内 6,399 1年超 19,240 合計 <u>25,639</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	第142期 (2010年3月31日)			第143期 (2011年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	33,114	48,832	15,717	33,114	44,362	11,247
関連会社株式	81,951	239,418	157,467	211,267	265,983	54,715
合計	115,066	288,251	173,184	244,382	310,345	65,963

(注) 前期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ579,807百万円及び277,764百万円であります。

当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ576,381百万円及び284,740百万円であります。

(税効果会計関係)

第142期 (2010年3月31日)	第143期 (2011年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金 7,182	貸倒引当金 9,752
未払賞与 2,772	未払賞与 2,908
退職給付引当金 15,877	退職給付引当金 14,406
投資有価証券 56,843	投資有価証券 58,560
不動産 14,242	不動産 16,826
繰越欠損金 36,578	繰越欠損金 24,804
その他 8,645	その他 401
繰延税金資産合計 <u>142,139</u>	繰延税金資産合計 <u>127,657</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 56,793$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 27,117$
繰延ヘッジ損益 $\Delta 8,257$	繰延ヘッジ損益 $\Delta 11,295$
投資等損失準備金 $\Delta 6,462$	圧縮記帳積立金 $\Delta 11,129$
圧縮記帳積立金 $\Delta 14,832$	退職給付信託 $\Delta 29,224$
退職給付信託 $\Delta 29,833$	その他 $\Delta 2,673$
その他 $\Delta 1,082$	繰延税金負債合計 <u>$\Delta 81,438$</u>
繰延税金負債合計 <u>$\Delta 117,259$</u>	繰延税金資産の純額 <u>46,219</u>
繰延税金資産の純額 <u>24,880</u>	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 269.1\%$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 68.7\%$
外国税額控除 $\Delta 1.1\%$	特定外国子会社等合算所得 25.1%
その他 $\Delta 2.1\%$	その他 $\Delta 0.3\%$
<u>$\Delta 230.6\%$</u>	<u>$\Delta 1.9\%$</u>

(1株当たり情報)

第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)		第143期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	
1株当たり純資産額	704.21円	1株当たり純資産額	677.73円
1株当たり当期純利益	63.65円	1株当たり当期純利益	35.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.16円

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第142期 (自2009年4月1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	79,566	43,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	79,566	43,979
普通株式の期中平均株式数(株)	1,250,044,847	1,250,060,473
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	407,983	614,025
(うち新株予約権)	(407,983)	(614,025)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。	2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権。2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(重要な後発事象)

第142期 (自2009年4月 1日 至2010年3月31日)	第143期 (自2010年4月 1日 至2011年3月31日)
<p>当社は、次のとおり社債を発行しました。</p> <p><第40回無担保社債></p> <p>①発行日 2010年5月27日</p> <p>②満期日 2030年5月27日</p> <p>③発行総額 10,000百万円</p> <p>④発行価格 額面100円につき100円</p> <p>⑤利率 年2.261%</p> <p>⑥資金の使途 借入金返済</p>	<p>当社は、当社の子会社である住商情報システム株式会社と共同で株式会社CSK（以下、CSK）の株式等に対する公開買付けを実施しました。</p> <p>これにより、当社は、2011年4月18日にCSKの46.77%の議決権を取得しました。</p> <p>さらに、本公開買付けで取得した第7回新株予約権（2009年9月8日開催のCSK取締役会及び2009年9月29日開催のCSK臨時株主総会の決議に基づき発行）の権利行使により、2011年4月22日に同社に対する議決権が54.17%に増加し、子会社化しました。</p>

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友金属工業	458,326,000	85,248
住友信託銀行 優先株	15,000,000	16,581
トヨタ自動車	3,351,500	11,227
住友金属鉱山	7,000,000	10,017
マツダ	53,409,000	9,773
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	5,114,900	9,687
山崎製パン	9,355,000	9,064
住友ゴム工業	9,609,200	8,167
新日本製鐵	25,747,000	6,848
大和工業	2,461,000	6,816
アサヒビール	4,911,900	6,793
スカパー J S A Tホールディングス	222,584	6,543
本田技研工業	2,000,000	6,250
住友電気工業	5,008,000	5,764
いすゞ自動車	17,076,000	5,618
三菱航空機	500	5,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	864,000	4,959
住友化学	11,909,000	4,942
日清製粉グループ本社	5,034,500	4,828
加藤産業	3,270,142	4,692
第一生命保険	36,740	4,610
住友重機械工業	7,461,000	4,051
NECビッグロープ	7,180	4,038
レンゴー	6,264,650	3,401
住友林業	4,383,200	3,313
住友不動産	1,960,000	3,261
住友軽金属工業	31,609,000	3,066

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
J-オイルミルズ	12,246,000	2,853
ダイキン工業	1,138,400	2,835
FMC Wyoming	100	2,205
その他(508銘柄)	—	66,781
計	—	329,246

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
債券	100	
	USD 59,400	104
小計	—	104
(投資有価証券)		
その他有価証券		
債券	3,050	
	P. Peso 2,631千	3,177
小計	—	3,177
計	—	3,282

【その他】

銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
特定金銭信託	—	5,133
その他有価証券		
譲渡性預金	—	401,000
小計	—	406,133
(投資有価証券)		
その他有価証券		
外国出資証券	1,400	30,275
投資事業有限責任組合への出資等	—	14,587
小計	—	44,862
計	—	450,996

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	131,262	8,164	4,331	135,095	69,429	4,821	65,665
構築物	3,520	155	185	3,489	2,326	131	1,163
機械及び装置	1,869	9	121	1,757	1,252	173	505
車両運搬具	968	67	383	651	483	99	168
工具、器具及び備品	11,520	1,372	726	12,165	8,293	1,253	3,872
土地	156,882	4,131	931	160,083	—	—	160,083
建設仮勘定	8,214	2,375	1,918	8,671	—	—	8,671
有形固定資産計	314,238	16,275	8,598	321,915	81,784	6,480	240,130
無形固定資産 (注) 1							
借地権	—	—	—	7,703	—	—	7,703
ソフトウェア	—	—	—	56,287	47,169	3,980	9,117
その他	—	—	—	6,392	2,976	323	3,415
無形固定資産計	—	—	—	70,383	50,145	4,304	20,237
長期前払費用 (注) 2	75,759	1,225	4,320	72,664	2,665	342	69,999

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の償却額342百万円は雑費に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29,355	4,129	2,339	—	31,145
役員賞与引当金	573	515	573	—	515

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金	
当座預金、普通預金及び通知預金	55,757
定期預金	40,595
預金計	96,352
合計	96,374

(注) 当座預金、普通預金及び通知預金には、当座借越契約のない当座預金勘定につき発行した小切手の期末未取付残高が含まれております。

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	5,836
朝日機器	1,782
UEX	1,462
秋田プライウッド	1,240
日本コンクリート工業	1,134
その他	31,170
合計	42,626

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2011年 4月	13,068
5月	12,452
6月	10,326
7月	5,682
8月	1,083
9月	13
10月以降	0
合計	42,626

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Sumitomo Corporation Global Commodities	27,287
住友金属工業	25,068
太陽建機レンタル	20,465
川崎重工業	15,905
三菱重工業	14,266
その他	557,012
合計	660,006

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期中の 月平均売上高 (百万円)	売掛金の 滞留状況 (日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
708,834	660,006	684,420	329,442	62

(注) 算出方法：売掛金の滞留状況＝期中平均売掛金残高÷月平均売上高×30

売掛金回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計(百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率(%)
708,834	3,953,315	4,662,150	4,002,144	86

(注) 算出方法：売掛金の回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

④ 商品

区分	商品(百万円)	未着商品(百万円)
金属	20,966	2,861
輸送機・建機	2,132	149
インフラ	10	631
メディア・ライフスタイル	—	—
資源・化学品	15,838	3,004
生活産業・建設不動産	2,761	5,948
新産業・機能推進	38,304	3,115
国内ブロック・支社	18,036	1,104
海外支店	129	70
合計	98,180	16,886

⑤ 販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	64,018
建物	11,299
合計	75,317

上記のうち、土地（借地権を含む）の地域別内訳は次のとおりです。

地域	面積(平方米)	金額(百万円)
関東	73,776	48,117
近畿	1,773,428	15,901
合計	1,847,204	64,018

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント	127,956
米国住友商事	58,205
Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	30,466
SC Minerals	9,929
ヤサト興産	4,060
その他	9,811
合計	240,426

(固定資産)

① 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
ジュピターテレコム	186,417
三井住友ファイナンス&リース	172,411
ジュピターショップチャンネル	130,000
Summit Global Management of America	107,562
Oresteel Investments	46,277
その他	462,834
合計	1,105,504

② 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
Summit Global Management	122,605
セーハ・アズール鉄鉱石	82,681
Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	31,534
中国住友商事	7,341
Toyota Ukraine	5,995
その他	54,595
合計	304,753

(流動負債)

① 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友軽金属工業	6,000
東京製鐵	1,523
山九	451
POSCO JAPAN	419
おべ工業	418
その他	7,709
合計	16,523

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2011年 4月	6,968
5月	4,904
6月	3,474
7月	977
8月	159
9月	39
10月以降	0
合計	16,523

② 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友金属工業	76,289
住友金属鉱山	20,633
三菱マテリアル	19,536
住友金属小倉	13,150
日本電気	12,152
その他	365,000
合計	506,762

③ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友銀行	44,170
住友信託銀行	30,000
信金中央金庫	25,000
三菱UFJ信託銀行	20,000
三菱東京UFJ銀行	17,000
その他	218,096
合計	354,266

(固定負債)

① 社債
期日別内訳

期日	金額(百万円)
2012年度	45,000
2013年度	40,000
2014年度	20,000
2015年度	40,000
2016年度以降	150,000
合計	295,000

② 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険	158,000
明治安田生命保険	155,000
日本政策投資銀行	141,610
住友生命保険	138,000
日本政策金融公庫	121,139
その他	1,139,412
合計	1,853,161

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式取扱規程に基づく買取・売渡価額の0.2%相当額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス http://www.sumitomocorp.co.jp/ir/e-koukoku)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第142期) (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月31日) | 2010年 6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2010年 6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第143期第1四半期) (自 2010年 4月1日 至 2010年 6月30日) | 2010年 8月13日
関東財務局長に提出 |
| (第143期第2四半期) (自 2010年 7月1日 至 2010年 9月30日) | 2010年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (第143期第3四半期) (自 2010年10月1日 至 2010年12月31日) | 2011年 2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 2010年 8月 2日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | |
| | 2011年 4月22日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | 2010年 5月18日
2010年10月 8日
2011年 1月14日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書
2009年11月20日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 | 2010年 6月22日
2010年 6月24日
2010年 8月 2日
2010年 8月 5日
2010年 8月13日
2010年11月12日
2011年 2月10日
2011年 4月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2011年6月24日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森		俊 哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	崎	友 泰	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成された連結財政状態計算書（期首現在の連結財政状態計算書を含む。）、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2009年4月1日現在及び2010年3月31日現在の財政状態並びに2010年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2011年6月24日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	勉	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊	哉	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	崎	友	泰	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2011年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記事項2(5)に記載されているとおり、会社は当期より、国際財務報告基準第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂)を早期適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2011年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住友商事株式会社が2011年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2010年6月22日

住友商事株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2009年4月1日から2010年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2010年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

2011年6月24日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋	勉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊 哉	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 崎	友 泰	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2011年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年6月24日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 濱田 豊作
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 加藤 進及び取締役専務執行役員 濱田 豊作は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2011年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2011年6月24日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 進
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 濱田 豊作
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西ブロック（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部ブロック（名古屋） （名古屋市東区東桜1丁目1番6号） 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

(注) 上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤 進及び最高財務責任者 濱田 豊作は、当社の第143期（自2010年4月1日 至2011年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。